

研究報告会「原発からの広域避難を考える」

2015年3月7日(土)10:00~17:00

関西学院大学東京丸の内キャンパス

○山中茂樹 2011年、震災が起きてから、研究所は阪神大震災の県外避難者の問題、首都直下地震における広域避難の問題をずっと研究しておりまして、当然のことながら、こういう問題を見過ごすわけにいかない。実質支援を兼ねてやろうということでやってまいりました。

今日は二地域居住研究会、低線量被曝問題研究会、原発避難白書・周辺地域問題研究会、3研究会の合同の発表会にいたします。

スケジュールですが、僕は5分ぐらいだけ挨拶をするつもりだったんですが、白書が2時間は無理だというお話ですので、皆さんがお集まりになる間、何とか話をつなごうということで、40分お話をいたします。

その後、10時40分からお昼前まで、原発避難白書の刊行に向けて今やっていらっしゃる、どのような内容でお出しになるのか、シンポジウム形式でお話したいと思っています。

午後1時から、全国の自治体の調査をやっておりますので、受け入れ自治体の避難者支援について田並先生からご報告をいただく。尾松さんによろしく来ていただくことができたんですが、スラブチチのまちづくり、いわゆるソビエト連邦の避難自治体の研究報告をしていただく。

14時30分からはマーシャル諸島、ビキニ環礁の水爆実験の結果、避難をせざるを得なくなった島のお話を中原先生から報告をいただきます。

15時45分から、北関東、千葉、茨城のお母さん方を中心に被曝実態の調査をしていますので、これについて分析なさった山口大学の高橋先生に報告をいただきます。

最後を締め、脇さんに関東の汚染地域、子ども被災者支援法から全く無視されている形になっている北関東でどういう問題が起きているか、脇さんにお話をいただくというスケジュールを考えています。

16時40分から質疑をいたします。

ざっと、研究所がどういう取り組みをしてきたか

お話を簡単にいたしますと、研究所内にはたくさんの研究会がありまして、基幹研究会が法制度研究会です。震災が起きてから原発避難を中心にやってまいりました。

科研の震災疎開研究、これは首都直下の疎開の問題を研究するために科学研究費をもらって立ち上げた研究会ですが、途中で東日本大震災が起きて、急遽、原発避難に切りかえた研究会です。その後、また科研をもらって二地域居住研究会があります。最初は福島大学、次はS A F L A N、J C Nとの共同管理で進めてまいりましたが、黄緑であるのは大学の共同研究費をもらって進めてきたものです。

我々は政策提案するために研究会をやっていますので、立法事実の研究会とは別に、この法制度研究会から特定プロジェクト研究会を立ち上げて、ここでいろいろ集めた立法事実を特定プロジェクト研究会に返して、政策制度を考えていくようなシステムをとっています。そのほか、いろいろ研究会はあります。

3つの科研と大学共同研究費をもらってここまでやってきたんですが、私が3月をもって退職ですので、科研も今年度いっぱいでおしまいということで、一応1回閉じさせていただいて、来年度からまた次のステージに移ることになります。

今まで政策提言としては、こういうものをしてまいりました。災害復興基本骨子案というのは、この国に復興の法体系がないということで、研究所のストレス・ターゲットでもあったんですが、2010年にこういうものを出して、関西の弁護士の皆さんとも協力いただいて作り上げたものです。東日本大震災が起きてから、管内閣から欲しいということで渡したんですが、全く似ても似つかぬものになってしまって、極めて怒ったんです。内閣の審議官も欲しいということで渡したんですが、「大規模災害復興基本法」という全く違うものになって、非常に怒り心頭になっているところです。

これを具体的な実定法にまでしていかなければいけないというのが、研究会あるいは災害復興学会、復興制度研究会の課題となっていて、これは新年度から取り組むということです。

あとは、東日本大震災にかかわる研究提言。これは全般的な問題で、阪神とか中越とか三宅島とか、

いろんな災害から経験を受けたものを提案として出しています。

今日のお話は「棄民をつくらないための政策提言」です。復興学会の特別顧問の片山総務大臣にも手渡しましたし、今の福島県知事の内堀さんにも渡したんですが、なかなか難しいです。

これまでの調査で、今日も幾つか発表していただきます。原発避難者受入実態調査、2011年に一度やって、もう1度、2015年にやっています。最初は公的施設での受入状況とか、特に自主避難者の扱い、支援団体との個人情報の共有の問題等々を聞いております。裏表の関係で、支援団体調査、これはJ S Nにご協力いただいて、これは毎日新聞と共催でやったんです。これも全国の支援団体にお配りして、これはあまり回答をいただけなかったんですが、個人情報の共有問題を同じように聞いてまして、この問題は非常にこれから大きな問題になるだろうと思います。

特にみなし仮設の問題で、被災者がどこにいるかわからない中で、個人情報を自治体と支援団体がどういうふうに共有していくか、この辺の条例の問題です。渋谷区などは個人情報を開示する条例をつくってますが、そういうものが今後必要だろうと思います。

今回の広域避難者待遇についての自治体調査は、関東地域からの避難者が全くわからない状況の中で調査をしたわけです。3,000人ぐらいはいるということはわかるんですが、自治体の回答も町々に濃淡がありまして完全な形ではわかりません。

阪神のときも神戸から避難した人たちを調査しなければいけないということで、国勢調査に入れてくれと我々は要求したんですが、その当時は実現しませんでした。今回の総務大臣会見で、今度の国勢調査で5年前の住所地を聞くなっていますので、ある程度はわかるかもしれません。

子供の避難状況とか健康状況、こういうところでもう少し調査を徹底する必要があるんじゃないかと聞いています。

新しいまちづくりについての福島県4町アンケートは、富岡・浪江・双葉・大熊について、我々、セカンドタウンというか二地域居住を震災直後から提案をしていますが、これについての意識、あるいは準

市民制度、福島大学の今井先生が2重住民票を提案していっぱいいますけど、我々は準市民制度、あるいは外国人登録法をみなし規定にして、両方の町で市民権を得るような形を提案しているんですが、これについての希望とか認知度を聞いています。近々、NHKで報道をすると思いますので、今日はあまり触れません。

最終、関東地域における東日本大震災と原発事故に関する住民意識調査は、高橋先生と脇さんから報告をいただきます。これは主に千葉・茨城のお母さん方です。子供の体調の変化とか不安と対策、こういう問題を聞いております。

現地調査としては、福島県の調査だけをしているわけにはいかないので、先事例を調べなければいけない。いろんなところに行って話を聞いています。これについてご報告をしようと思っています。今日お話しするのは、北海道新十津川町母村意識と安土町地域自治区の問題です。この辺を使えるのではないかとということが1つのアイデアであります。

あとは、岡山県智頭町「疎開保険」とか広域避難者東京・埼玉聞き取り調査ですが、都庁の数字と実態があまりにも違うという話。今後、疎開する中でどういう制度がつけられるのかという話です。J C N広域避難者支援ミーティングには、なるべく可能な限り参加をさせていただいて、お母さん方の生の声を聞こうということで、ずっと参加をしてみました。

この辺は、おさらいです。毎年1月に関西学院大学では「復興・減災フォーラム」を開いています。最初の年は、実態を知ろうということで、福島大学の丹波先生と橋本先生、もうお亡くなりになりましたが、賠償問題をやってらっしゃった日弁連の秋元先生に除染の問題とかいろいろお聞きして、浪江の馬場町長と福島大学の未来福島支援センターの山川初代センター長に来ていただいて、シンポジウムを開きました。

2年目は、包摂をテーマにして、この間、福島県知事選に出られた熊坂さんとか、宮古のひまわり法律事務所にいらっしゃった小口さん、愛媛に避難された渡部さんに来ていただいて、このときは、すごい避難者の方に円卓会議に来ていただきました。河崎先生、栗田さん、市村さん、遠藤さん、中村美紀

さん、たくさんの方に来ていただきました。

3年目としては、我々としても関西にありますので、南海トラフを無視できないだろうと、少し津波に視点を置きました。さらには東北学院大学と連携協定を結びましたので、東北の津波災害にも少し目を向けようということで、ちょっと無理があるテーマにしてしまったんですが、利益相反する復興とは何ぞや。帰るのが復興なのか、帰らないのが復興なのかという大きなテーマがあるわけですが、その辺の話です。中原先生とか北原糸子先生に先行事例、新十津川とかロングラップのお話をいただきました。

今年は阪神淡路大震災が20年になりますので、少し原発避難から離れまして、震災バネというテーマで事業をし、フォーラムとシンポジウムをやりました。原発避難の方々には、あまり今回はおいでいただけてなくて、関西でやっていらっしゃる西山さんとか、ご主人とお子さんが避難して、単身赴任をしていらっしゃる福島大学の西崎先生、まるっと西日本の古部さんに来ていただきました。

このときは、兵庫県の貝原元知事とボランティアのレジェンドになっちゃった黒田さん、おいでいただいた後にお二人とも亡くなってしまって、非常にショッキングと言うか、阪神大震災もいよいよ歴史になっていくんだなという思いを強くしたシンポジウムとなりました。

2011年6月に福島大学に呼ばれて、復興研究所の立ち上げに参加をしたんです。そのとき、たまたま天野和彦さんとシンポジウムで一緒になって、ご存じの方もあると思いますが、現在は福島大学と県庁と両方に席を置いていらっしゃいます。実はそこで天野さんがセカンド・タウンと言い、僕が二地域居住と言い、知らなかったんですけど、たまたま同じことを言ったんです。これは意気投合してしまって、研究とか運動も実際にやっていこうという話になって、それ以後、ずっと連携をしているという意味で、このチラシを挙げさせていただきました。

こちらは復興学会を福島でやった大会ですが、当時の平野復興大臣と佐藤前知事に出させていただいて、当然のことながら意見具申しましたし、シンポジウムでは天野さんが出てセカンド・タウンを訴えましたけれども、いずれも実現はしていない。

直後に出した本として、河出書房から出した本、

これは一刷りが全部出ちゃって、今、電子書籍になっています。これも阪神の経験、二地域居住の提言もしています。これは北原先生、田並先生、森先生と一緒に書いた『震災難民—原発棄民』。これはうちのホームページから全部ダウンロードできますので、政策提言も全部入っています。こういうような論文を書いていただきました。

ここから、いよいよ前座の話になるんですが、今までこういうような提案をしています。1つは広域・長期避難者への制度支援としては、「子ども支援法」とは別に、準市民制度。二地域居住をする場合に厄介な問題が選挙権の問題になるので、選挙権がない、旧外国人登録法を活用して、在留カードを発行するシステムです。原発避難者特例法、片山さんがそちらをつくったんですが、それとリンクさせることによって、さまざまな権利は得られる一方、選挙権はないシステムがつけられるのではないかとという提案です。

原発災害援護基金、これは炭鉱離職者援護法を準用した形のものです、いわゆるファンドをつくるんです。ファンドについては、戦前から「備荒貯蓄令」とか「罹災者救助基金法」、現在も「被災者生活再建支援基金」、いろんなファンドがあるんです。これは知事会にあって、事務局もありますので、知事会の第2部長と話をして、こういう基金がつけられるんじゃないかという話にはなったんです。原資は何にするか。

原資は、大概、銀行から借入ですが、今回はそうはいかんだろう。東電、電事連から出さざるを得ないだろう。そうすると政治的には難しいという話です。知事会には事務局がちゃんとあるので、基金さえつくれば運用は可能であるという話にはなったんですけど、そこからは進んでいません。

「学校保健安全法施行規則」第6条に血液検査などを加えてはどうか、これは簡単にできるのではないかと。そうすると全国の子供たちの血液検査のスタンダードなものが出るし、被災した子供たちの状況も比較できるんじゃないか、これは今後も進めていく必要があるのではないかと考えています。

帰宅困難区域を抱える地域の二地域居住支援。これはいろいろなアイデアがあるんですが、なかなか難しいです。現行法を使うと、1つは地方自治法202

条の4、これは地域自治区は今の自治体の中にもつくれるんです。ただしこの場合は、地域全体の中にある一定業務を持つわけですので、いわゆる領土権みたいなものはない。領土活用はないわけです。「合併特例法」を使うと、領土は持つんですけど、これは現行の地域をそのままくっつけて地域自治区としてしまうので、飛び地はだめなんです。全くないところに新しい領土をつくる形にはならない。例えば富岡と川内が合併して、大熊を旧地域自治区にすることは可能ですが、ここはちょっと違う。新しい法律が要するという感じがして、現実の今の法律ではなかなか難しい。

もう1つはアイデンティティです。単に移ればよい問題ではないので、アイデンティティをいかに確保させていくのが1つのテーマです。

先行事例としては、北海道の新十津川、滋賀県安土町、旧山古志村の昼間村民、ロンゲラップ、東京都青ヶ島。これは（東京都青ヶ島）柳田国男が書いていますが、三十何年ぶりに帰ったというものです。今日ご報告いただくソ連のスラブチチ、こういう幾つかの事例があります。

いろいろ聞くと、セカンド・タウンの条件として挙げられているのは、ついの住みかにならないといけない。だから仮の町じゃないんです。帰るわけではなくて、そこに永住する。ふるさとと行き来ができる。ふるさとも残るわけです。まさに、二地域居住。周辺に生活インフラがあること。新しい開拓地はあまり望んではいられない。安定した仕事、これは当然です。以前の土地の所有権を維持できること、町の具体像が示されること、多くの住民が移り住むこと、避難先のコミュニティが維持できること、ふるさとに似た気候、これはなかなか難しいと思います。震災前のコミュニティを維持できること、土地の払い下げが受けられること、いろいろ条件があります。こういうものを実現できるかどうかです。

1つは、北海道新十津川町です。明治22年の大豪雨で168人が亡くなって、3,000人が家屋や田畑を失って、北海道のトック原野に、1889年に移り住んでいます。当時は新十津川村だったんですけど、現在は十津川町になっています。同じ村章、町章、記章を使っています。新十津川町の人には奈良の十津川村を母村と呼んでいます。川村たかしの原作「新十津川

物語」とか、NHKのテレビドラマ「新十津川物語」で一般化されています。

こういう場所です。ここが新十津川町で、ここが札幌市です。この辺に旭川市、旭川動物園があるんです。富良野がここです。こういう位置関係になります。

これが町の図です。この辺が滝川市で、一時、滝川市との合併問題が出るんですが、しなかったんです。やはり十津川という名前を残したいということで合併をしませんでした。行ったときは、この辺に泊まったんですが、なかなかいい町です。これが石狩川です。

流れですが、明治22年十津川郷大水害があって、2,500人が小樽港に船で着き、三笠市旧幌内駅から歩いて、滝川の屯田兵の小屋で過ごして開拓をしていくんです。これは新十津川町にある副読本です。北海道に移ったほうに教科書みたいなものがあります。原野を切り開いてつくっていくわけですね。実は、お金も仕度金が出るんです。30町四方という実験道路を真ん中につくって、600戸はそれぞれ川沿いを、くじ引きでもらうんです。明治維新で、十津川郷は勤皇の志が強く、御所の警護とか勤皇の志士をかくまったり、国学者をかくまったりしていますので、明治政府から非常に特待遇を与えてもらったところがあります。

十津川の人にはきこりさんです。こういうことはできるんだけど、営農はできないです。たまたま、富山から移り住んだ人たちが、水田ができるということで、コラボレーションして、切り開いていくわけです。

1つは、移住した場合、現地の人たちとコラボできる技術を持っているか、非常に移動の場合は大切です。現在、こういう獅子舞があるんです。これは富山のものなんです。新十津川の人たちは志を持って移り住むわけですが、東北3県とか四国から移り住んだ人は、農家の3男、4男で、末は博士か大臣かとはいかないけれども、何か一攫千金はないだろうかという格好で移り住んだ人たちで、町長とか教育長とか皆さんにインタビューしましたが、ほとんどふるさとながな状況でした。お墓もどこにあるかわからない中で、新十津川、奈良の十津川村を皆さん、故郷と思ってるんです。母村と思ってる。そ

の中にほかの地域の文化が混ざりあって、新しい新十津川の習俗がつくり出されています。

彼らのアイデンティティの大きなところは剣道なんです。あれだけの水害で北海道まで移住するんですけど、持って行ったのは竹刀と剣道具なんです。屯田兵と野試合をして、自分たちのことを、今でも、皆、剣士とおっしゃいます。非常に強いんです、この地域は。こういうふうには農作業小屋の中に剣道場があったり、こういう形で1つのアイデンティティを維持してきた。

これは、先ほど「新十津川物語」の主人公フキという女の子の像です。これは奈良の十津川村にある7歳の像。北海道に新十津川にあるのは17歳の像ですが、これはいずれもフィクションなんです。実在の人物ではないけれども、こういうふうには北海道は奈良を向いていて、奈良は北海道を向いていて、こういうのをつくって、お互いに意識しているのは非常に興味深かったです。

すばらしい尚武館という剣道場があって、奈良のヒノキを使ってつくっています。7段が7人いるんです。これは非常に珍しいそうです。1つの町で7人いるのは非常に珍しい。この人も十津川の人じゃないんです。四国かどこかから来てるんですが、こういう1体40万円から50万円する剣道具を買って、この方も有段者です。50年前から奈良と交流をしていて、剣道が縁で奈良に逆移住した子もいます。縁組も、十津川同士で夫婦縁組が2組ぐらいできています。

もう1つが宗教です。この辺は、北原先生はまだまだ調査しないとだめだと、宗教で変わるといっているのはあまり信じられないとおっしゃるので、これはまだまだ調査していかないといけないのですが。さっき勤皇の志が高いと言いましたが、奈良の十津川では、廃仏毀釈で仏教は、全部川の中に放り捨ててるんです。出雲大社教という神道を新しくつくって、それを信じているのがちゃんとこちらに勧請されてるんです。母村の鎮守の玉置神社もこちらに勧請されていて、神道が非常にこの町では大きな力を持っています。

ただ、一度、新住民も含めてしっかり調査をして、どの程度の信仰心があるのかよくわかりませんので、調べていく必要があると思います。奈良の十津川では、仏教が隠れキリシタンのように、戸棚をひっくり返すと仏像が出てくる。表は神道だけど、裏は仏

像が今も奈良の十津川にはあるというので、どこまで本当に神道を信じているのかよくわかりません。

アイデンティティ教育、こういう副読本がつくられています。こういうのは母村の中で教育がされる形になっています。

これは福祉施設ですが、約束の書をつくっています。災害以前から交流をして、助け合おうと。特別養護老人ホーム、奈良の高森の郷と北海道のかおる園が協定を結んで、こういうのはあまり見たことがないですけど、行われています。

2011年の大水害が奈良であったんですが、北海道の新十津川町は一般会計で5,000万円の義援金を予算化するんです。普通、一般会計から出すのはあまり聞いたことがないんですが、別に義援金も2,000万円集めて。剣道団体、新十津川商工会が見舞金30万円、ゆめびりを110キログラム送りました。町職員さんが2カ月間にわたって応援に入った。

ところが応援派遣も、関西空港にこの人たちが着くんです。奈良は母村、親の村ですから、わざわざこの町から来てくれるのに、勝手に来させてはいかんだろうと、わざわざ自分たちは被災して大変なのに関西空港まで迎えに行き、乗せて、温泉のある施設まで連れて行って歓待するようなことが行われました。福祉施設から介護職員5人が1週間ほど派遣されました。それに対して、こういうヒノキでつくった机と椅子80脚を奈良から北海道へお返しに送ることが行われていた。

こういう二地域居住が可能となるならば、非常に理想的なのではないかと。それはどうすればできるのかというのが1つのテーマです。

剣道と出雲大社、こういうアイデンティティを維持できるものが多分要るんだと思います。富山の農民と奈良のきこりのコラボレーション、母村の存在、要するに故郷を失った人たちによって、母村になり得る町になるという感じがします。

もう1つは、安土町の地域自治区です。織田信長のつくった安土城のあった安土町と近江八幡市が合併するんです。安土という名前を捨てたくないという皆さんの意識があって、合併反対運動が随分ありました。滋賀県は関東の人はあまり認識がない、近江県にするか琵琶湖県にするかという話題が議会で出てますが、滋賀県です。

安土町と近江八幡市が合併するんですが、にわかに合併できないということで、10年間は地域自治区という町をつくって、地域協議会をつくって緩やかに合併をしていこうということです。

これは「合併特例法」によるものでして、完全な独立性の強い合併、特例区ではなくて、緩やかに合併しようと地域自治区という形をとっていますが、地方自治法ではなくて合併特例法でやっています。

僕らが視察に行くと、早速こういう広報に出まして、市村さんもこのときに行ってるんですが、紹介されたりしています。福島大学の今井先生もおられました。向こうの担当職員が、地域自治区をどうやったら福島で実現できるかというアイデアを送ってきました。あくまでも地方自治法に基づく地域自治区ですので、どこか領土活用されるものではなくて、例えば、これは東京都日野市と想定していますが、日野市全域を富岡町の地域自治区にすると。その中で地域自治区の地域協議会をつくって、ここに支援交付金みたいなものをつくって、それが日野市に入るような形にする。富岡町のまちづくり協議会は、支援交付金から事務員を雇用して、会の事務や事業を行う形です。

主に事業としては、本当に地方自治法における自治業務をやるわけではなくて、全国に避難してる人たちの集約をする事務局的なもの、アイデンティティを維持していくような事業、それから協議。こういうことを地域自治区でやって、いずれは合併をする。あるいは帰る人は帰る。除染が終わって帰れるようになれば帰る。こういうものができるのではないかな。

必ずしも日野市に住む必要はなくて、全国に散らばってる人たちが全てここの住民になるものを安土町の職員が考えて提案をされてきた。これは現行法の中で十分に可能だということです。

2004年に新潟の中越地震がありました。山古志村がそうですが、小千谷ではなく、長岡市と合併しました。これは震災の後すぐです。皆さん、覚えていらっしゃるかもしれませんが、こういうことがありました。今日は、そういうお話をするためではないので、説明しませんが、これは東京のハイパーレスキュー隊が話題になったところです。現在はこういうふうになっています。

この中越地震で何が申し上げたいか、一気に過疎が進みます。長期避難をすると帰るには大体5割から6割です。三宅島もそうでしたし、山古志もそうです。どこの被災地でも長期避難をすると、帰る人が5割から6割。しかも高齢化し、単身化し、無職化し、病弱化し、年金依存になる傾向をたどります。したがって、非常にもとの自治体にとっては厳しい状況になります。

ここは幸いに、過疎が5倍の速度で進んだとは言われてるんですが、長岡市と合併をしていますので、この町自体は大きな影響はない。ただしここの特徴は、山古志の独立性と言いますか、アイデンティティが非常にまだ強くて、こういう言葉があるんです。屋間村民、屋間は村民で、十分長岡の新しい町から通えるんです。そういう中でこういう町が存在している。

ということは、富岡にしても、大熊にしても、通える町は存在するのかなという気がします。通勤範囲ならば、居住地をほかのところに移して、現在地に通って仕事をすることも可能なかなと。

これは新潟で言われた、よそ者・わかもの・バカ者という被災者の震災バネという復興バネという働かす役割をした人たちのことです。人口は減ったけれども農家レストランができたり、復興支援制度ができたりして、非常に活発に動いている意味では、1つのアイデンティティ、人口が減っても活性化できる1つの事例だと思います。

今日ご紹介いただきますが、これは中原先生のご本です。ここもアイデンティティの問題が随分強くあるような気がします。この話は、中原先生に置いておくとして、前座ですので。すごく動くんです、これも驚くほど。

現在も、ビキニ環礁の水爆の実験の影響が今なお続いているというのは、先生のお話を聞いてびっくりしたんですが。こういう事例も1つ前提として役に立つだろうと。

これはまだ未着手ですが、東京都青ヶ島です。これは伊豆諸島の島で、安永9年の大噴火で八丈島に避難されるんです。39年たって旧青ヶ島に戻るんです。何でそんなにまでして戻るのか、これが非常に関心事ですが、なかなか行きにくいんです。ヘリコプターを2回乗り継がないと行けないとか、島には

民宿しかなくて、旅館もレストランも何もないので、行こうとすると相当準備をしていかないといけないことで、ここのアイデンティティの調査をしてみたいと思っています。

4原則、移住する前にアイデンティティを感じられるものが要るだろうと。移住避難先ではメリットが要るだろうと。できれば、もとの土地を手放さなければいいと。

今、自民党の早期帰還策は、買い取って出て行ってくれという形ですけど、これを手放さずに賃貸にしたほうがいだろうと。もとの土地は、母村という存在とすることができればベストだろうと思っています。

これはうちのホームページを見ていただければいいんですけども、こういう提案を何度もしていますが、なかなか難しいです。

NHKさんが近々やる中にも少し触れていただけるかもしれませんが、こういう政策提言をしています。

ということで、前座で、午後からそういう話をたくさんしていただけると期待をしています。今年度、一旦閉じますけれども、避難疎開の問題は研究所の大きなテーマの1つでもありますので、今後も研究会を続けていこうと思っています。私はいなくなります、よろしくお願いします。

ということで次の白書研究会にお譲りをしますので、準備をお願いします。皆さん、今日は午後まで長いですが、ゆっくり聞いて帰ってください。よろしくお願いします。

以上です。

○松田曜子 皆さん、おはようございます。研究所の松田です。

原発避難白書研究会、これまで1年間やってきたことについてお話ししたいと思います。「避難白書2015」制作の取り組みと、JCNさんと一緒に今やっていますが、JCNさんの広域避難者支援活動の実施状況資料がございますので、そちらをご覧ください。

この白書は1年間かけてつくってきて、6月には発刊する予定となっております、今日のタイミングで、お渡し、あるいは売ることができればベストだったんですが、諸事情によりできません。ないものについて話すという状況になっております。まだ世

に出てないものですから、なかなか全てを種明かしするわけにはいかない事情もありまして、資料も割と雑駁な感じですが、できるだけ皆さんの質問等にはお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

どんな内容で考えているか、なぜ、これが必要だと思っていて、皆さんが集まったのか、私から説明を差し上げた後に、いろんな方々がこの白書の研究会には集っておりますので、残りは簡単なパネルディスカッション形式で進めたいと思います。

全然、関係ないですが、私は全く違う仕事で、前の所長の室崎先生に誘われて、神戸でリスボン地震研究会をやっているんです。リスボン大地震は1755年であって、このときにリスボンはヨーロッパの中でも最大規模の都市だったんですが、大地震と津波によって大きな被害を受けて、その後、経済が衰退したと言われております。

そういう経済の衰退期にある災害が、その後の社会生活にどういう影響を与えたのかを調べますということをやっていました。哲学者のカントが、このニュースを聞いて、地震原因論という論文みたいなものを書いてるんです。白書の話とは関係ないですが、これをかじって勉強しているうちに、なるほどなと思ったことがあって、それを取っかかりとしてお話をしたいと思って、このスライドを挟み込んでいます。

この地震原因論の中で、カントは当時、この絵が象徴的ですが、地震は人間社会に対する神の罰だと皆が信じていた時代だったんです。本当に天罰だということが一般的だった時代に地震論を書いた。冒頭の文章に、「人の運命を変えるような事件が起きたときに、自然探究者は観察や研究から知り得ることを、市民の皆さんに説明しなければならない」、「自分の観察は、不確実かもしれないけれども、今ここで説明しておくことの価値はある。後にこれがきちんと解明されれば、私はその人を称賛に値する」と冒頭で述べていて、恐らくこういうことが信じられていた時代に、こんなものを書くのは相当勇気が必要だったことかもしれないですが、こんな気持ちを持って当たっている。こんな偉そうなまねではないですが、でも似たような姿勢を白書には見出していると感じました。雑談ですが。

白書の役割ですが、2つあると考えています。

1つは、原発からの避難という問題自体がすごく巨大で、いろんな要素が絡んでいて複雑である。それを少しでも、全体像を記録して把握しておきたい。いまだかつて、やはりこれだけの多くの方が家を追われて、長期にわたって違うところに住まわざるを得ない、あるいはそうしたいけれども、その選択ができない人もいることも含めて、私たち人類が遭遇したことのない事態が福島、あるいは日本全体で起きていると感じております。今まで遭遇したことのない事態が起きているのであれば、それは刻々と記録をしておくべきではないかというのが、もう1つの視点です。

それは誰のためかと言うと、まず1つは、私もまだできていないものに対して、すごく期待の声をかけていただくことに関しては、本当にプレッシャーも感じるんですが、この原発事故によって自分の描いていた人生が変えられてしまった。いわゆる当事者の人たちに対して、この記録を残す意味があるというのが1つです。そうではなかったとしても、原発避難という問題に対して関心がある一般の人々にも、この全体像をお知らせする意義はあろうかと思えます。

当初は、今でも別に捨てたわけではないですが、英語版という話も出ていて、今、日本で起きていることに対して、英語での発信、あるいは世界の人たちへの発信が足りてないと感じております。ですから、関心のある人は、世界の人たちに、ということでもあります。

記録を残すのは、やはり将来の人々、次があってはならない、これは絶対そうです。でも、原発はまだこの世界にたくさんあるわけですし、ある限り、将来の人々にも伝えていかなければいけないと考えています。

遭遇したことがないと申し上げましたが、これまでに、私たちは類似に史実は経験しておりまして、例えば水俣のことを勉強されている方もたくさんいます。こういった公害問題の加害・被害構造、自然災害とは異なるような利権の絡みですとか、そういったものも背後に控えています。今日は尾松さんにもお越しいただきました。チェルノブイリなど過去

の原発事故の結果を、私たちは勉強することができ

るわけです。冒頭に山中先生からありました、過去の自然災害において、自分のふるさとを遠く離れざるを得なかった人たちは、過去の自然災害でも起こりました。

こういう事実は、私たちも学んで、白書も将来のために加わるようなことを考えていかなくちゃいけない。

一番下に難民問題と書いてます。2年前に広域避難の研究会、白書のもう1年前にもやっていて、そのときからずっと言い続けて何も進展してなくて、本当にじくじたる思いですが。読めば読むほど、難民問題に出てくるボキャブラリーと今回の広域避難の話は非常に相似形であるところが多いです。最近いろんなものを探していたら、登録制度に関して、合理的な方法の実績もあるみたいなので、ここにも着目をしていきたいと個人的には考えております。

白書の研究会ですが、関西学院大学はいつもここでやっています。主催団体は3つありまして、S A F L A N の弁護士さんたち、J C N の支援者のまとめ役の方々が構成団体としてあります。そのほか、いつもの研究会には、市村さんいらっしゃってますが、避難当事者の方、木野さんなどジャーナリスト・ライター、毎日新聞の日野さんにも加わっていただいております。定池さんやほかにも研究者の方、河崎さんが毎回連れて来てくれる学生さんにも加わってもらっています。

皆さん、それぞれ違う形で避難の問題にかかわっていて、それぞれの視点をみんなは常に一致してるわけではないです。いろんな意見の違い等もありながら、いろんなかかわり方をしてる人が、一堂に集って、この1つのものをつくっているのが特徴だと思われま

す。白書の予告版みたいな話をしていきたいと思えます。私自身も執筆がおくれておりまして、自分が一番迷惑をかけておいて、こんな偉そうに前でしゃべるのは、本当にあれなんですけど。それ以外はほぼ集まっていて、あとは皆さんで編集をするという段階にあります。

構成は、起承転結で4章立てを考えています。ここに落ちつくまでにも、相当いろんな議論をしたんですが、今、4章立てで落ちついていきます。

1章が、原発事故からの避難で全体像です。何が

起きたのかをまず書く。2章と3章が個別の状況です。今度はミクロの視点に着目してズームアップしていくイメージです。2章は、どこからどこへ避難したかという状況であらわされるわけですが、2章がどこにもともいたかということによる状況の違いを描きます。3章はそれに対して、海外に出られた方も相当数いるのはわかっているところですが、ここでは国内の各都道府県の状況がどうかを書きます。4章は人に着目していますが、避難はさまざまな社会的な課題を今生んでおります。その問題に着目して、それぞれの専門家の方に知見を寄せていただくイメージを今、描いているところです。

1章から説明します。何が起きたか、いろんな本で既に資料も出ていますが、1年間話をしてきたところもそうですが、避難者とは何ぞやということがきちんと定まっていないこと自体が問題だろうと考えています。今、唯一の公的な数字としてのよりどころが、復興庁のホームページに毎月の避難者数の推移で発表されています。福島県のホームページにも避難者数の推移が出ています。

福島県からの避難者数で、一番多いのが関東で、東北、中部、近畿、九州、中国、四国の順でトレンドが並んでいます。傾向はそれぞれあるにしても、すごく不自然な数字のジャンプがあります。これが何か、ご承知の方はいらっしゃると思いますけれども、定義が途中で変わってるんです。

どう変わったか、埼玉県が避難者数の数え方を途中で変えたということで、民間住宅の居住者の方も加えた。それまでは、公営住宅に避難してる人しかカウントしなかった。この研究会でも、ずっと変わったこと以外に、各県で数えているものが違うと指摘をしていたんですが、唯一の復興庁の数字、あるいは各県の数字が、それぞれ違う定義のものが加えられています。たまに私は比喻で言うんですが、リンゴとミカンとバナナを足して、全部でこれだけだと言ってるような非合理的な数字だということがわかっております。

何でこういうことが、そもそも問題かと言うと、法律等できちんと避難者を定義してるものが何もないので、復興庁は各県に要請して、その数を報告しなさいと。各県は、各市町村にそれを出して、また報告をさせることで成り立っているんですが、そこ

の定義が全くごちゃごちゃになってるということです。

避難は、用語自体にも相応の問題があると思いますが、今、世間では自主と強制という名前で避難を区分けされています。そのほかに、東日本で全国避難者情報システムを総務省が管理をしておりますが、これはざるのような網を想定して、この雲の絵を使っていますが、避難してる方々のごく一部しか拾っていない。なおかつ自己申告制ですので、全くそのフォローがし切れてないのが、最近報道でもあったかと思います。

総務省のシステムが不備で、現実運用する市町村でも使いにくいと挙がっておりますし、そもそも原発の避難計画の中に、何年も家をあけるような避難者を組み得た計画ができていなかったことに、原因を探ればあるのかと思います。法的な定義がない。

ではどう定義するのか、一体何人なんやというのが、私たちの最初の素朴な疑問でもありました。ただ今回、それに対して、私たちなりの解を出すのは、あるところまではうまく行ってるんですが、やはり最終的には自主避難の方がどれぐらいいるのか、明解な答えは白書の中では恐らく触れられないと思います。

それに関しては、国勢調査で少しは明らかになるのかということなんです。そんなことを言って、白書が売れなくなったら困るんですけど。それはもう少し議論が必要なところだと思っています。

2章と3章は、非常にミクロな側面にズームアップをしております。例えば強制か自主かとか、あるいは母子避難とか、この避難の問題には、たくさんの名称がついています。それだけでは追い切れない、1人1人の違う課題があって、いろんな過程を経て意思決定をされている。それをできるだけ丁寧に追いたいと考えておりました。1人1人の状況がこれだけ違っているんだということを描き出すことを試みております。

とは言っても、1人1人違うのを何かの形で基準は分けなければいけないので、第1義的な基準として、今回は賠償基準の区分けを軸とすると、SAFLANの方々が中心となって区分けを考えてくださいました。

それぞれ基準のカテゴリーの中に入る方々を探し

て、当事者1人1人の決断や迷い、現在・将来の課題などを伺って、この章はインタビューからなっております。どんな基準か、私たちは7分類と呼んでいますが、AからGの区分けを導くに至りました。白書の中では地図など、あるいは具体的にどういう違いがあるのかを明確にするつもりでいますけれども、今のところはA帰還困難区域からG自主避難まで分けております。場所によっては、地域というよりも特定の点在するような区域もあります。

Gの外枠は一体どこなんだと。もちろん関東からの避難者の方もいらっしゃいますし、あるいは日本を出て海外に行った方々もいます。皆さん避難者ですが、外枠が決まらなると人数は出ないので、どこで線を引くべきか。ここら辺が私たちが議論したところであります。

AからGのそれぞれの分類に所属する16名の方にご協力をいただきまして、具体的な話のヒアリングを行っております。具体的には、事故が起こるまで、どんな暮らしをしていたか。事故の一報を聞いてから避難を決断するまでの経緯。強制避難の方は、自分の決断をする前にパスに乗つけられてという方も当然いらっしゃいます。現在の生活状況、そして来たる将来の不安なんかも伺っております。

第3章ですが、今度は避難した先です。本来は、全国どこへ逃げて同じように保障が受けられて、同じような生活ができなければいけないです。そのような避難者をきちんと保障するための支援法はありますが、現実にはなかなか実質的な実行力を持ってそれが受けられてないために、同様の保障が受けられてない状況になっています。各都道府県の自助努力によって支援が支えられていることも多いので、どう違うのか整理しているのが第3章です。

それぞれの避難者数に関しても、一応、ここはJCNさんが全国の避難者の方々を追っていますので、その情報をもとにしています。JCNさんが独自で避難者の方の数を、復興庁に報告している数字と突き合わせる形で、その中身がどうなんだということも聞いております。福島から何人のほかに、岩手、宮城から何人か、それ以外の県から何人かを把握してるのかという調査も行って、避難者数とそれぞれの県でどういう支援施策が行われているかを聞いています。県によってはUターンとかそういった移住

支援を避難者の方に適用するという県も、西日本を中心にあります。

民間の支援状況も整理をしていて、47都道府県、北から南までどういう団体が動いていて、どんな連携がされているということも書いています。これを羅列して何なんだということもあるかもしれませんが、私たちの中では、この県は先進的だねという取り組みをされているところもかなりあるんです。一方で、ここはどうなんだというのも当然あるんですが、先進事例を共有して、今、自主努力に任されている分、先進事例をどんどん広めて、横展開をしていくこともされるべきだと思いますので、そういう意味で列挙する形をとっております。

民間支援団体はそれぞれ努力されているんですが、民間団体もお互いに情報共有の機会を密に持って、そこでJCNが果たしている役割も大きいと思うんですが、事例の共有をかなり積極的にやられております。とは言え、やはり運営上の課題も相当あります。特に当事者の団体は、普通、市民団体は準備を重ねて小さいところから徐々に大きくしていくんですが、避難当事者を中心とした団体は、避難したときから急に団体をつくる、内なる意思でもそうですし、外からもそういうことを求められるので、そういう運営上の課題も徐々に出てき始めているところじゃないかと思います。そんなところで、各避難先の状況を整理しております。

これは、さっき述べた避難の概況、県による支援施策、民間団体の支援状況を列記するのが3章の内容です。

結の部分の第4章は、支援者・研究者から見る諸問題。これも仮の題ですが、ついております。避難者が抱える問題は、既存の社会課題と密接に関連する一方、どれとも類似しない新規性も併せ持つと書いています。

どういうことか、例えば具体的に見ていただくと、4章前半は、電話相談からわかる複合的課題で、よりそいホットラインとチャイルドライン、それぞれの事務局長に執筆を依頼しています。いずれも避難者に特化した電話相談ではありません。ですが、電話を受ける中で、東日本大震災避難者に特有の課題が出てきて、よりそいなんかは、特設のラインをつくって、その中で避難者の課題をあぶり出していた

だいております。

基本的には、仕事の問題とか家の問題、今、日本全体で起きていることが、広域避難者のところできく特化してあらわれているという関連性も強いと思われるんです。下には個別の課題と書きましたが、テーマとして心理的不安、子ども、家庭、住宅、訴訟、支援、学術研究で、それぞれのテーマを抜き出して、ここは文章になったものを寄稿していただくスタイルをとっております。

これ以外に、この度、急に尾松さんにも寄稿いただくをお願いをして、ここにチェルノブイリの事例みたいなものが恐らく加わると思うんですが、そういう構成を考えております。

全体像がこうだというのはわかってるんですが、まだ、編集員の誰も実際の原稿をまだ見てないので、仮にこうだと今のところをお伝えしておきたいと思っています。でも、そんなに大きく変わることはないと思います。

スケジュールですが、予告的な内容で大変恐縮ですが、発行は6月を予定しております。人文書院さんから刊行予定です。それ以前に、まずは6月に子ども被災者支援法の施行3年のイベントを開く予定になっていて、その場ではご披露目をしたいと思っています。

その前に、みんなが今回力を合わせてつくったのが白書の特徴ですので、応援もいろいろな人にしていただきたいと考えておまして、ファンドレイジングの活動も取り入れてみたいと考えています。ウェブサイトを開設して、どのぐらいうまく行くかわからないですが、ファンドレイジングの枠も設けてみたいと思っています。

ウェブサイトはつくるんですけど、進行中の問題に対して、今2015年段階で白書を出すんですが、カントの話ではないですが、100%正確な描写ができるというのは残念ながら難しいだろうと。現在進行でどんどん変わっていく状況を後追いするためでもありますし、後から誤りが見つかったときの追加情報の提供のためにもウェブサイトが必要かと思っています。

そもそも白書を考えたときに、白書なら毎年出るんだよねというお話は当然出てくるわけです。今後を考えなければいけないのですが、白書の今後は白紙

でございます。今、目の前の2015年を出すのに精いっぱいです。思いとしては、当然、避難の問題は2015年で終息するものではございません。今も、例えば中間貯蔵施設の動向でありますとか、もっと切迫した問題としては、借上住宅の支援が打ち切られる等々の問題が続々と出てくるであろうと思われるので、何らかの形で追いかけていかなければいけないかなと思っています。

ただ、どうなっていくか、皆さん次第ということもありますので、ぜひ、応援をよろしく願いますということにして結びたいと思います。

ツイッターとフェイスブックは、まだアカウント取っただけですが、今後、発刊に関して新しい情報が決まり次第、こういった場所でもPRをしていきたい。当然、JCNさん、SAFLAN、当研究所のウェブサイトでも情報公開はしていく予定であります。

すっきりしない発表になったかもしれませんが、今、現状報告と1年間考えてきたこととお話をさせていただきました。

それぞれの構成団体を代表しまして、木野さんと河崎さんと橋本さんを交えて、この続きをやりたいと思います。何の打ち合わせもしてないので、どういう話になるかわかりませんけれども。

それぞれの章ごとに担当が決まってまして、1章の原発事故からの避難という全体像を描く部分で木野さんに。2章の賠償の7分類でどのような課題があるかをSAFLANを代表して、河崎さんに。今度は、避難した先での支援の状況等を、JCNを代表して橋本さんにということで、それぞれ編集のところでも責任のある部分です。

木野さん、まずはこの全体像、白書の中でも追っついてこうとしたんですが、木野さん自身は、どういうふうにとらえておられますでしょうか。

○木野龍逸 おはようございます。ライターの木野と申します。

1章の全体像は、避難の発生から現状までの流れを追うような感じですが、実のところ僕は編集作業をやっていた関係で、かなりの部分を毎日新聞の日野記者に負ってるところがあります。先ほどの埼玉の調査を含めて、彼の取材活動の中で出てきた事実もありました。

避難の経緯から今の状況ですが、まず個人的に忘れてはいけないと思っているのは、今回の原発避難に関しては、自然災害と違って加害者がいることだと思うんです。この加害者は、当然、東京電力があるんですが、もう一方、加担してるのは政府であって、その政府が避難区域の基準を決め、政府が賠償の基準を決め、現在の状況では解除の基準も政府が決めている状況になっています。

被災者にとってかなり負担になっているのは、例えば去年解除になった川内村、田村市等で解除の決まった後に、集団ADRの形で集団申立があるのを見ると、実態に合わないことが明白ではないかと思っています。

この中で、先ほど避難の数を把握してないとおったんですが、政府が恣意的に決めた基準を動かしていくのに都合のいいのは、避難者の定義を決めずに、数を曖昧にしたまま先に動かしていくことではないか。この辺は密接に関係しているかと思っています。

公害問題で水俣病であるとか、広島・長崎の被爆者の認定であるとか、この辺も数をわからないようにすることで、政府が認定の基準を決めるところが非常に密接につながっていて、この辺が問題、要するに自然災害との明確な違いではないかなと思っています。

今後は川内、田村に続いて、特定避難勧奨地点を含めて、櫛葉ですとか、旧警戒区域、避難指示解除が始まると思うんです。既に川内なんかはそうですが、解除されても実際に戻れるかと言うと、戻れる状況ではないわけです。そうすると自主避難者は確実にふえていくだろうと。この自主避難者は、これまでの区域外避難と同様に、当然支援策はなく、政府にしてみたら、解除しても帰れと強制的に帰らせるわけではないと言っていますが、一方で支援がないことで、自然に帰らざるを得ない状況がふえていくのではないかということです。

この状況は、当然、被災者にとってはプラスになるものではないので、その辺の状況は懸念されると思います。

○松田曜子 続いて2章ですが、もとの居住地別の状況で7分類を考えております。帰還困難から、何も無い自主避難と呼ばれる人たちの地域まで考えています。7に分けて、それぞれ異なるんですが、賠償

上の違い以外に、それぞれ当事者の方々にどんな課題があるか、河崎さんから少しお話をいただきたいと思います。

○河崎健一郎 皆さん、こんにちは。弁護士の河崎です。

2章と4章の取りまとめを担当しておりまして、今回2章の話です。先ほどの松田先生のスライドをもとにお話をさせていただきたいと思うんですけど。

2章で描きたいと思っているのは、今回に原発事故による避難の多様性を、避難をしている人たちの避難もとの地域の広がり、あるいはその地域の広がりを、あるいはそこに線量という基準が1つかかわってくるわけですが、その中で政府からの扱いが異なる状況です。典型的には、政府の指示に基づいて避難しろと言われて避難した人たちと、そうではない人たちの違いをできるだけ丁寧に拾い上げていく。それは定量的な面と定性的な面の両方を拾い上げていくことができないかというのが、2章の問題意識となります。

7分類と先ほどから申し上げておりますが、AからGと7つに分類しています。丁寧に1個1個学術的に定義をしていくと、恐らく20近い分類になるだろうと思うんですが、一般の方に理解をしていただくことを考えても、最大限7ぐらいだろうと。マジック・ナンバー7という言葉がありますが、無理やり7つにまとめたという感じです。そういう意味では、細かく見ていくと、いろいろ脚注のような形で、ここはこういうバリエーションもあつてと細かくつく形になるんですが、大きく分けて7つです。

さらに言うと、2つです。2つの線が引かれるかと、かつて言うとDとEの間。つまり、AからDとEからGの違いがあったわけです。AからDは何か、よく見る原発避難です。福島第1原発から30キロの範囲、プラス飯館村北西方向に少し延びた、政府が避難をしろと指示をした区域の方々はAからDになります。避難をするために待機せよという人も含め、政府が自分たちの責任で避難しているんだということを認める地域の人たちです。EからGの人たちは、少なくとも2011年の段階では、政府から全く避難者として相手にされていなかった。つまり区域外の人たちになります。

今、あえて線を引くとしたら、もう1つ線が引か

れて、E、FとGの間にさらに線が引かれる。何でそういうことになったかと言うと、当初全く相手にされていなかったEからGのうち、我々仲間たちの運動もあったと思いますが、自主避難の対象区域や、それに準じる地域で、少しずつ政府の指示には基づかないけれども、しかし賠償の対象には一定程度はなる地域が拡大してきた経緯があるのが、すごく大まかな分類になると思います。

AからDの中に、さらに4つの大きい分類が立つのはどういうことかと言いますと、詳しくはいろいろな図だったり、表という形で白書の中ではご説明しています。AからDの区域は、基本的には1カ月当たり1人10万円という避難慰謝料が東京電力から支払われている、あるいはいた地域です。政府が避難しろと言ったことによって避難するなので、そのことと平仄を合わせるということです。そのうちDという地域は、既に避難慰謝料が打ち切られてしまっている地域。ここには、既に避難慰謝料が打ち切られてしまっているという固有の問題があります。

一方でAは、政府が公式に帰還困難であると認めている。そのことによって、賠償基準の上乗せがされていて、帰還不能慰謝料1,000万円というまとまった金額が渡されます。ある意味、踏ん切りがつきやすいと言えればつきやすいのか、しかし、これも同じ大熊なら大熊、富岡なら富岡の中にA・B・Cは混在するという非常に複雑な状況になっておりまして、そこはすごく政策的に、線量で純粋に言うそうではないのに、ぐちゃぐちゃになってるというされ方をされています。これが存在しているのは、また1つ、問題を複雑にしているという要因かなと思います。

強制避難の中でもA・B・C・Dと違いがあって、もう1つ重要なのはGです。人口でAからDはそれぞれ3万人ずつぐらいで、合わせて10万人ちょっと。それでもすごい人数ですけど、しかし10万人ちょっとというオーダーの話です。E地域、自主的避難等対象区域は、中通ほぼ全てといわき市を含めますから、150万人ぐらいの人たちがE地域に含まれます。F地域は県南地域ですから、16万人ぐらいです。E・F合わせるだけでも170万人近い。G地域はその外の地域ですから、単純に人口だけ合計すると数百万人、数千万人になりまして、その中で起きてる

避難は結構大きいんです。

中でも、それなりに注目すべきが、ここにも触れてますが、汚染状況重点調査区域という基準でして、これが年間1ミリシーベルトの被爆で除染の対象になる地域です。近くですと千葉県我孫子市ですとか、そういったところが含まれる。このあたりが、これまで避難の行動としてはあまり明確にとらえられてきてないけれども、自主避難で対象として考えるべき地域なんだろうということで、白書の中でのその部分を取り上げて扱ってきた理由に考えています。

○松田曜子 7分類をつくるまでも、SAFLANの方の賠償の基準をもとにするんですけど、分ければ分けるほど切りがなくなってしまう。最終的には1人1人に行き着くわけです。だけど、自主と強制だけではないのはわかりきってることで、7つを示せたのも成果ではないかと私も感じているところです。

3章が避難先での状況で、これも非常に大変な作業ですが、北海道から沖縄県まで、それぞれの県で住宅の保障とか支援がどのように行われているかまとめていただきました。JCNの橋本さんにお越しいただいております。

○橋本慎吾 JCN、東日本大震災支援全国ネットワークですけども、広域避難者支援を担当している橋本と言います。

今、正直、木野さんの顔が見れないぐらい、原稿を書かないといけない。47都道府県まとめないといけないということがありまして、今やってるんです。

我々自体は、これまで各地域、県域だったり地域ブロック、近畿地方とか、そういったところで報告に書いてあるとおり、各種ミーティング、特に支援者だったり、避難当事者の団体の集まりをつくりながらネットワークをつくる活動をしてきて、そういう方々のお話を聞きながら、各地域の支援施策とか支援状況を見てきました。

本当に都道府県ごとに全く状況が違っている。河崎さんが先日、新聞にも書かれていました、例えば愛知県であれば、県がしっかりと避難者支援センターを民間の団体と一緒につくっているわけです。一方で、避難者の数すら把握しようとしていない都道府県もあり、また把握している数字も都道府県ごとにばらばらです。

これは白書の中に入ってくるんですけど、各都

道府県に、復興庁が出してる数字がありました、その内訳を教えてください。要するに、復興庁に何人ですと内訳を各都道府県が出している。その内訳を福島県何人、宮城県何人、岩手県何人、その他の地域何人と教えてくれと都道府県に一斉にかけた。福島県を除くので46に投げて、45は回答をいただけてはいるんですが、そのうち数字を教えてくれたのは大体30ぐらいです。あとは復興庁に聞いてくれと。自分たちが出した数字の内訳は復興庁が調査をしているので、復興庁に聞いてくれと言って。復興庁に聞くと、数字の内容は教えられないと。これは本にも、そう書かざるを得ないですけど、復興庁は教えてくれません。

個別に聞くと数字は教えてくれるんですが、本にしますという話をすると、それは困ると。その理屈は、全然、僕は理解できない。別にそれが何の問題になるかもわかりませんが。恐らく、各都道府県で把握している数字が、それぞれ根拠が全然違うので、そういうものはあまり見せたくない。余計なものは出したくないだろうなというのが何となくわかる状況です。

あとは、施策の違いが、避難者の動きにもすごく影響はしてるかなと思います。例えば山形は非常に避難者が当初から多くて、一番多いときで1万3,000人いたんです。あくまで復興庁の数字です。2月の最新の数字で4,000人にまで減ってるんです。施策だけじゃなくて、福島県に戻っている人が多いからだろうと思うんです。

例えば岡山県、先ほど県の施策で、回帰センターとかIターンとかUターンを推進してるエリアが多いです。岡山県は最初、これは把握の仕方が違うのはもしかしたらあるかもしれませんが、今ぱっと出る数字でも420人と、2011年8月の時点で。それが2015年になると1,100人にまでふえているんです。例えば東京であれば、7,000人でスタートして、ピーク時9,000人、今も7,000人という数字なんです。

この違いは地域ごとの施策の問題であるとか、どれぐらい離れているとか、どういった方々が避難されているかもすごい影響があるんじゃないかと思っています。そういうものをまとめていくために、各都道府県にどういった方々が避難されたのかと、その地域を県なりがやった施策はどんなものがあったか。

その地域にはどういった当事者団体であるとか、どういった支援団体があるのかをまとめているんです。それが今、一生懸命、原稿を書いているところです。

○松田曜子 ということで、1章、2章、3章、各専門家の方の個別の問題に対する寄稿で4章という構成を考えています。

今の避難先での状況ですと、議論を重ねたり、あるいは調査の経過を横から見ていてわかるのは、やっぱり数だけではだめで、1人1人をちゃんとフォローアップするとか同定していくというか、それらのものが全くできていないために、数が上下したところで、その実態が一体何なのか全くわからなくなっているのが、今の避難者の把握の欠陥という状況ではないかと思います。

総務省のシステムも急造でつくったものなので、これは研究所のかつてからの主張でもありますが、きちんとした登録という仕組みを事前に整えていくことも大事なんです。それはそれとして、まだ避難の状況は続いていて、今、民間の支援者が、お米を持って1軒、1軒訪問しながら新しい避難者の方に出会うということが続いて、本当に地道な作業が続いている中で、一方ではまだ続いているということでもありますので、この白書の投げかける問題は、こういった仕組みの整備にもつながっていけばいいなと思っております。

結論としては、6月に出るということだけは言って、自分たちを追い込むしかありませんので、ぜひ発刊された際には、皆さんからのPR、あるいは買っていただく等、よろしくお願いしたいと思います。

そのほか、今日来てくださっている中では、市村さんもインタビューに登場します。高橋先生にもいいただいて、定池さんにも北海道のことで少しかわっていただいています。田並先生もメンバーに入っていると思います。

ということですので、残りの時間少しありますので、もしご質問等ありましたら、お受けして終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○瀬川嘉之 瀬川と申します。

今、ご紹介くださった人数の問題で、汚染状況重点調査地域の何百万人の部分で、これの避難先は、多分総務省のシステムしかないの、福島から県外へというのは6万人となると思うんです。そこに宮

城・岩手があって、これは恐らく地震による避難が多いと思うんです。例えば宮城丸森町の人数ですとか、汚染状況重点調査を含む、福島県外からの避難先とその人数は、大変把握が難しいと思うんですが、どのように考えておられるのでしょうか。

河崎さんのご紹介の7分類と、それに対して、斜め上の松田さんの広域避難の全容把握の難しさに人数が入っていて。ここだと福島から、広域避難は福島県外という意味だと思うんですけど、6万人。つまり10万人の区域も含めて、要するに福島県外への避難者は6万人。福島県の場合はほとんど原発事故によると考えて、つまり全て政府発表ベースでしょうから、これは総務省システムベースと言えると思うんですけど、福島県についてはそのように把握できるけれども、宮城丸森町ですとか、それ以外の汚染状況重点調査地域から、その人の県外への避難、あるいは避難先という人数把握については、どのようにしようと考えておられるのか。

○松田曜子 この雲みたいな図は模式図みたいなもので、正確に状況をあらわしているわけではないですが、ここで主張したかったのは、避難者情報システムで把握できている避難者はごく1部です。

今、政府発表の数の中で、宮城から県外に避難してる人のうち、どの程度の人が、例えば丸森からの避難に相当するのか、おっしゃるとおり、今、持っているデータだけでは把握はできないです。相当数は沿岸部からの避難者だと思われそうですが、それが丸森からの避難、原発由来の避難がどれだけか、今、持っている数字だけではわからないです。そもそも、それ以前に、その内容を教えてくれないというのが橋本さんからの報告でしたので。もっとそれ以前の話で内容がわからない状況です。

これをどうやって把握するかですが、繰り返しになりますが、国勢調査が今年の10月にかかりますので、国勢調査は市町村ベースの人口が出てくるので、しかも5年前の居どころを聞くということですから、そこから何かが見えてくるかもしれないですが。

実は、最近、人口動態としての避難がどういうふうに描けるか調べているんです。国勢調査は悉皆調査ですが、それ以前に人口移動調査も同じく総務省がやって、それは2011年に予定されていたんです。ところが震災が起こってしまったことで、3県につ

いては調査を中止しております。ということで、結局この避難をここから調べるのが難しく、なおかつ、それはサンプル調査なので、サンプル調査にしまうと、この避難者数を正確に把握するのが厳しいかなと思っています。

もう1つ情報提供としては、今日は全く触れませんでしたでしたが、四国に避難した方の調査、これは民間団体がやってる調査のお手伝いをしたんですが。その結果、四国なんで本当に母数が少ないので、統計的にどうということは言えないんですが、避難者の方の半数が福島で、半数がそれ以外です。さらに言うと、4分の1は関東・北関東のエリアで、全体の4分の1が岩手・宮城からということです。

岩手・宮城の方も、津波で被害に遭ったから避難した理由がある方についても、放射能の不安もあって、四国を選んだと両方に丸をつけている方も相当数いるんです。ですから、単純に丸森のような、こういった対象の地域じゃない地域の方も、西日本に特に逃げてる方に関しては、何らかの放射線の影響が気がかりになって、その選択をしていることは言えるのではないかなと思っています。ただ、それが何人でということは、残念ながら、今、答えることができない状況です。

よろしいでしょうか。

○瀬川嘉之 橋本さんの、比較的詳しく内訳を答えてくれた県とかで、福島県以外は何かわかるんでしょうか。

○橋本慎吾 福島県・岩手県・宮城県・その他という内訳を教えてくださいと聞いているので、回答してくれるところは、それには回答してくれています。宮城県のどこからだということまでは聞いていませんので、原発で避難されているのか、事故で避難されているのか、津波なのかまではわかり切らないんです。

○瀬川嘉之 その他の割合で何か推定できる。

○橋本慎吾 その他の中ですか。

○瀬川嘉之 聞いてないわけですね。

○橋本慎吾 聞いてないです。その他では。

○瀬川嘉之 その他が結構多いと、四国のように半数ぐらいいるという可能性もある。

○橋本慎吾 数字は全部あるんですけど、そこまで出し切ってません。

○河崎健一郎 ちょっと補足して。

そういう意味だと、誤解のないように申し上げておくと、この白書で何か新しい数字をつくっているわけではないです。今あるものを整理する。数字がないこと自体が、原発避難問題が今こういう状態になってしまっている1つの理由だと思っておりまして。なぜ、そのデータがないのかの分析や、あるいはこういうものをちゃんと取るべきだったんじゃないか。あるいは手がかりになるものは、今、ご指摘のようにあります。

例えば、先ほど触れていた愛知県の被災者支援センターは、個別に全員、避難者の方を特定して支援しているわけですから、どこから避難してきたというのはわかってるわけです。その数字をそのまま白書に載せるかどうかは、そこは別です。しかし、そういう手がかりになるような、避難先で個別にとられているもの、あるいはとられてないもの。あるいは、個別のいろいろ皆さんがやられているような調査の中で、こういう手がかりがあるんじゃないかということは、先ほど松田先生の発表の中では触れていませんでしたけれども、今の時点でどういう研究が行われていて、どういう業績があるのか、我々が把握できる範囲でインデクシングをする作業を末尾につけようと思っています。

そういう意味では、今、足りないものがこういうふうにあるんだと可視化をして、今後に向けて、白書2015の後があるのかどうかわかりませんが、そのときに、あるいはお金を集めて学者の方々にお願いをして、自分たちで数字をつくることも含めてやっていけるのかどうかというのは、今後の我々の課題かと思っています。

○山中茂樹 補足しますと、午後から田並先生からご報告いただけますが、全国の自治体で悉皆調査をやっています。受け入れ数がどのぐらいか。これは都道府県と市町村全部やっていますが、市町村の回答が50%を切っています。都道府県は全部回収しているんですが、福島以外からの避難については数字がまちまちでして、例えば佐賀県はゼロという回答ですが、復興庁の調査では100人と出ているんです。なぜかと聞くと、公営住宅に入っていない人はカウントしていないという回答でした。

○田並尚恵 佐賀に関しては、多分、新しい受け入れ

はしていないという意味なんだと思います。ちょっと調査表の読み方の誤解も多分あって、済みません。

○山中茂樹 その件は、また後で田並先生からご報告がありますが、市町村でもすごく懇切丁寧に把握しているところと、登録のあった人しか把握していないところと非常にまちまちで、そのままでは信用ができない状況になりました。

もう1つは、ビックデータを利用する手はないかという話も出ています。例えば携帯の移動です。例えば北関東からどれだけの人が西日本、あるいは海外に移動したのかを把握するのはビックデータを研究している人と連携をすれば、ある程度は可能になるかもしれませんが。要するに個別具体的な数字まで、今、把握する状況はできない。これはずっと阪神以降続いている問題で、避難者について、国がそういう制度化とか政策の中できっちりさせようと思っていないところからも、逆にこういう曖昧さがずっと続いていると言えると思います。

○橋本慎吾 今おっしゃったように、例えば大阪とかが教えてくれる情報は、これはホームページにも載ってるんですけど、公営住宅への入居者数の内訳になりますということなので。民賃とか親類宅とか、そういうのは多分、数字に入っていなかったりする一方で、丁寧に上げてるところもあります。

ほかのは、復興庁の数字があって、県に問い合わせ、通常はその数字のブレイクダウンを教えてくれるんですが、何か知らないですけど、県独自で積み上げている数字ですみたいな、よくわからない数字が出てくるところがあったりします。

要は、市町村と都道府県と復興庁が持っている数字が全部違う可能性だって十分あり得るという、そこが戻れば定義の曖昧さであるとか、そういうところに戻っていくんだと思います。少なくとも、そういう状況があるということです。

○木野龍逸 1個だけ簡単につけ加えると、さっき松田先生が示していたグラフで秋に数字がふえていたのは、あれは去年の9月秋に、毎日新聞の報道で、埼玉県の数字がおかしいと。今、橋本さんが説明したように自治体が持っている数字と、県が持っている数字、国が持っている数字は違うので、積み上げていったら数字が違うのは、これはどういうこととというのが、数字のもとでした。

県に確認をしたところ、ちょっとふえましたということになったので、要するに数を誰も正確に把握しようとしてないのが問題なのかなということです。

○山中茂樹 もう1点補足しますと、公営住宅の受入数もまちまちでして、福島県の人は受け入れて、あるいは4分類の3つぐらいだったか、法的に避難しろと言われた人は受け入れているとか、各市町村で全部公営住宅の受入基準が違うことによって、公営住宅の数をカウントしただけでも違ってくるとなっていて、正確なところを本当にわかっている人は、我が国にはいない状況です。

○木野龍逸 大したことではないですけど、水俣病とか長崎・広島の被爆者の数が多分端的だと思うんです。掘り起こしをすることで、全体像がよりはっきり見えてくるところはあるんだと思います。そういう意味では、今後も数を基礎自治体の数を含めて、本当に何らかの形で一度徹底的にやるのがポイントなのかなと。要するに、政府が、加害者側が決めた基準に対して、それは違うとあらがうのであれば、こちらで何らかの数を積み上げる必要があるのではないかと思います。

○松田曜子 以上で、私の研究会の発表を終わって、先生にお返しします。

○山中茂樹 次は1時からスタートしますので、1時にお帰りください。

(休憩)

○田並尚恵 ……自主避難と呼ばれている方々は、福島の避難指示区域が、基本的に強制避難と考えられているエリアで、その区域外の人たちが自主避難の人たちです。それは、避難指示区域以外の福島県を中心にして、関東地域とかそのあたりにも非常に広範囲にわたっていることになるかと思います。

法的な支援の対象としましては、午前中の白書研究会の中にも出てきました、「原発避難者特例法」、「原発事故子ども被災者支援法」、「原子力損害の賠償に関する法律」、そちらで幾つか法的な支援の対象者が限定されています。

「原発避難者特例法」は、避難指示が出された13市町で、いわき市・田村市・南相馬・川俣・広野・楢葉・富岡・大熊・双葉・浪江・川内・葛尾・飯館という13市町村の住民となっていました。

「原発事故子ども被災者支援法」では、放射線量

が一定基準を超える地域の住民で想定されていたかと思います。ただ、これはどこが基準になるかによって、線引きが変わるというものです。実際のところは、まだこれがよくわからない状況で、原子力災害による被災者支援施策が復興庁から打ち出されたんですが、そこでは警戒区域等を除く福島県浜通り、中通り、宮城県丸森町の人たちがその対象になったかと思います。

避難区域外で考えると、一部自主避難の人たち、それがこの中では一応、支援の対象になってることになります。

さらに原賠法では、自主避難等対象区域が2011年12月、原子力損害賠償紛争審査会がありまして、そこで出てる第1次追補がありまして、原発から50キロの円が一部でもかかる市町村は、避難対象地域を除いて該当しますということで、福島市・二本松市・伊達市を中心にして、かなり多くのところが実はここに入ってきます。ただし、福島県を中心とした区域になりますので、それ以外の避難緩衝地点とか、福島県外にあるそういう人たちは、結局、支援対象外になっている状況かと思っています。

強制避難と自主避難ですが、どこで線引きするかで決まっているものです。3.11、そこからいろんな原子力災害が起きて、その後、避難された方たちを全体で考えると、どこで線引きするかで、先ほどの法の根拠、国の基準は、基本的に避難指示区域による強制避難、それ以外は自主避難という形で考えているわけですが。この線引きはどこで線を引くかという話です。

自主避難の中でも、一部、法的な支援の対象になっている人たちもいます。強制避難の人たちも、避難指示が解除されれば、実はこっちに出てしまうことがありますので、すごく曖昧な基準、線引きがどこで行われているかによって、全部曖昧というより変わってくると考えることができるかと思います。

自治体の県外避難者支援で考えると、結局、被災もともと避難者を受け入れる受入先、2つの自治体の支援が考えられると思います。

被災もとの自治体は、まず避難者を把握しないと、どういうニーズがあるのか、支援をすることが大事になりますので、そこをまず押さえることが重要かと思っています。その上で、生活支援、戻ってくるまで

のつながりの維持とか、帰県を促進するための各種の支援とか、そういうことが必要になるかだと思います。

ただし、今回の東日本大震災の場合、例えば福島県以外の関東地域の各都道府県は、避難者を受け入れる体制はつくってるんですけど、自分たちが避難者を送り出してる側だという認識、スタンスでは全然ないので、そこから出て行った人たちを把握しようとしてない、対象じゃないととらえています。どれだけ出て行っているのかというデータ、それも今も一部に明らかになってないというより、してない部分が大きいかと思います。

少し聞いた話では、復興庁から実は関東のとある県に、お宅の県から避難者がこれだけ来てますよというデータがあるんだけど、それは扱ってないというか、ごみ箱に捨てたという話も聞いていて。全然、対象者というか、そういう形ではとらえてない。あくまでも自分たちは受け入れている側で避難者はいないと、そこで切り捨てられている棄民が出てくるのかと思います。

避難先の自治体も、避難者の把握、どれだけ自分たちの地域に来てなのか把握する必要があると考えます。被災地のいろんな情報提供、そういうのも避難先で積極的にやってるところ、生活支援、避難者同士の交流の支援とか、そういうことを展開してるところがあります。

県外避難者の支援の比較、以前につくった表ですが、県外避難で、阪神・淡路と東日本と比べて見たものです。大体こういうのがあるんじゃないかということ、少し書きました。民間の団体と行政の支援を、被災もとと受入先で分けました。阪神のころは、あくまでも自助努力が要求されていて、県外に出た人たちは、ほとんど受入先の自治体では余り、一部にはいろいろ聞いてはいるんですけど、ただ、やってた施策は公営住宅の一時入居とか小中学校の受け入れ、各種水道料金とか税金の減免とか、そういうものだったかと思います。

被災元も、最初はなかなか支援の整備が整ってなくて、初めは対象外だったわけですが、後になってから支援の必要があるということで、さみだれ式に支援の内容がふえました。そのあたりの支援のあり方は、今の東日本大震災でも同じようなこと

が生きていると思います。

民間団体の支援も大分いろいろ手厚くなってきていると思いますし。私は、受け入れ自治体の調査をしているので、東日本の場合は、心のケアとか子育て支援、就労、後でちょっとお話ししますが、定住・移住というか、そういう支援も結構西日本の地域を中心に行われています。

受入れ自治体の県外避難者支援ですが、現状、それからの課題を3点まとめています。

1つ目は、相変わらず、私は何回言ってるんだろうというぐらい話をしていて、私自身はこの話はあんまりしたくないと言うか、情けないなと思うんですが。全国避難者情報システムが全国へ避難をされている方たちを把握するものとして、東日本大震災の後、総務省が稼働を始めたシステムです。もともと避難者数が最初一致しないとか、いろんなことが言われて、少し問題点というか、それが運用していく上で課題になってきました。

復興庁が出している全国避難者等の数は、先ほどの白書研究会で明らかになってますが、都道府県によって集計の仕方がかなり違う。実は、埼玉、神奈川は、長らく親族・知人宅がゼロ人が続いていたんです。明らかに関東圏に、福島県から避難されている方たちは、結構いるだろうと誰でも推測できる話ですが、ゼロというすごく不思議な状況が続きました。

埼玉県は、8月によく集計を見直す。それは毎日新聞の記者さんが追求をして、いろいろ状況が変わってきました。9月になってから避難者数がぼこっとふえる状況がありました。神奈川は、その後も空白が続いていたんですが、ようやく2月に集計を変更しまして、今月に避難者数がふえています。2月に大量にふえていて、神奈川は今、避難者数が集計されてなかった分が2,146人分、親族・知人等が出てきて、神奈川の合計が4,174人にふえました。このあたりもかなり集計の問題があると思います。

もう1つが、避難者支援の自治体間格差が挙げられます。まず、支援の対象になってる人たちがばらばらで違う。一部は、すごく柔軟的に自主避難の方たちも受け入れますということもやってたところもあるということです。かなり、これは都道府県、さらに市区町村になりますと、大分変わってくるこ

があるかと思います。さらに支援内容の違いで、それぞれの地域独自でそういうところがあると言われていてます。

もう1つは、今日ちょっと考えていきたいのは、長期避難をどうとらえていくかです。避難者の生活再建というか、そういうことが基本ではあると思います。選択肢としては、被災地へ戻るという選択肢、避難先に定住するというか、それがどの程度、どの期間の定住なのかもあると思います。もう戻らない、一生戻らないという選択なのか、大分時間がたったら帰りたいという形で帰るのか。だから定住といっても、定住しちゃったら終わりですという。

今だと、政府が方針として出してる帰還させるということ、それから帰還ではなくて、例えば避難先で定着を図るとか、そういう選択肢ももちろんあるわけです。私の個人的な印象ですが、そこで定着しますと言った途端、支援が途切れるんじゃないかというイメージがあります。ただ、それじゃないだろうと思うんです。長期的に見れば、例えば、子供が高校卒業して一人前になったらとか、ある人生の区切りみたいな、そういうところをきっかけに帰っていくとか、そういうこともあるんだろうと思います。かなり長期的な仕組みが必要になると思います。

そういうことを考えると、結局、今、自治体などで行ってる独自施策とか、各種いろいろ工夫してくださっていていいですが、いつまでそれが続いていけるのかという問題。

もう1つが地域住民との公平性というか、いろんな問題が出てきています。避難者を優先させて、なぜ職業をあっせんして、市内にはもっと失業者がたくさんいるのにと、行政サービスを考えると市民を優先せざるを得ない、そこには納税が絡んでくる、関係してくるわけです。そうした公平性を保つ上で、なかなか難しいところもあるかと思っています。

実際、自治体にいろいろと支援の内容、避難者をどういうふうに把握しているのか調査をした結果をお知らせします。基本的には、お手元にもう1つ資料があると思います。広域避難者対応についての調査という資料を添付しています。

もともと1月に関西学院大学で研究会が行われたときの報告資料が基本ですが、今日お話しするのは、一部になるかと思っています。調査結果をここでは一部

省略しますので、こちらで気になる項目とか見ていただければと思います。

まず、避難者の把握、自治体間の格差、長期避難をどう考えるかという3点を中心に調査の結果をお話したいと思います。

まず、避難者の把握ですが、どこの県が関東圏からの避難者とか、各県別とか書いていただいたんですけど、未記入だったかを明らかにしています。未記入もあります。把握できないという問題。もう1つは、たまたまですが、防災課という部署の投げたので、実は市民課の担当の方のほうが詳しいんじゃないとか、そういうことがありますので、そうした担当部署のミスマッチで、それで把握できてない形になっているのかどうか。そのあたりは、まだ完全に把握しているわけではありません。

後で一覧をお見せしますが、合計数がとにかく一致しない。都道府県に聞いたデータ、市区町村に聞いたデータ、市区町村に聞いたデータを見ると全然合わない。例えば神奈川県だと、県が2,315人になってたんですけど、横浜市だけで2,456人いる、どうなっているんだという状況で、データ集計の問題が大きいかと思います。

大体のことで聞いているので、多少の誤差はあるだろうとは思っていたんですけど、これほどひどいとは、全然予想しておりませんでした。

一例ですが、データ集計で、ここでは福島県・宮城県・岩手県、3県以外という形でまとめています。平成23年4月1日、同じ年の10月、翌年の4月、10月、次も4月、10月という形で、それぞれの時点で、何人ぐらいいらっしゃるかとという質問を投げかけました。

一番上のデータを見ていただくと、上の数字が都道府県の回答で、下の数字が市区町村の回答です。そこを全部、合計しますと全然合わないんです。自治体もそうなんですけど、誰を避難者、何人いると考えているのかと考えると、見れば見るほど、知れば知るほどすごくいいかげんと言うか、本当にずさんだなと思ってしまいます。

最初、調査した調査側の調査設計の問題かと少し自虐的に考えたんですけど、今日、白書の研究会の報告を聞いて、私の調査はそんなに間違っていなかった。要するに、向こうがどれだけ把握できていたかが問

題なんだと思う部分があります。

支援の対象ですが、特に関東地方の受け入れ状況を聞いております。把握している、一部把握しているの合計は、都道府県が8割、市区町村が2割把握していると回答しています。ただ、把握していると回答している27都道府県のうち、実は10の自治体には避難者はいませんという回答になっています。確かに関東地方、東北のあたりは関東からの避難者はあんまりいないのかなと思ったり、あるいは把握できてないのか。そのあたりの確認が必要です。

実は数も聞いているんですけども、これも把握している、一部把握していると回答して下さった自治体が挙げていた数字の合計です。ただ、避難者登録していない人、このデータから漏れている人たちがどれだけいるのかわからない状況なので、実際にはもっと多いだろうと考えることができるかと思います。

関東からの避難者の数ですが、一応、都道府県別で明らかになってところで、括弧の数字が人数になります。先ほど出てきた岡山がすごい突出して多いです。どれだけ把握しているかという話だと思うんです。ここがただ多いんじゃないくて、ほかの県がどれだけ把握できてるかということかと思えます。愛知は1人1人やってるといことなので、多分このあたりが正確な数値なのかと思えます。岡山でも届け出ない人たちが多分いるかと思えますので、実際にはもうちょっと多いかなと思えます。

公的な施設での受け入れ状況も、結局、誰を公営住宅に受け入れているか結構まちまちでして。今回の調査は福島県から避難指示区域を中心にして広がりというか、そういうところでどれだけ受け入れてますかと質問したんですが、ちょっと質問の仕方が悪かったみたいで、その他という回答が非常に多いです。ここは当然ですが、罹災被災証明を持っている人とか、災害救助法の適用地域からの避難者だったので、そういう人たちです。当然、公営住宅の一時入居と考えるとすぐにイメージできる人たちというか、それが実はこの中に含まれていることになります。

ただ、一部の市区町村では、原発事故からの避難者、東北3県以外の方たちも受け入れているとか、そういうところもありまして、結構、自主避難も一

部のところでは受け入れがあると思うことができるかと思います。

受入施設の種別ですが、公営住宅の割合よりも、みなし仮設のほうが多いという結果が出ています。これが世帯数と避難者数ですが、世帯数、人数ともに、みなしのほうが今回は多いことになります。

被災自治体や国に請求した費用の割合で、自治体の支援をイメージしているので、どれだけの割合を求償、被災県さらには国に請求するのかが聞いています。都道府県の場合は、一番多いのは全部求償しているという回答です。24年度と25年度とそれぞれありますが、あまり割合は変わっていません。ただ、不明が一部ありまして、どの程度、自分のところを出しているのかとか、そういうのがわからないという回答も多いです。

市区町村になりますと、不明が一番多いんですが、どれぐらいの割合で、自分たちの独自支援というか、そういうところでお金が出ているのかは把握ができていない。すごくさっくり聞いたんですけど、それでもちょっと難しいという回答でした。ゼロ割、つまり求償してないのが、市区町村では結構多いのが特徴的だと思います。

独自の施策をやったり、前回1月の研究会で報告したときに一部指摘がありまして、義援金も一部活用して、避難者支援とか、それぞれの自治体に集まってきたお金を、義援金を元手にやってるところも結構あるんじゃないかという指摘があったんです。自由回答記述を見る限り、非常に少数でして、あまりやってないのかなと。回答して下さった自治体のそれを見る限りは、あまり多くなかったかなと、非常に少ない状況でした。

実際の支援の内容で、どれだけばらつきがあるかということではあるんですが。都道府県のものを出しています。避難者にアンケートを独自でやっているとか、フォーラム、避難者同士の交流会の開催とか、中には相談員を派遣しているとか、見守り活動、そういうものもあります。民間団体への委託、公営住宅などに入居する前に、宿泊費が必要なので、そういうものを負担していたり、帰郷の際の旅費の支給とか、そういうこともやっています。

これは山形ですが、避難者が多かったのということです。ここでは省略したんですが、福島と両方

でやってるという事業の内容です。

市区町村になりますと、もうちょっと生活感が漂う支援がたくさんあります。風呂がまりースとか、入浴券配布とか、いろいろとやっていたりしているようです。一時帰宅の費用の助成、学用品の扶助、見舞金を出してるところも幾つかあります。見守り支援、コミュニティ活動支援、バス・タクシーの公共交通機関の援助、灯油の助成、これはすごく地域があるんですけど、冬期の暖房費の助成とか、かなりこれは地域差がありそうなところ。あとは、相談業務も結構やってるように思います。さらに、避難者の雇用をやっていたり、健康相談とかがあったりです。あとは、支援ボランティア団体のいろんなイベントを開いたりするときの事務費とか大会を行う上での経費、そういうものを助成していることもあるようです。

いろいろと今、見てきた内容ですが、自治体のほうではいろんな工夫、それをやってきている。ただし、かなりこれは地域によってやってるものやってないもの、そのばらつきが結構あると思います。

最後ですが、長期避難を考える上で1つ動きがありまして、定住・移住者支援で避難者支援をやっているところが幾つか見られます。少し、それについて聞いた内容です。

定住支援移住者プログラムがあるかどうか聞いておまして、これは地域差が大きいと思いますが、過疎対策とかそういう中で、結構ずっと定住移住支援をやっているところが結構多いかと思っています。東日本大震災が起こった以前から自治体はそうした取り組みをしていますが、東日本大震災後、新たにつくったとか、従来の見直しをしたとか、そういうところもあります。

避難者に実際に適用した例があるか、ないかということですが、一部の自治体には、あるという回答がありました。定住支援移住者プログラムの内容ですが、これはちょっと複数回答で聞いています。住宅のあっせん、それ以外にも就労支援、企業就農支援とか、そういうことも結構やってることがあります。その他の項目が結構多いので、どういう内容なのか、それぞれのところで違います。

今後の県外避難者支援を見ていきますと、調査の内容とかそれも踏まえた上になります。まず避難

者の把握で、かなりずさんだということがわかってきています。全国避難者情報システムは、一遍、検討する必要があるだろうと思っていて。申請の仕方も自己申告だということ。自治体の方たちの周知の方法、それが徹底してない。中には全然知らなかったと言っておられる方もいる話も、支援団体の人たちの話で聞いています。どういうふうに周知しているのかということ。

一方通行の情報の流れで、避難者が避難先で申請を出して、それがずっと市区町村、都道府県という形で、避難先から被災もとへと情報が流れていくんですが、それが一方通行なので、結局支援している、受け入れているほうは幾らやっても、何か本当に把握できてるのかどうかとか、そういうのがよくわからない状況です。これは逆に、福島から聞かないといけないのかと思っています。

避難者の定義とか、そういうのを考えなきゃいけない。自治体で実施している避難者名簿も結構あるんですが、独自でやってたり。特に被災している宮城・岩手・福島では、それぞれ避難者名簿をつくってるんですが、どうもそれぞれのやり方が違う。仕組みがまだ共有されてないということで、今後、もし何か広域災害が出てくると、大きな大規模災害が起きて、広域避難者が出てきたときに、この仕組みが本当に使えるのかどうかという問題もあります。

自治体間格差は、やはりばらついていることが実際にはあります。一律であるのが望ましいでしょうけれども、国がもう一律にやりますよと言わない限りは、格差解消は少し難しいと思います。最低限のメニューでも提示できることが確保できないといけないのかとも思いますが、ただ、支援の対象がそこで線引きされます。常に線引きの問題はあるので、ここでは問題が全部、解決できるかというところではないと思います。

長期的な支援を考えないといけないんだろうなと考えておまして。避難者が避難先に一定の期間住むと。それを定住という言い方で、そこに定着しちゃったと考えるのか、もっと長い超長期的なスパンで、いずれは戻ると考えるのか。それによって変わってくるかなと思います。

例えば、子供が学校を卒業したら、被災地に帰ろうかと考えている人たちがいるとするならば、例え

ば今の時点で子供が4歳、そうすると高校卒業するまで単純に計算して、あと14年かかるという話になります。超長期的は10年じゃなくて20年とか、それ以上の状況を考えていかなければいけないのではないかと思います。

避難者支援で、特例的な扱いでやって、自治体の研究をしているもので、それで考えたときには避難者支援で、特別に何か支援はやがて切れるときが来るので、どう枠組みというのか、従来のものの中に収めていくのかもあるのかと考えています。

岡山県とか岡山市の取り組みは、移住・定住支援を避難者支援に活用しております。別にこれは岡山が避難者を取り込んでとか、そういう話ではなくて、一定の期間、住んでいただいて、いつか戻るだろうと、そういうことも少し考えた上での取り組みかと思っています。私たちは避難者を移住・定住させるわけではなくて、あくまでも移住者という扱いで受け入れてます、そんなあたり非常に微妙な渦巻くものがあるかと思っています。

ちなみに、岡山県の避難者数がだんだんふえてきているという話が、先ほどあったかと思っています。24年3月は669人ですが、25年末には920人になりまして、3月が1,060人、今年の2月の時点で1,120人です。実は、今、西日本で一番避難者が多くなっている状況があります。

市のデータも前にいただいているもので見ると、平成24年が341人だったんですが、次の年523人になり、26年には605人になりました。内訳がきっちりわかっていて、関東地方からの避難者となっているかと思いますが、ここは茨城・栃木・群馬・千葉・埼玉・東京・神奈川をひっくりめて関東と私が集計する上でまとめましたが、避難者数が26年度3月の時点で439人です。全体の72.5%です。圧倒的に自主避難者が多くなっています。福島県からの避難の方が18.1%で、震災直後は、岩手・宮城・福島の避難者が多かったんですが、だんだん実は自主避難者がふえている状況が岡山では起きています。

実は、東日本大震災が終わった後、移住希望者が増加していて、田舎暮らし希望地域ランキングがあるんですが、岡山が2010年2位で、今も3位で非常に人気が上がっていることもあります。

岡山市に関しては、このたび移住定住促進室を設

けました。これは政令市初めての試みなんだそうです。お試し住宅をやっている、市営住宅を半年間提供します。移住相談会をやっている、先輩移住者がいろいろアドバイスをしています。去年はツアーができてまして、東京から往復して行ってもらって、体験してもらって帰ってくることもやっていました。

今でも、保育園、学用品等の一時支給とか、そういうのもやっています。自主避難の方たちには、こうしたものも適用しているので、どれだけ支援をしているかが結構大きいのかなと、避難者数の変化にあるのかなと思います。

済みません、最後駆け足になりましたけれども、以上で報告を終わりたいと思います。

○山中茂樹 質問のある方は、自由にご発言ください。

○松井英介 岐阜環境医学研究所の松井です。

岡山県岡山市が飛び抜けて数が多いというか、熱心にやってらっしゃるということですが。私は肺がん検診というか、検診を非常に熱心にやってきたところが、岡山・新潟・宮城ところだったんですが、岡山というのはそういう点でも、それは県レベルのことなのか、市のことかわかりませんが、いろんな面での予防措置、肺がんの早期発見に非常に熱心なんで注目してたんです。

この要因は、首長が熱心なのか、なぜそういうふうにして、どこの自治体でも過疎対策とか何かはそれぞれやってきていて、移り住んできたい人を受け入れることをそれなりにやってきたと思うんです。先生がいろいろ調べられて、特に岡山が突出してる言い方がいいかわかりませんが、要因みたいなものももしかしたら教えていただきたいです。

○田並尚恵 私は自治体の支援が専門なので、そちらをもっぱら調べているので、あれなんですけど。実は、民間団体の支援の力はすごく大きい部分があるかと思っています。

定住移住支援とかも、移住相談会と書きましたが、これは岡山県が実施しているもので、各市町村の人たちが県の人たちと一緒にやって、それぞれ地域ごとにブースを立てて、それで説明する形になっているかと思っています。

岡山では、早い段階で移住者の方たちが支援団体をつくっていて、それがネットワークを形成してい

て、避難者の受け入れ、保養とかそういうものを中心にやっていたことがあります。

その前提としては、阪神・淡路のときも、結構県外避難者支援をやった団体が幾つかありまして、それが東日本のときにも動いて活動をしていました。移住者の方たちで、パワフルな方たちがすごくいて、その方たちが自分たちで支援団体をつくり上げていました。

岡山県はもともと避難者支援に手厚いところでは、最初はなかったんですが、どんどん民間の人たちのパワーがあって、それに巻き込まれるような形で出てきたということがあります。

岡山市に関しては、実は市長が変わったときに、さっきのランキングは、岡山は本当によくも悪くも全国平均と言われるんです。だから、順位としては真ん中なんです。全部、ランキングとか。それが、こんなに上位に来るのは珍しい、めったにない。そういうことで非常に市長が喜んで、それで移住を促進する、そういうことをやりましょうということで、結構動いたということも聞いています。

民間の団体の動きが徐々に自治体を動かすことになっているのかと思います。

○山中茂樹 もう1問だけ。

○z 今、出てるのは、福島県は3位、4位なんです。

○田並尚恵 そうなんです。私も、それは思ってたんですけど、今でも実は4位なんです。

○z 表6とか、関東地方からの避難者数の表が興味深いんですが。表6は、さらに市町村、茨城とか栃木とか市町村までわかるのかと。参考の表も興味深い、関東からの避難先、これが例えば福島と比べるとどうなのかとか。先ほどの岡山が多いのはよくわかるんですけど、福井はないわけです、鹿児島もないです。これは当然なのか。あと年齢層とか子供がいるかどうかとか。

○田並尚恵 福井はあります。

○z 福井ありますか。4人ですね、少ないですね。

○田並尚恵 それと、ここには沖縄も回答してないの。

○z 回答してないんであって、いないわけじゃない。

○田並尚恵 いないわけじゃないと思います。市区町村まではわかりません。何県からの避難者ことだけで聞いているので、細かい市区町村までは質問表には。

○z 年齢層とか子供の有無とかもわからない。

○田並尚恵 子供の有無は、学校に行ってる子供とは来てるんですけど、子供がいるかないかとか、そこまで家族構成までは聞いていません。大体、何世帯何人というのはわかるんですけど、それ以上の細かい分析は今回の調査では聞いていません。

○z 別の調査でも、福島県からの同じような表は存在してるんですね。福島県からの避難者がどの都道府県に何人行ってるか。

○田並尚恵 福島県からの分は福島県のホームページとか見ていただければ、どこそこの県に何人いるというのは、データ公表されていると思います。

そこは、一応、全国避難者情報システムと、数はたしか合ってると思います。

○山中茂樹 ちょっとまだお聞きになりたい方あるかと思いますが、とりあえず、最後にもう1回、時間をとりますので、次は、スラブチチ市のまちづくり政策について、尾松先生よりご報告をいただきます。

○尾松 亮 尾松と申します。よろしくお願いいたします。

チェルノブイリ被災地の制度研究をもとに、立法提言、政策提言をさせていただいております。本日は、貴重な発表の機会をいただきまして、ありがとうございました。本日使うのは、お配りしたパワーポイントの資料のほかに、後で読んでいただきたいんですが、レポート版で、より詳しい内容をまとめておりますので、そちらも配付資料の中にあるので、ご覧いただければ幸いです。

スラブチチ市という町ですが、ウクライナキエフ州にある町で、これはチェルノブイリ原発事故の避難者を中核にして、新しくつくられた新興都市です。福島原発事故後も、この町を参考に、新たなセカンドタウン、新たな町をつくるべきじゃないかという声はいっぱいありながら、十分検証されていない事例として、今回おくれればせながらロシア・ウクライナ研究者として紹介させていただきます。

釈迦に説法ですが、今、長期避難者、帰れない方々の住居の支援、コミュニティ支援は、復興公営住宅整備にほとんど限定された形で進んでいるのが現状です。かなり将来像が狭められた形の政策じゃないかと問題意識を持っています。建設自体のおくれが指摘されていまして、二、三年後に入居すると

いっても、やはり若い人たちは、それを待てないので、さまざまな地域に分散移住を始めてますし、仕事を見つけられる人は、この住宅には入らない。そうすると、入居者は高齢者、動けない方ばかりになってしまって、そのケアをどうするのかという問題が課題に挙がっています。

受け入れる地域からしても、高齢者ばかりが集中する集合住宅を受け入れることに、ある種の負担感が強い。そうすると、そもそもの願いだったコミュニティの維持とか、避難者の方が長期的な展望を持って、新しい生活をつくる場所づくりになり得ないんじゃないかという問題意識があります。

専門家の方に聞きたいんですが、避難者の側のどこに入居したいか、どこに住みたいかというのは住民意向調査でかなり調べられているんです。いわき市が人気が高いから、いわき市の復興住宅が多いという立地政策が進められているんです。では、受け入れ地域の側で、そういうニュータウンを受け入れたいのかという意向調査を入念にやられたかと言うと、そうは思えないんです。これはマッチングのそごが起きていることがあります。

スラブチチ市を先行事例として参考するべきだという意見は、福島県の中からも震災後にありました。浪江町長も福島の再生のために参考になるとおっしゃって、復興構想会議に参加した玄侑宗久氏も、福島にスラブチチがつかれないかと提案したんですけど、受け入れられなかった。ただ、お2人の提案も、決してスラブチチ市の町の機能の仕方を入念に調査した上の提案ではなかったことは言えると思います。

スラブチチ市にはミッションが派遣されたり、マスコミの調査も入ってますが、C I S、ウクライナ地域の研究者から見ると、かなり断片的な印象指標にとどまってると思います。重要な面が調査して伝えられてない、かなりのヒントがあると思っています。それを世の中に伝えてこなかったというのは、ロシア・ユーラシア学者の怠慢だと私は思ってますし、その一端を、自分もなかなか動けない中でこうやって4年後に発表するということも、かなり反省があります。

スラブチチ市、我々から教訓とすべきところを考えて、注目すべき点は幾つかあるんですが、こう

やってまとめてみました。一番目は、立地の決定や建設決定が、後の大統領で当時の書記長ゴルバチョフの決定によって、トップダウンで行われた。原発事故から5カ月の段階で、町をつくと決めています。

ここが二地域居住のある種の象徴みたいな町ですが、2つの州に属している町です。かなり地方自治体の歴史で実験的な特殊な事例だと思います。地理上は、物理的にチェルノゴフ州にあるんですが、行政監督ではキエフ州。つまり新潟県の土地に町をつくりながら、福島県の自治体として運営するという手法です。

3と4はかぶるんですけど、原発事故避難者の町とは言いましたが、建設プロセスの中にソ連全土から支援者が参加しまして、森を切り開いて、冬の中つくるんです。1年半ぐらいで。その中で、ある種、原発事故の克服の象徴としてこの町をつくろうと、優秀な若い人たちがいっぱい入ってくるんです。もともと原発の地域じゃなかった人たちも入ってくるんです。その人たちが町に入居して、新たなメンバーとして避難者と一緒に町をつくったという経緯があって、それが住民の多様性であったり、活力を生んでいるという部分が参考になるかと思います。

これは補足で、このテーマはまた別にやらないといけないんですが。もともとスラブチチ市は原発従業員がたくさん入居していましたので、経済的にチェルノブイリ原発の収束作業と、残ったブロックの発送電事業にかなり依存していました。2000年以降、急激に経済の多角化を進めまして、脱原発を経済的に進めています。この取り組みも参考になります。

スラブチチ市の概要をご紹介します。86年10月2日に、ソ連中央委員会の決定で建設が決まりました。原発事故から約5カ月の段階で、早期に決定しています。1年半足らずで、88年3月には入居が始まっている。かなりインテンシブに建設作業が進みました。行政上の帰属はキエフ州、面積が7.5平方キロメートル、徒歩で1周できます。人口が2011年現在2万4,500人ぐらいです。建設当初から2万5,000人ぐらいの町でしたので、大体同じぐらいの規模を維持しています。立地確認をします、チェルノブイリ原発があって、東側に50キロぐらい行ったところにあります。

当時、事故後の風向きで、こちら辺がよくNHKも行ってるコロステンなんですけれども、西側になり汚染地域が広がりましたので、比較的汚染されてないこっちを選んだということです。行政中心地のキエフが、もともと首都のキエフから180キロぐらい離れていますが、実際はキエフ州の管轄地になります。

チェルノブイリ原発はキエフ州にあります。スラブチチ市はチェルニゴフ州、お隣の県にあるんですけど、先ほど言ったように、キエフ州の管轄になります。2地域にまたがる町で、チェルニゴフ州の県庁所在地チェルニゴフ市がここにありまして、数十キロ離れたところにスラブチチがあるんですが、チェルニゴフ州レプキ地区の一部を間借りするような形で森林地区に開発された町です。

これをちょっと考えると、チェルニゴフ州に何の得があるのかという話なんです。自分の領土を奪われて、結局そこで得られた経済の税収は全部キエフ市に入っていくわけです。これはどうやってるのかというのは、私の問題意識として見ていきたいところです。

スラブチチ市の見取り図ですが、ここに製造業とか生産関係の施設が集中してしまっていて、こちら辺に支庁府があるんです。幾つかの地区に分かれているという、道を挟んで。あと、ここに大きいスタジアムがあったりするというのを印象にとどめておいてください。この回りは全部森林地帯です。1歩出ると、だだっ広い森が広がっています。

スラブチチ市の人口、設立当初から2万5,000人ぐらいで、今も2万4,500人維持してるんですけど、がくんと下がって、またU字回復しています。ここが下がった理由は2000年チェルノブイリ原発の、最後、残っていた3号ブロックが完全停止しまして、チェルノブイリ原発の従業員だった人たちが職を失って、数百人単位、1,000人とも言われていますが、これで見える限りは数百人単位で出て行きました。

けれども、その後、経済特区制度を導入しまして、企業導入を積極的に進めて、また人が入ってきました。1回出て行った人も戻ってくるという状態で、ある程度の数字を維持しています。

こんな形で集合住宅を中心に、いろんな地区がつくられています。

原発事故で、チェルノブイリ原発はプリピャチという町にあったんですけど、プリピャチから5万人ぐらい避難してるんです。その人たちの一部が、後のスラブチチの住民になっています。スラブチチができるまで2年、かなり早いんですけど、日本から見れば。でも、2年あるわけです。その間に、その人たちがどういう生活をしていて、どんなふうに移住先を決めていったのかということをおさらいしておきます。

86年4月26日に原発事故が起こりまして、プリピャチ市からの全町避難は、翌日の夕方ぐらいには全員避難が完了しています。5万人程度、全員避難しました。政府のレポートを見ると、バスや貨物車に乗せられて、キエフ州内の除染施設に運ばれ、そこから避難先の村々に送られました。ここでストップしてるんです、ヒストリーが。この後、どこに行ったのか、どこに住んでいたのか。どんな生活を経て、どのぐらいスラブチチに入ってきたのか、全くチェルノブイリ原発避難の歴史からオミットされていて、公的な資料の中にはないです。

私は、キエフの知人を通じてインタビューをしたんですけど、タマーラさんという、もともとプリピャチに住んでいた方で、今はキエフの住民になっている方です。日本にも来たことがある方です。「ゼムリャキ」という市民団体の方です。この方から、避難とその後の生活について、ヒアリングをしました。

30キロゾーンの外の各地の村落にそれぞれ最初は泊めてもらって、居候のような生活を数日送ったんですが、結局、数日で帰れると思っていたものの帰れないとわかりまして、いろんな地域に、親戚や知人を頼って、ばらばらに移住していったと。

タマーラさんに関して言えば、夫が収束作業者だったので、通勤のしやすいキエフ市に仮住まいとして住居を与えられます。ただ、当時、避難先で定住するとは思ってなかったと。住民登録は2年間の期限つきであり、仮の住まいであると思っていたということで、宙ぶらりんの状況におかれます。86年の冬ごろには、大体、移住者の住宅は、仮の住まいですけれども、決まっていたそうです。ここがキエフ市内の移住者たちが集中的に入所したバルザック通の集合住宅です。

当時は、キエフの住民登録が2年が期限と言われていたので、2年たったらどうなるのか宙ぶらりんの状態、今の災害復興公営住宅に入られている方々と同じ状態です。帰れるかもしれない期待もあったんですが、2年たつころには帰れないだろうと、大体はわかっていた。結局、登録が切れてどうなるのか心配だったそうです。

2年後、キエフでの無期限居住登録が認められて、キエフ市の住民に移住してなりました。このときに、チェルノブイリ原発周辺地域には帰れないが正式に告げられました。そのときに印象的だったのが、帰れないショックよりも、これでようやく先のことが決められる、キエフで住み続けられるんだということで、先が見えて安心したと言っていました。みんながそう思ったかは、わかりません。ショックだった人もいるでしょう。

日本の避難政策について思うことは、すごく重要なことを言ってるんです。医学的に本当のことを知らせるべきと言っていました。日本にいらっしゃったときに、帰還困難区域からの避難者の方が、5年後ぐらいに帰れるんだと言ったそうです。その秋、政府はそうは言っていなかったです。少なくとも5年は帰れないと言っていたんです。それに対して、5年後帰れると受けとめてた方がいた。そういうことをやっていると、結局5年でいざ帰れないとなれば、全ての支えを失って、崩壊してしまう人たいていだろうとおっしゃっていました。

2年後、タマーラさんは、キエフでの居住登録を認められるわけですが、そのころにスラブチチ市もできています。キエフに住み続けるか、スラブチチに移るかという選択肢があったそうです。ただ、スラブチチに移り住むには、当時は原発での仕事をするとその家族が居住の条件だったので、夫が収束作業から身を引いた後は、キエフに残ることを選んだということです。

10月2日付、事故から5年5カ月ぐらいです。ゴルバチョフの署名した決議ですが、チェルノブイリ原発従業員とその家族の定住のための新しい町を建設するとソ連中央委員会が決定しました。ただ、チェルノブイリ原発従業員ですけど、ほとんどがブリピャチの市民です。30キロ圏内の市民が主です。立地の条件も、かなりトップダウンで条件が定められて

決められました。まずは、原発までの距離が50キロメートル以内であること、強制避難ゾーンの外にくるのは当たり前ですが、ある程度の距離をおいた上で、チェルノブイリ原発に従業員を派遣しやすい距離。鉄道の連結があること。

3番目に、ここがトップに来なければいけないんですけど、良好な環境条件で、比較的汚染度の低い地域が選ばれました。ただ、これも結局、後に汚染が低いとはいえ、汚染されている地域だということが明らかになりまして、住民からの反発を受けています。その意味では、立地は失敗だった面もあるかと思います。

建設作業はすごくインテンシブに進みまして、10月に決定される以前から設計は進められていまして、その年の12月に建設開始です。だっ広い森を切り開いて、建設作業者たちが冬場を通じて、ユーラシアの森林地域の冬は半端じゃないんです、本当に。私もモスクワでマイナス40度を体験しましたが、それどころじゃないです。そこをいち早く原発避難者の方々、被災者の方々の居住する町をつくろいうということで、かなり士気は高かったと思います。1年半でつくり上げました。

その中で、ソ連全土から人材が集まってきて、その建設に加わった方々が、我々がつくった町だ。物理的に自分たちがつくった町だという愛着を形成して、それがあある種の町の創立神話みたいになってるんです。多数の共和国が建設に参加しています。

ソ連は共和国の連合体でしたから、ロシア・ウクライナだけでなくグルジア・アルメニア・リトアニア・ラトビアとさまざまな共和国が自分の人材と資材、資金を投入してこの町をつくりました。全ソ連で一緒にこの国難に当たって、新しい復興の象徴の町をつくろうみたいな有名スローガンがありました。

スラブチチ市は幾つかの街区に分かれているんですけど、それぞれの地区が建設に協力した共和国の首都の名前がついています。キエフ・ウクライナ、モスクワ・ロシア、トビリシ・グルジア、タリン・エストニア、エレバン・アルメニア、バクー・アゼルバイジャンといったぐあいです。

建設に参加した、もともと、ブリピャチ、チェルノブイリ原発周辺地域に住んでなかった方が、ソ連

の各共和国から参加してくるんです。そのモチベーションとなったのが、やっぱり1つは大義があったということです。復興の象徴である新しい町をつくる。そして、ある種、おもしろそうじゃないかということで意欲のある若い人たちが集まってきたそうです。

証言集を見ていくと、ドネツク、今、紛争が起きているところですが、「新しい町ができるんだ、おもしろいじゃないか」とドネツクからエンジニアが入ってきたり、ロシアのロストフ、サラトフに住んでいた方が、もともとウクライナの森林地域、草原地域の環境が好きで、新しい町ができたということで、そこに移り住もうとって、若いやる気のある方たちが移り住んできました。

象徴的な発言が、市長からあったんですけれど、「スラブチチは、プリピャチのコピーではありません」と最初から言ってるんです。ですから、原発事故避難者のために、ふるさとをできるだけ正確に復元しようとか、ふるさとのもとのコミュニティだけを中核にしてやろうという意図は最初からなかった。多くのやる気のある人たちを全国から集めて、ある種の復興の象徴としての最新都市をつくるんだという。このウドヴィチェンコ市長はすごいエネルギーな方ですが、自身、建設のプロジェクトからエンジニアとして市に入って、それで初代市長として、今までずっと市長をやられているという方です。

ただ1つ、そうやって多様な地域から人があつまってきた、出自も出身も違う、そして、原発事故の避難を体験した人、しない人もいろいろいるわけです。その中で集まってきて、町としてコミュニティとして成立するのか疑問としてあります。出身地域だけで固まってしまったりとか、なかなかうまく行かないという心配もあります。

この町では住民がそうやって多様な出自、多様な背景を持ちながら集まってきた住民が、交流せずにはいられない。そして、コミュニティをつくらざるを得ないような仕掛けを幾つもしています。

1つが、子供を中心とした文化やスポーツの活動にかなり力を入れてまして、町の中にスポーツ施設・文化施設・芸術施設がたくさんあるんです。毎月のようにイベントを行ってまして、そうすると

実行委員会とか運営委員会で、やる気のある住民は、その出身地域に関係なく参入してきます。その中で、全国規模国債創作フェスティバルなども行われまして、そういった行事の企画、実施の中で、住民の交流が促進されて、一緒に何かつくっている、この町をつくっているという意識、一緒にスラブチチをつくっているという意識を共有させていっています。

スポーツのスタジアムがあります、ここでも積極的に、毎月のように行事が行われてます。見ると、ウクライナ大会とか国際大会とかも、ここでやっているんです。そうすると町が総出で準備をしたりして、その中で、住民が一緒に仕事をしているという意識も促進されていきます。

重要な毎年の恒例行事が、4月26日チェルノブイリ追悼式です。多様な地域から人が入ってきていますので、チェルノブイリ事故を直接体験していない人もいます。そして新たな世代、スラブチチで生まれた子供たちは、直接チェルノブイリ事故の記憶はありません。そういった中で、町の中心広場に4月26日に集まって、献花をしたり、ろうそくを祈念にさげたりするんです。ここでは、かなり大勢の方が集まります。

この中で、やっぱり町はもともとチェルノブイリ原発という悲劇の克服のためにつくられたんだという、ある種の町の創生神話みたいなものを共有するイベントになっているわけです。もともと避難者じゃない方々も参列する中で、この町のアイデンティティが共有されていきます。

無神論のソ連としては、ちょっと珍しい白いエンジェルの紋章を原発事故克服の象徴として掲げています。

もう1つ、二地域居住の象徴としての町の部分。ここは本当はもっと注目されていいところで、研究が必要だと思ってまして、概要だけ紹介します。

当初の決議から、チェルニゴフ州に位置する町で、キエフ州の人民代表会議の行政管轄に置くこと。人民代表会議は議会ですけれども、行政府も兼ねているという、ソ連の不思議なところなんです。つまり、行政管轄上はキエフ州の町です。

先ほど言ったように、間借りするような形でつくられて、チェルニゴフ州からすれば迷惑じゃないかと一瞬思うんですけど、1つはだっ広い森で、も

ともと何もなかったところ、近くに村落はあるんですが。使用されていない土地を切り開いてつくったので、そこで立ち退きが起こったとか迷惑なことはまず起こらなかった。もともと過疎化の進んでいたような地域に、新たなニュータウンができるということで、ある種の活気の導入剤になって歓迎されていると言われています。

例えばスラブチチで企業誘致が進んで、雇用が生まれます。そうすると、スラブチチ住民だけじゃなくて、チェルニゴフ州の専門家を招いてるんです。チェルニゴフ州の人たちにも雇用創出の恩恵があるわけです。

先ほど言ったように、チェルニゴフ州は、自然のあるいい州ですが、決して進んだ県ではないんです。そこの一部の森林地帯に、全ソ連の共和国から優秀な若いエンジニアとか建設プロジェクトの指導者とかが入ってきて、そこに住み始めるわけです。そこにマネジメントの専門家も入ってくるわけです。そうすると、チェルニゴフ州独自には育てられないような人材が流入してきて、共同開発プロジェクトとか、例えば円卓会議をやってるんですけど、リュベチ町、中世の遺跡がある町でして、その観光資源をつくって、どうやってツーリズムを発展させるかというのを、スラブチチのマネジメントの専門家が音頭をとって、その地域発展に貢献していることがあります。

そうすると、チェルニゴフ州から見ても、結構歓迎されている。わからないですよ。住民1人1人に意見を聞いたわけではないので。そういう証言や報道が多く見られます。

ここは原発従業員の町からの脱却で、ここの経済多角化の動きもすごくスラブチチを見る上で重要で、これは二地域居住とは別の意味で、私はちゃんと研究テーマとして、これだけで1個論文が書けるぐらいのテーマなので、若干さわりだけです。

知られてないですが、86年に事故があったのはチェルノブイリ原発4号ブロックです。1から3号ブロックは稼働し続けて、発送電し続けているんです。よく、そんなことやったなと思うんですが、電力的に逼迫した状態でとめることができなかった状態があります。ただ、このままずっと動かすことはできないだろうということは最初からわかっていて、そ

れで、結構、危ないことも起こってるんです。91年に2号ブロックで火災が起こりました。それ以降、稼働停止します。

それを見ていた、日本も含む国際社会からG7、当時はECが資金供与するからチェルノブイリ原発をとめろという要請がありまして、それを受け入れます。そうすると96年に1号ブロック稼働停止、99年には2号ブロックの再稼働はしないという決定がされます。2000年に3号ブロックが稼働停止して、チェルノブイリ原発は完全に停止です。チェルノブイリ原発の発電事業はここでストップします。その後は、廃炉にかかわることや安全管理にかかわる仕事です。

スラブチチは、もともと避難した原発従業員を受け入れて、また新たな人材を受け入れてつくられた町で、原発従業員の町、エネルギー分野の専門家の町ですけど、それはプリピャチも同じキャッチコピーだったんです。キャッチコピーだけは継承しているんです。そうしてつくられたので、かなり町の経済全体がチェルノブイリ原発に依存した構造でした。2000年に稼働が停止するまでは、この計算方法がちょっとよくわからないですけど、売上高と言っているんですけど、9割9分、町の経済はチェルノブイリ原発それに関する事業で賄われていました。

95年、「メモランダム」が承認される前の段階で、町の人口が2万5,000人ですから、そのうちの1万2,000人、半分ぐらいが、チェルノブイリ原発ないしは、その関連企業の従業員だったということです。そこで原発がとまるというのは、どういうことを考えてみたいんですが。

原発がとまる1年前ぐらいにはだんだん減りつつあって、とまってから最新のデータで見ると、2,600人まで原発従業員は減っています。その分、原発の雇用の受け皿はなくなるわけです。残りの1万人が全員出て行ったかと言うと、そうではないです。1,000人近く出て行ったとは言われていますが、一定の代替雇用をつくることに成功して、それで一定の人口規模を維持しています。

市長を初め、市のブレーンたちが経済特区の制度を大統領に提案して、飲ませます。そこで税制優遇の条件を、スラブチチの町を特区として導入していきます。この輸入時の付加価値税の免除、法人税免

除、両替義務免除とか、これがどの程度得なのか、一般的によくわかりませんが、ウクライナ経済を知る人間にとっては破格の待遇です。

日本みたいに製造業が発達してない中で、耕作機械とかそういう設備は大体輸入に頼るんです。そこで輸入時税の付加価値税が20%かかるんです。品目ごとに輸入関税が、高度な機材とかをドイツから輸入すると30%から50%かかるんです。それを合わせると50%ぐらい関税がかかる。

外貨取引で貿易をやったときに、国内の市場は小さいわけですから、製造して何か国外に持ち出したときに、例えばドルで売上が上がった。その都度、ウクライナのフリヴニャに変換しなくちゃいけないんです。手数料もかかわれば、為替差損が物すごくなるわけで、貿易はなかなかやりにくい。そうすると、市場の小さいウクライナを目当てに製造業が入ってくるかという入ってこないんです。これは確実に見て、ウクライナ経済の前提条件を見た上では、製造業をやるには破格の条件です。そんな中で飲ませていって、原発と関係ない機材メーカーとか製造業を誘致していきます。

リーマン・ショック時に一時マイナスになります。経済特区が導入されてからは、毎年、多いときには1年で200人近い雇用が生まれています。2万5,000人規模の町ですから、毎年200人生まれるのは結構大きな効果です。

チェルノブイリ原発の運営企業も、別会社としてアトムレモントサービスという発電機施設メンテナンス企業をつくるんです、原発に限らず、火力発電のメンテナンスも。そちらのメンテナンス業にシフトしていくことで数千人単位の雇用を確保します。結果として2012年時点のスラブチチ市の産業構造を見ると、先ほどは9割9分原発の発送電だったのが、今までなかったタイプ産業が誘致されて、多角化されている。

これは市がつくったデータなので、うまく行きますよというアピールに使われている部分はあるんですけど、それでもかなり先端的な事例だと思います。脱原発の経済的な政策も先進事例として、我々は研究して紹介しなければいけないと思っております。

こんな特徴のあるスラブチチ市ですが、ここから

我々が何を参考にして、長期避難者の方々、帰還困難な方々の新しいまちづくりや新しい居住地づくりに参考にできるのかを考えていることをまとめております。

ただ、提案内容は、今まで山中先生や田並先生が話してくださった問題意識とも非常にかぶります。今、スラブチチの話をする前に新十津川町の話聞いて、かなりアイデンティティ形成とか創立神話みたいなもの、母村の意識はあるんです。プリピャチからの避難者の方々が、毎年恒例の墓参りに、50キロだから行けるんです、鉄道もあるし。一時帰宅、最近はプリピャチ市内も老朽化が進んで危ないから、なかなか行けなくなりそうですが、一時帰宅の事業なんかをやりながら、その母村のつながりを。

日本国内でもこれだけの参考事例があるんだと、すごく勉強になったところですが、かなり自分の中でもリンクしてきました。

評価できる点と反面教師にしなければいけない点、両面あると思っております。評価すべき点は、このスライドで話してきた中で触れたことですが、その中でも特に重要なのは、プリピャチのセカンド・タウンじゃないということです。プリピャチの完全な復元とか、何々町の住民コミュニティの完全保存みたいなことの思考をもととしていない。新しい町をつくるというコンセプトで、他地域からの若い優秀な人材を引き入れてきて、多様な住民構成。それが活気につながったり、ポテンシャルにつながってると思います。

もう1つが、我々の問題意識からすると、飛び地としてつくられたニュータウンでありながら、受け入れ地域からの互恵的な関係を構築していることです。この構築の仕方については、もうちょっと特化して、より突っ込んだ調査も必要かと思えます。チェルニゴフ側のヒアリングがあまりできてないので、ちゃんとしたら、よりもっと見えてくるのではないかなと思っています。

反面教師とすべき点は、立地の政策で、原発従業員の町と言ってしまったために、原発のアクセスを優先して、通いやすいところにつくることで、汚染度は低いんだけど、91年に制定されたチェルノブイリ第4ゾーンに位置するところにつくってしまったんです。それが、住民が入居してから後で明ら

かになった。そうすると住民の反発もあって、追加除染のコストとかもかかってくるし、市長に対する批判は聞かないですけど、当時、決めたソビエト政府に対して、情報隠ぺいだという批判がいまだにあります。

あとは、先ほど述べたとおり、原発事故の克服、復興の象徴としてつくるというスローガンを挙げながら、原発従業員の町としてつくってしまった、大きな矛盾があるんです。理念的にも矛盾がありますし、結局それは事故のあった原発で、遅かれ早かれ、とまることはわかっていたんですから、後に稼働停止して急激な転換を余儀なくされる。その転換はすごい手腕でやりのけたと思いますが、そこに痛みやひずみは、まだ引きずっていて、そこで仕事を失った人たちがいる。だったら、最初から再生エネルギーにせよ、新たな環境テクノロジーにせよ、製造業にせよ、別の産業を中核に置くべきだったのではないかと思います。

これを1つの参考にしながら、日本で新しい町をつくる方向性の検討を、もう一度、この4年を迎えるに当たってしなければならないと思うんです。帰還困難区域があるのは政府も認めているわけですし、帰還困難区域の基準自体には賛成してないですが、政府の方針にしたがっても帰還できない。中間貯蔵施設ができる地域もあるわけですから、その方々の住む先、その後の生活の展望が、復興公営住宅と分散移住しかないのは、すごく限定された残酷な方法なんじゃないかと思います。

その際に、同郷コミュニティ、何々町のみで集まるとか、そういうこだわりは、必ずしも町の将来像のポテンシャルをつくる上では、必ずしもそのこだわりが功を奏するか、スラブチチを見ていると疑問なところなんです。さまざまなメンバーを受け入れる土壌という枠組みをつくったほうがいいかと思います。

立地上の留意点ですが、スラブチチも汚染地域につくってしまったことで後で反発を受けるんです。放射線量やリスクについては多様な考え方がありますので、私はかなり慎重派のほうだと思うんですが、いろんな考えを持った人が受け入れられる町であるほうが、住民の多様性とか活力が生まれると思います。その観点からも、こういう町をつくるに当たっ

ては、事故前の基準値を超えるような地域や収束作業の続く原発地域は適さないだろうと考えております。

あとは、スラブチチ市に見られるように、避難者の方にどこに住みたいですかという調査をしていますが、同じ浜のほうだから、いわきだとか、もともとところに高速道路が通れば近いから、いわきだと言っていわきに集中したりするんです。じゃあ、いわき市がそれを歓迎しているかというと、結構。震災後4年、いろんな支援をしてきながらも、やはり負担感を語られる職員の方や住民の方もいるわけです。そのマッチングは、互惠関係ができる、こういうニュータウンができれば、その周りにもこれだけ活気が訪れ、また新たな雇用やチャンスも生じてという相乗効果が得られる地域はどこなのかの視点も必要だと思います。

市町村同士で立地交渉させても、なかなか決まらないだろうと思います。スラブチチの事例を見ると、すごく絶妙なバランスのトップダウンとボトムアップがあって、ここに町をつくります、事故から5カ月後で決めたのはゴルバチョフを初めとした中央委員会なんです。それで決めたと言ったら、チェルニゴフ州も文句を言えないです、書記長が言ってるんだから。受け入れます。受け入れた結果、よかったねという話になっているんですが。

例えばプリピャチ、元避難者の方がチェルニゴフ州のレプキ地区の地区長のところへ行って、町をつくらせてくれませんかやったら、永遠の交渉で終わらないような気がします。最初の決定はトップダウンがとって、責任を背負う上の機関が必要だと思います。

ただ、まちづくりに関しては、住民が物理的に建設作業に参加して、自分たちで町をつくったというアイデンティティを持てるように、かなりのボトムアップが自由につくられてるんです。それでアイデンティティが形成されます。

繰り返しますが、原発に依存しない生産業を中核に置く。

故郷とのつながりは、何百キロ離れてしまったら難しいかもしれないですけど、先ほどの新十津川のような地理的な高さではない文化的、制度的なつながりを保ってるわけで、より法的な工夫、制度上の

工夫で担保していくことができると思います。アイデアがいろいろ、午前中から聞いてまして、それに1つ補足提案として、私が子ども被災者支援法づくりのときから参加して、帰還権という考え方を提案してきたんですけど、田並先生の問題意識ともかぶるかもしれないです。

チェルノブイリ被災地では、91年に移住権という制度が導入されまして、移住の権利を持って、一定の汚染地域から新たな地域に移り住んでいます。ただ、そこで8年、10年たって、まさに子供が育ったからということで、親も高齢だからということで、戻ってくる方々が結構いらっしゃったんです。その際に、戻ってくるために支援が全くなかった。チェルノブイリ法は帰還権という考え方がないです。かなり家を探したりとか、また仕事を探したりするのに苦労なされた帰還者が多いです。

そこからの事例の参考にしながら、やがて帰還する際には、早期帰還じゃないんです。いつ、帰還してもいいんです。帰還する決定をした場合に、住居や雇用などの支援を受ける権利。いつか帰る町の一員として法的に位置づけられる。地元自治体にも、これは裏わざ的ですが、居住者数と同じように帰還権者名簿みたいなものをつくって、住民自体は減るんだけど、帰還権者はこれだけの数がいますよと名簿としてつくらせるわけです。特例ですから、帰還権者の数に応じた地方交付金みたいなものを渡すと。人口が減少しても帰還権者がいる限り、市町村を存続するという形です。これは現行の憲法に抵触しない形でできるんです。二重選挙権にもならないですし。これが、今まで提案されてきたことに1つ私がつけ加えたい提案です。

イメージ地図です。セカンド・タウンがステレオタイプのイメージだと、受け入れ地域があって、そこにひっそりと1つの区画を借りて、同じ出身地の人たちが集まるというイメージだとすると、スラブチチのつくり方はそうじゃないです。避難者が中核にいます。ほかの地域から入ってきた若い人材たちも入居しています。受け入れ地域からも働きに來たり、スラブチチ内からも受け入れ地域に出て行って、経済発展を共有する。こういうモデルのつくれる立地政策が非常に重要なんじゃないかと考えています。

以上で終わります。

レポートをそちらに置いておきますので、ぜひ読んでいただきたいんですが、あと、ここで質問を受け切れない部分に関しては、名刺でメールアドレスを書いたものを置きましたので、後でメールでもください。すごい参考になりますので。

○山中茂樹 兵庫県は県外居住被災者という言葉を使ってるんです。だから、帰還権者とよく似たような。県外にいるけど兵庫県の被災者という考え方です。

新十津川と出てますが、十津川出身者は1割です。9割はよその地域から来た。そういうことが必要なのかなという感じがしました。

どうでしょうか。何かご質問があれば。

○谷原和憲 日本テレビの谷原といいます。

スラブチチの原発依存の部分で聞きたいんですが。スラブチチは、今も廃炉の作業員を養成する施設があって、定期的に廃炉作業員を出していると聞いているんですが、それは今のスラブチチの産業構造の中で、比重はそんなに大きいものではないんでしょうか。43%とあったのは、ある意味、当時のまだ半分ぐらいは、この廃炉の作業をやることで経済を支えていると見るのか。それとも、ほかのものなのかということですが。

○尾松 亮 43%は電子・光学設備装置なので、これは発電とかは関係ないです。発電電というんですが、11.7%ありますが、これは発電はしてないです。送電網だけ30キロ圏を横断してありまして、別の発電所からつくられたものを送る通行料みたいなものだけもらっている、そんなにはないです。

廃炉の事業がどこで組み込まれているか、私も確認したんですが。機械修理・組み立てとかにもかかわって、建築労働的な部分もあるので、そっちに分類されている部分もあるかとは思いますが。

ただ、1つの指標として見えるのは、13年4月25日の段階で、チェルノブイリ原発舎、公舎があるんですけど、これが発電電を行っていたんですが、ここの従業員が2,600人いるんです。もちろん原発周辺環境の除染とかそういうのにもかかわっているんですが、相当数は、今は廃炉の作業にかかわっています。

Novarkaというコンソーシアムが、アーチ状の石炭にかわるものをつくってます。そこに、ここから派遣する。

○谷原和憲 あれは原発舎になっているんですね。ほかの会社から行ってる人は。

○尾松 亮 アーチ状のものをつくるのは、国際コンソーシアムが受注しているので、そこからの下請では、スラブチチからも請負人夫みたいな人たちはたくさん行ってると思います。ただ、それが何人なのかというデータは持っていません。

もうちょっと調べたら出てくるかも、Novarkaのデータを見れば出てくるかもしれないので、ちょっと後でお名刺をいただければ、調べが完了したらご連絡します。

○上村靖司 長岡技術科学大学の上村と申します。すごく勉強になりました。

1つ聞きたいのは、先ほど反面教師の下にあった、まさに原発事故の克服と言いながら、原発従事者の町としてのコンセプトで動いちゃったというのは、確かにおっしゃるとおりだと思うんだけど、一方として現実を考えたときに、企業誘致を考えて、企業に雇用が発生するまでのタイムラグを考えると、現実と言うと、もちろん旗印に掲げたものではどうかと思うけれども、現実には、しばらく後始末の雇用で引っ張るというのは、非常に現実的なプロセスのような気がするんですけど、どうでしょう。

○尾松 亮 そうなんです。2000年にいきなり原発がとまって、どうしようと慌てて経済特区つくったみたいなイメージで話してしまったんですけど、今、おっしゃったように、やはり市長とかブレーンは、原発に依存する経済でありながらも、これがもたないことは当初からわかっていて、あの手この手で違う経済のあり方を90年代通じて、これはドイツのグライフスヴァルト、原発がとまった町とか、マンハッタン計画の原子力研究施設を閉鎖したときの企業城下町の雇用の状況とか、市のスタッフを派遣して、90年代を通じてずっと調べているんです。それで経済特区にたどり着いたんですけど。

ある種、もしかしたら確信犯的に、時間稼ぎを市長とかブレーンは考えていた部分はあるかもしれないですけど。

○上村靖司 ある日突然、経済は来ないですよ。

○尾松 亮 ただそれは別として、そのタイムラグの1つとしては、それは難しい。ただ、事故後2年で建設されるんですけど、当初においては、この建設事

業自体が、住民が参加することによって雇用の受け皿になっていた部分があって。ここで2年、3年タイムラグが起きながらも、既にやるとしたら新エネルギー企業だったりとか、農業生産法と交渉しておいて、3年たった時点ではこういう工場がありますよというプランを最初から立てたほうが、できるのなら、2000年の急激な転換よりはスムーズだったんじゃないかと思います。

もちろん、原発の収束作業は必要になります。必要になるんだけど、それだけに経済的に依存したまちづくりというのは、結構脆弱です。

○上村靖司 それも含めた形で、10年間ぐらいのプランがもうちょっと描けるといいんでしょうけど、そのときは無理でしょうから。日本で、あるいは次の被災地で、その辺のミックスを変えながら、経常状態に近づける10年ぐらいのプランが要るんじゃないかなと思います。

○山中茂樹 中原先生、お願いします。

○中原聖乃 中原聖乃と申します。よろしくお願いします。

今日は、先ほどの話とは打って変わって、マーシャル諸島という南の島での調査報告です。

私は文化人類学が専門でして、政策論とかあまり得意ではないです。どうやって調査をしてきたかと言うと、現地に通算で2年半ぐらい住んでいるんですが、電気も水道もないようなところで、おできをつくりながら、結構病氣もしながら、向こうで調査をしてきました。

マーシャル諸島、今日は放射能被害を生きるコミュニティということで、マーシャル諸島ロングラップという共同体があるんですが、ここの再定住計画と伝統食の復活でお話をしていきたいと思います。

マーシャル諸島のことを初めにお話しします。マーシャル諸島は、1986年に独立をした国で、それ以前は、ドイツ、日本、アメリカの植民地支配を受けてきました。国土は環礁と言いまして、サンゴ礁でできた環礁で成り立っているんですが、この背景にあるのは環礁の写真です。これは海んですが、これは飛行機から撮ったものなんです。海の上に、標高が2メートルぐらいの島が、ここに1つ浮かんでますが、この辺にも1つあるんですけど、あと遠くのほうにあって、もう見えなくなっていますが、これが

輪っかのように連なっています。それが、マーシャル諸島には、幾つかの環礁があります。国土全部を合わせると、このぐらいの広さになるんですけども、人口は5万3,000人で非常に少ないです。中には無人の環礁もあります。24の自治体に分かれています。

今日の報告の対象は、24の自治体のうちの1つである、ロンゲラップ共同体です。ロンゲラップ環礁を中心的な居住地として暮らしていた人々。この人々が、アメリカの核実験被害を受けてます。この人たちが被害を受けてから、ロンゲラップ環礁ではなくてロンゲラップ共同体をどうやって地域再生していくのか。その地域社会はどういうものなんでしょう。どのようにつくられていくのか、2013年夏の避難島の調査によって得られたデータを今回はもとにして、互酬性、お互いにものをやりとりするというのですが、この観点からお話ししていきたいと思います。

まず、マーシャルがどこにあるのか。よくマーシャルというと、インド洋ですね、いいですねと言われるんですけど、あれはモリシヤスです。マーシャル諸島は、これがオーストラリアで、ニューギニア島がありまして、ここにハワイです。このあたりに少し影があるように見えますが、このあたりにマーシャル諸島の環礁が浮かんでいるところです。

互酬性を中心に考えるということでしたが、互酬性とは何か、互惠性とも言います。お互いに恵をやりとりするとも言えるんです。人間の社会は何によってできているか、これは文化人類学の考え方ですが、ものをあげると。そのものをもらった人は、気に入らないから要らないと言ってはいけません。これは受け取らなければならないんです。受け取る義務がある。そして、お返しをするという義務も発生します。この3つの義務から成り立っているのが、社会を構成する基本的な原理だと考えられます。

これはものだけではなくて、現在ではもちろん情報であるとか、例えば学生さんが去年の過去問やけど、こういうものも互酬性になるのかもしれない。情報であるとかサービス、便宜を図ってあげるとか、こういうものも含まれると思います。

マーシャル諸島は互酬性、お互いになんかを助け合うことを非常に重視します。個人的に見てみると、

チバンは助けるという意味です、マーシャル諸島では助ける。英語で言うとhelpに当たる言葉です。チバン、ちょっと助けてと言われたら、これは絶対に断ってはいけません。

私がマーシャルの都会で暮らしていたときに、都会でタゴ飯どきになると、隣の家の人が来てノックをするんです。何？と出ると、今日、ご飯のおかずがないんだけど、何かあると。奥さんがちょっと待ってと言って、冷凍のお肉が何かを渡してあげる。そういうことが、かなり頻繁にあります。

最初そういう何かものを頂戴と言われたら、あげなきゃいけないというのは理解していたんですが、あるとき大失敗をして、都会の家に行ったときに、もともと村にいるご夫婦がいたんですが、旦那さんだけ都会に出てきていて、お酒をすごく飲む人だったんです。村で奥さんが言うんです。うちの旦那は、都会に出るとお酒を飲んでばかりだから、あれだめだよという話を私は聞いてたので、その都会にいたときに、その旦那さんが、うちにひょっこりやって来て、酔っぱらっているんです。明らかに千鳥足で2ドル貸してくれと言うので、酔っぱらってるからだめだよ、うちはすぐ近くでしょう、親戚のうちに泊まってるんでしょう、歩いて帰りなさいと説教をしてしまいました。

そうしましたら、その旦那さんはすぐ帰っていったんです。私は、奥さんの味方になっていいことをしたと思っていたんですが、その日のお昼からインタビューに出かけましたら、いろんな人から言われて、スティーブンソンの2ドル貸してと言われたのを断ったんだってって言われるんです。別のところにインタビューに行っても言われて、それを1週間あちこちで言われ続けました。チバンを断ると、そういう社会的な制裁を受けるということがありまして、マーシャルでは絶対に断ってはいけません。

マーシャルの人は、マーシャルにはホームレスはいないとよく言います。日本にはいるんだろう。ブルーシートがあるとか、いろいろ言うんです。自分たちを「愛に満ちた私たち」という表現をたまにするんですけど、これは本当にマーシャルで孤独死とか老人が1人で亡くなっていたなんてあり得ません、絶対にないと思います。

互酬性が社会になると広い社会、マーシャル全体

でも、これが生かされてきています。地図をお見せすると、基本的な生活圏があります。普通は、1つの環礁であったり、あるいは1つの島であったりする。これが1つの生活圏となっていて、日常的な、ほとんどの人が知り合い状態になっています。別の環礁との生活圏のつながりはあるんですが、これは親族関係であるとか身分関係によってつながっている。マーシャルには王族がいますので、王族と平民層に分かれていて、王族は1%に満たないと思いますが、そういった身分関係もあります。

こういったネットワークは、1カ所の自然災害が起こった場合に、ほかの場所とカバーし合うという、そういう広いネットワークで救済するようなシステムになっています。広い意味でもチバンが行われているわけです。

ロンゲラップ環礁の地図ですが、被爆されてお亡くなりになった方が書かれたもので。これはおとし、遺品を写真に撮らせてもらったんです。色分けしてあります。

ちなみに、これが1つの島です、輪っかになってつながってます。ここがグリーンになっています。グリーンの所有者は決まっているわけですが、これは個人ではなくて、ロンゲラップには6つの親族集団があって、6つに色分けしているんですが、1つの親族集団が共有して、この土地を持っています。だから、個人が独占的にものを持っているわけではありません。この中で婚姻関係が結ばれていて、いろんな場所の土地を利用しながら、資源を獲得して、魚をとったり、ヤシの木を育てたり、そういうことをしているわけです。自給自足の生活を行っています。

マーシャル諸島全土では15親族、15王族があります。例えば①の王族だと、この範囲を管轄しています。これがロンゲラップです。6つの環礁を管轄していますので、これは非常に勢力が強いということになります。いろんなレベルの王族がいるんですが、この中でももののやりとりも行われます。貢ぎ物、貢納です。親族はあちこちに住んでいますので、いろんなネットワークが張りめぐらされているわけです。

この中でももののやりとりを行って、実は環礁の中を、自分たちが持っている資源を排他的に使うので

はなくて、あちこちに分配しながら、まさかのときのために備えている。こういう暮らし方をしているのが、マーシャル諸島の暮らし方です。

やっと、今日本来の水爆実験の話になります。

こういった暮らしをしているマーシャル諸島が核実験の被害に遭ったわけです。アメリカは1946年から核実験を行っています。46年から58年まで行っただけですが、その中でも、このビキニ環礁で行われた水爆実験「ブラボー」は非常に大きな実験で、ここから210キロ離れたこの場所には、ロンゲラップの人々が82人住んでいたわけですが、こういった実験が当時行われたんです。これは、ウィキペディアで皆さんもごらんになることができます。

現在、この場所はこのようにクレーターがあいてまして、飛行機で行くと見ることができます。このビキニ環礁から離れたこの場所に死の灰が、昼ぐらいから降り注いできてまして、人々は、夕方あたりから吐き気がするとか目まいがするとか、急性放射線障害に見舞われるわけです。そして一旦、救出されて、ここで処置を受け、クワジェレン環礁に移り住み、3年後に故郷に戻ってきます。ここは、まだ残留放射能によって汚染されていた時期なんです。例えば魚にこぶがあるとか、ヤシの木が三つまたになっているとか、そういう生態系の異常がアメリカの公文書にも記載されていますし、人々の証言にもあります。

ただ危険だから、ここに住みたくないという訴えを現地の人々はしたんですが、それはアメリカ政府によって受け入れられることなく、結局ここで30年近くを過ごしてしまうわけです。ようやく1985年にロンゲラップ環礁、故郷を脱出して、メジット島に移り住みます。ここは、もともと無人島だったんですけども、エバドン島という島が隣にありまして、その所有地になります。リース契約を結びまして、幾らかお金を払って、かなり安いんですが、3カ月5,000ドルというお金を払って、50万円払ってここに住んでいるわけです。面積は非常に小さくて、ロンゲラップの生活圏は3つの環礁を含んでいるわけですが、この3つの環礁の54分の1しかないです。もちろん、自給自足は無理ですので、アメリカからの援助食料を受領して生活をしている状況にあります。

そこで現在行われているのが、ここでの暮らしが

困難な暮らしなので、もとの環礁に戻ろう、自分たちの環礁に戻ろうという再定住計画が1998年から行われています。ロンゲラップ・コミュニティの中心である、現在の中心はメジット島という避難島なんですが、この避難島から故郷に戻りましょうという計画が行われています。

ただし、問題がありまして、1番大きな問題点は、除染の広さ、範囲の狭さです。先ほど、ロンゲラップは3つの環礁が生活圈と言いました。ここの植物、ウミガメとかカニ、タコ、魚類です。こういったものを使って生活をしていたんですが、除染をするのは、この広い範囲のどこかと言うと、ここにロンゲラップ島があって、このロンゲラップ島を拡大するとこれになります。この中のピンク、0.1平方キロメートルですが、これは非常に狭い範囲です。もともとはあちこちばらばらにみんな住んでいたんですが、もちろん除染してないところには住めませんので、ここにまとまって人々は住むことになったわけです。これはGoogle・EARTHからダウンロードしてきたものですが、この範囲です。

現在は、ここに家が建っています。右上は真珠の養殖であるとか、あるいは養豚なども行われていて、ロンゲラップ地方政府は事業を行いながら、住民が現金収入を得る道を確保するために事業を行って、そして人々をもとに戻そうとしているんです。実はここに50軒、家が建っているんですが、全部空き家なんです。誰も帰っていない状態で、現在30名が住んでいるんですが、この30名は労働者です。労働者とその奥さんが住んでいますので、実質的な居住者ではありません。

2002年に私が撮った写真ですが、ココヤシが奇形なんです、らせん状になっています。こういったものがまだあります。これは二股のヤシですが、こういうヤシは今なくなっています。これは30年ぐらい前に撮られた写真です。

その結果、コミュニティはどうなっていくのか、これはかなり略式化したマーシャル諸島の地図ですが、ロンゲラップが30人、現在の避難島のメジット島は361人から207人に減っています。なぜ減っているのか、この避難島がロンゲラップに戻る対象の人々とされているので、ここに住んでいると戻るとみなされる。ここではなくて、移住の理由は放射能

を避けたい、あるいは雇用の機会を求めて都市部に移住する。マジュロとかイバイなどのマーシャル諸島の都市部に移住する。あるいは教育の機会、雇用の機会も同じですが、海外移住をする人がかなり多いです。ハワイ、グアム、アメリカ本土、こういったところに移住をしている。

実は、マーシャルでは養子をとる習慣があつて、私もマーシャルの人の養女になってるんですが、私のお母さんは、今、ミズーリに住んでいるんです。フェイスブックでつながることができるようになって、15年前には考えもしなかったような手段で連絡をしているんですが。

ここで言いたいことは、ロンゲラップ環礁への帰還が現実味を帯びてくればくるほど、人々はここに帰って定住するのはまずいだろうと。何らかの方法でメジット島にとどまったり、あちこちに移住したりして、ここに定住するのを避けるようにしていると私には見えるわけです。実際の数もそのようになっています。

こういった中で、人々は離散するコミュニティをどのように生きているのか、どのように対処しようとしているのかということです。ロンゲラップコミュニティで起こっていること。

ロンゲラップコミュニティは、ロンゲラップに土地権を持つ人で構成される緩やかなネットワークのことです。ロンゲラップ環礁の場所というだけではありません。その環礁を故郷としている人々たちでつくられている、緩やかなまとまりです。

ロンゲラップコミュニティで起こっていることですが、2つありまして、ロンゲラップの伝統的保存食があるんです。今日、持ってきたのでお返しします。首にかけerわけではないですが、なぜかこういう形状になっているんです。

ロンゲラップの伝統保存食、後でつくり方はご説明しますが、これだけではなくて、いろいろな保存食が復活しています。もともとメジット島は、無人島だったところに集団で移住をしていったので、本当に木を切るところから始まってます。ブルーシートで仮の家をつくって、まず家を建てる場所をどこにしようかと、そういうところから始めていたので、非常に困難な暮らしだったんですが、30年以上たつてロンゲラップでつくっていた保存食がかな

り復活されてきています。

それが、このように離散したコミュニティの人々を結ぶツールになってるんです。人々はあちこち行くんですけど、そのときにこれを携えて遊びに行くことが起こっています。

もう1つは、メジット島、避難島を中心としたほかの島との関係性が構築されてきています。まずメジット島ですが、先ほどのウジェラング環礁の端です。これがメジット島、これがエバドン島です。メジットの所有者の島です。見てわかるように、ほとんど木が生えてない。それでも、かなり植林をしてきてるんです。島の内部、これは2002年に私が撮ったものですが、こんな感じで電気も水道もなくて、放し飼いのイヌがいて、ここには食べた後のヤシの実の殻を乾燥させて、まきとして使うんです。乾燥して雨にぬれないようになっているんですけど、ちょっとソーラーパネル、10万円ぐらいするんですけど、こういうものを置いてあったりします。

これは2013年に撮ったものですが、パンの木ですが、これは焼いて食べるんですけど、以前はこんなことは行われなかったんですが、現在ではかなり頻繁に女性たちが集まって、ローカルの食料をつくったりしています。調理をしています。

保存食が復活するところですが、これは大変な作業です。ジャングルだったようなところの木を切ります。それでも切り倒した後なんですけど、切り倒します。今、皆さんにお返しをしているタコノキようかんですが、これはどうやってつくるかと言うと、挿し木でつくるんです。これがタコノキの木ですが、ここの部分を木で放置しておくで根っこが出ます。根っこが出たらそれを植林していくんです。これが植林したものです。このあたりがタコノキようかんの森になったところ。ちょっと写真を撮りづらかったんですが、森の中です。パナナとかパイヤとかも植わってますが、これはこの10年ぐらいで植えられたものです。

タコノキようかんは、パイナップルのお化けみたいな実がありまして、これはまだ熟れてないんですが、かなり大きくなります。ビーチボールぐらいになります。これ1房ずつゆでて、すりおろしたものをシートの上に薄く伸ばして天日で乾かして、くるくる巻いていきます。すると、こんなになるんです。

これをタコノキの葉っぱを乾燥したもので巻いて、糸で縛ると、今お返ししているようなものになります。

タコノキようかんなどの保存食は、メジットの避難島で消費されるのが5分の1、島以外に出て行くものが5分の4で、ほとんどが島以外に出て行くことになります。

どうやって出て行くか、2013年夏に私が行ったときに、メジット島から都会のイバイに船で4時間かけて帰っていくときですが、小さなボートで行くので、本当にのどかな感じです。都会に着きました。私はこの方のおうちに居候したんですが、このクーラーボックスの中にいっぱいローカルフードを入れて持って帰ります。そうすると、奥さんが帰ってきたぞと聞きつけて、近所の親戚とか、この方は、この人の弟さんなんです。近所から取りに来るんです。これは、あげに行かないんです、絶対取りに来るんです。取りに来て、旦那さんが渡していくというのが何人か続きます。こうやってどんどんローカルフードがなくなって行って、みんなに分配されていくわけです。

これは本当にイバイから近い4時間ぐらいのところですが、こういうことが飛行機に乗って、ハワイとかアメリカ本土にまで行われていくことになって。人々は、決して離れ離れになっているのではなくて、こういった懐かしいもの、ソウルフードによってつながっていることになります。

こういうソウルフードを持って、あちこち行くと。ロンゲラップに行こうと思えば、行けないわけではありません。クローズされているわけではないので、行くことはできる。人々は言うんです、集団で移住するのは危険だと。だけど、こうやってロンゲラップにたまに行くことができ、あちこちの人とつながっていく、これは移動居宅とマーシャルで言うんですが、あちこち行ったり来たりしながら暮らすのがとても大事なのではないかと思います。

こういうタコノキようかんができたことが、すぐにできたわけではなくて、その背景には、メジット島、避難島とその周辺の関係性が構築されてきたところにあります。ここでメジット島です。一番大きな関係性というのは、エバドン島とのつながりですが、ここはオーナーが住んでいる島です。もと

もとメジット島は不毛の地で、何も木がなかった。人々は潮の流れとか、何を食べたら、どの魚が食べられる魚で、どの魚が食べられない魚なのかかわからなかった。非常な不便な生活を強いられていた。地下水が汚れるからという理由で、埋葬も禁止されていた。

そういった不便な島だったんだけど、隣のオナーの島との関係性がどんどんつくられていくんです。まず、婚姻関係が成立してくる。援助食料庫を渡したりする。メジットはアメリカからの援助金がたくさん入ってきてるので、鉄砲がかなりあるんです。商店を経営する人が多い。そうすると、エバドン島の人がこの商店を利用するようになる。そうすると、ここから安く仕入れて、エバドン島で小さな商店をつくったりする。

あとは、メジット島のアメリカの医療サービス、こういったものも融通であるとか、あるいは援助団体からもらった船、メジット島には船があったんですが、こういうものをエバドン島の人たちも乗る機会が出てくる。あちこち行けるようになってくる。

そういう関係性が生まれてくると、実はメジット島の中の暮らし方も変わってきます。最初は、あちこち漁に行ってはいけないと言われていたんです。資源が減るから。遠くまで行っても、あまりエバドン島の人たちは文句を言わなくなった。漁獲範囲が拡大してきます。そうすると自然環境を知るようになる。どこが危険か知ようになってくると、たくさん食料と魚がとれるようになってくる。自然環境を知ってくると、余裕が生まれてきます。そうすることによって植林なども行います。

冒頭にあった、コプラ生産、冒頭にあったのは何かと言うと、ココナッツオイルの原料になるコプラです。この生産もココナッツの植林から生まれてきますので、そういったものもできるようになってくる。そうすると、何ができるようになるかと言うと、たくさんココナッツや食料、植物を植えるようになってくると、人間が食べ残した残飯を、今度はブタにやることができるんです。そうすると、それまであまりメジット島にいなかったブタをたくさん飼うことができるようになります。そうすると、エバドン島の人たちが飼っているブタと交換が行われるようになってきて、これ日本語の交換なんですけど。

例えば、メジット島で誕生日が行われるのでブタが要るときに、たまたまメジット島に大きなブタがなかったら、エバドン島の大きなブタを1頭融通してもらいます。数カ月後、メジット島のブタが大きくなったら、これをお返しする、こういった交換のシステムがマーシャル全土にありまして。こういったこともできるようになってきて、関係性が対等になってきているわけです。

いろんな関係性があちこちの島々で生まれて、避難島の人々の暮らしが、以前は援助によって成り立っていた暮らしが、実は自分たちの力で生活できるような島に変わってきているわけです。

最後、互酬性の観点から最後に考えてみたいと思います。故郷に帰還する、今の避難島から故郷のロングラップに帰還する再定住計画の理由は一体何か、避難島の暮らしがとても不便、不自由なんです。土地をリースしているので、自分たちの土地ではない。食料援助も、実はいまだに受けています。こういった自分たちの力で生きていけない島に不便を感じている。人々は、自分たちのことをビスペートと言います。ビスペートはマーシャル語で漂流物ということです。ヤシの実が海の上を漂っているような。自分たちはビスペートだからと言います。そういう暮らしではなくて、故郷に戻って、互酬関係の、ものをやりとりする関係の上で、正しいポジションを回復したいわけです。

今は援助される側です。実は、マーシャル諸島でものをもらうのは、負けたことなんです。ものをもらって、たくさんものを返せたときに勝ったと思うらしいんです。男の人がよく言うんですけど。だから、もらったときに、もらったら、それ以上のものを何とか返そうと頑張るということです。これが活力なのかと思うんですけども。ものを蓄えることが美德とされるわけではなくて、ものをどれだけ人に与えられるかということが美德とされる社会です。その互酬関係の中で、正しいポジションを回復するために、実はロングラップ環礁に戻るんです。決して、美しい風景だとか、懐かしい家とか、それだけではないんです。

今のロングラップ政府、アメリカ政府が計画して、アメリカ政府の主導で行っている再定住計画が互酬関係の優位性を回復するのか。つまり、人々は再定

住計画に従ってロンゲラップ環礁に戻った場合、互酬関係の中の正しいポジションを回復できるのかというと、これは全然できないです。

現在も30人労働者がいますと言いました。この人たちは、ロンゲラップで、たまにヤシガニをとったり、これは非常においしいんです。あと、こんな大きなシャコガイとかあるんですけども、たまにこういうものをもって都会に送ったりしてるんです。ロンゲラップの人の中には、懐かしいロンゲラップのもので、それをありがたくもらって、冷凍庫の中に何カ月も保存しておく人もいます。

ロンゲラップ以外の人たちは、ロンゲラップの人たちがそういうことをしているのを知って、放射能まき散らしてるよ、あの人たちといううわさをします。マーシャル全土で考えてみた場合、今のメジット島の人たちがロンゲラップに戻ったとしても正しい互酬関係を回復するわけでは全然ないです。

人々は、再定住計画にノーと言っているわけではないです。俺たちは帰らないと言っているわけではないし、ロンゲラップの市長さんがいるんですけども、どうだと言うと、うーんという感じで、はっきりと意思表示はしないんです。実は、人々はメジット島にとどまり続けているんです。植林をし始めたのも2002年の段階で、あと2年後にはロンゲラップに皆さん、帰れますよと言った段階で、みんな、家の周りをきれいにし始めたんです。互酬関係が回復できない再定住計画に対して、ノーという意思表示なんだと私は見えています。マーシャルでは、目上の人に対してノーとは言えないです。それを行動であらわしているんだろうと私は考えています。

人々がメジット島にとどまり続けていることは、実は互酬関係の正しいポジションを、ここでなら回復できる、とりあえず可能です。ということで植林を始めまして、このタコノキようかんをつくらうと思ったのは、今から12年前、50歳の女性が自分のおじさんにつくり方を教わって、ふやし始めたんです。それを見た周りの人たちが、このタコノキようかんをふやしていったという経緯があります。

最後にまとめていきます。

地域社会は一体どのようにつくられていくのか、顔の見える人々の具体的な日々の営みによってつくられるものなんだろうと考えます。計画とかプロジ

ェクトと向こうでは言うんですが、そういったものによって何か道をつくったり、コミュニティハウスをコンクリートでつくったり、それまでにないようなものをつくって、計画に沿ってで上がるものでは決してないと思います。

現在、ロンゲラップコミュニティで起こっていることは、最終ゴールを故郷に帰る、あるいは避難島にとどまるというどちらかの選択を決めるということではないです。その決定を先延ばしにしながら、今の暮らし、メジット島、避難島での暮らしの互酬関係の回復を行っている。それによって、もしかすると、いつかは帰る日が来るかもしれないしということで、コミュニティの再建が図られています。

ロンゲラップの場合ですが、今の暮らし、行政を支える必要があって、例えば今、足りないのは、こういった保存食をあちこちに運ぶとか、あちこちの人と会う。要するに核実験によって離散状況になって、長滞になっているので、それをあちこちの人がつながっていつてるわけですが、その機会が非常に少ないです。船がないからです。例えば船を買うとか、そういったことをする必要がロンゲラップのコミュニティではあるのではないかと考えています。

私がこの話をすると、これを今の福島に当てはめるのはすごく難しいと思うんです。つまりこれは、被爆から60年たった事例なんです。福島は3年たっただけです。本当に福島の例に当てはめるとしたら、これは随分先のことになるかもしれないですが、こういった計画に沿ってできるものではないということは、考えなくてはいけないと考えています。

以上で終わります。

○山中茂樹 60年たっても、まだ除染ができてないというのがちょっとびっくりです。漂流被災者と、日本でもよく言ってますけど、同じようなことが起きている。

ご質問を受け付けますが、何かお尋ねになりたい方は、挙手をお願いいたします。

○松井英治 先生のスライド、途中でゼロ点何とかミリシーベルトが出てきたんですが、どれだけの時間単位の中での実行線量なんでしょうか。

○中原聖乃 これは年間です。除染前が0.4ミリシーベルト、除染後が0.18ミリシーベルトということで、これは内部被爆だったと思います。計算の値です、

推定です。

○松井英治 もとになっている測定値は、いろんな各所を調べた結果なんでしょうか。

というのは、日本で今やってる1ミリシーベルト、あるいは5ミリシーベルトは、チェルノブイリ以降の避難の権利、あるいは、そこに住んではいけないとチェルノブイリ以降は決めてます。日本の場合は、空間線量でガンマ線の測定値だけをもとにして実行線量を出してきているわけです。

もともとのデータは、例えば1平方メートル当たりのベクレル値で、チェルノブイリの場合は、セシウム137、ストロンチウム90、プルトニウム239を全部調べて、この土壌の調査結果から実行線量であるシーベルトを出しているわけです。同じように、その土なら土を調べた測定値をもとに実行線量をはじき出しているのかどうか。それでもって、移り住むかどうか決めているのか。

ところが、福島でも今問題になっている20ミリシーベルト、100ミリシーベルト、いろいろ数値があります。測定の方法、実行線量を出すやり方によって、随分幅があるんです。ですから日本の場合、実行線量値を過小評価している、今のやり方は。ですから、チェルノブイリのと比較がなかなか難しいです。この場合は、その辺がどうなっているのか、そこを教えていただきたかったんです。

○中原聖乃 大変しっかりしたご質問をいただいたのですが、ひと言で答えさせていただくと、わかりません。

DOE、アメリカエネルギー省の科学者が書いた論文から引用したもので、論文は英語で書かれているんですが、必要なところを見てますので、どこかには書いてあると思います。わかったらご連絡します。

○山中茂樹 中原先生、ありがとうございます。

時間がまだ押してるので、高橋先生、お願いします。

○高橋征仁 山口大の高橋と申します。

現在、調査研究だけで7つぐらい同時に進行しているので、何が何だか最近よくわからなくなってきました。今日は、青木先生や脇さんと一緒にやってきた低線量被爆の、関東調査の結果をご紹介したいと思います。「母親たちの覚悟と疲弊、そして諦

め」。最後は諦めなんで、それが残念なんです、中身を話します。

まず、この調査の目的としては、まず第一に、原発事故というと福島の問題と思われていて、東日本大震災もそうですが、そこで甚大な被害が起こったことは否定するつもりは毛頭ないですが、問題は最初から非常に小さく限定されてしまった。これはアンカリングという心理学のトリックの1つで、問題を最初に非常に小さく定義してしまうことで、例えば周辺、特に栃木や茨城の人が、何も被害がないかのように語られている。あるいは高齢者も、最初に若い子供が問題だ、あるいは甲状腺が問題だとアンカリングされてしまって、そこから別の問題を考えられなくなっている。

ガンジーが140歳で死んだ、みんな、うそだろうと言うんです。その後の推論は、大体90歳ぐらいだろうとか、そんなふうに誤差を見ちゃうわけです。

とにかく、関東のお母さんたちが何をやったのか、記録を残しておこうというのが、まず1つ。

2つ目、低線量被爆問題をめぐって、危険派と安全派と言ったりします。それがきれいに分かれることはわかっています。今までの研究はいろいろありますが、直観的に分かれて、拡張バイアスで大きくなったと説明されるんです。どうもそうではなくて、中間のいろんな段階があることを確認したい。避難したり、いろいろ行政に文句言ってるお母さんたちが、決して恐怖症ではなくて、そうでない人たちが、恐らく感覚が傍観者のになっているんだろうというのが仮説です。

3つ目は、県や市町村ごとに任せられてしまった放射能汚染対策がどの程度違っていて、それに対して、地域住民がどういう評価をしているのか。これは脇さんの話でやってもらいたいと思っています。

4つ目は、リスク・コミュニケーション研究が、最初からやがんでいるんです。私は、社会心理学会にも入っているので、90年代のチェルノブイリ以降、それこそ原子力産業のおかげで、リスク・コミュニケーション研究が大きくなっていくプロセスをよく知っています。社会心理学者として、それを傍観してきた責任もありますので、よく使われるトリックはよくわかってますので、そういうことを少し解説したいというのが、今日の目的です。

関東地域の調査は、常総生協さんとパルシステム千葉の宅配ルートを使って、主に留置法でしています。回答を得たものの6割が常総生協さん分です。全体としては32%の回答で、多分、山中先生が言われたより若干票数減っています。チェックしたら、かぶってる表とかデータが途中で切れてる分があったので、それは外しています。あとは、千葉県内の私立幼稚園を2校入れてます。

これで何をしたかったか、幼い子供を抱えたお母さんたちの対応を見たかったということです。もちろん生協さんはこういう問題に関して、関心が高いのはわかってますけれども、そうじゃない人とも比較しながら、代表性を出そうとは思ってませんが、幾つかの典型性を描き出そうと思っています。

約2,000票近い、1,963票回答が得られたんですが、そのうち4割が自由回答に何がしか書き込んでいて、字数をカウントしたら12万字あって、中には便せんが入っているものも何通かあって。その作業で学生が泣いてたという非常に珍しい調査です。濃い部分をとってしまったんだと思うんです。

これは日本の家庭に配布する調査でよく問題になるんですが、女性95%女性が答えている。イギリスの先生とかにも世帯主調査を見せると、これは男性が書いたのか、いや、お母さんが書いたんです。じゃあ、お母さんの意見か。いや、お母さんがお父さんのかわりに書いてる。そんなのだめだと言われるんです。日本の調査は大体こんな感じで、家庭に配ってしまうと、ほぼ、お母さんが書くようになっています。

回答者の年代は2つのこぶがあります。40代と60代にこぶがあって、生協さんの消費者層が、非常に高齢化しているのが、これで初めて気づいたんです。実際は、中身はどうなっているか、小学生以下の同居のある人たちを見ると、ここに1つぽこっとあって、ここは主に幼稚園のデータでカバーしている形になります。

松戸が多くなってるのも、松戸・柏の幼稚園に依頼したからで、結局サンプル数として数を確保できているのは、茨城と千葉の小学生ありのお母さんたち。もう1つは小学生なしのお母さんたちにも、かなりの数は確保できている状態です。これを使って、少し累計性を描き出そうということです。

まず事故直後、3月、4月にどんなリスク回避行動をとったかと言うと、青が突出しているわけで、茨城の小学生以下の子供がいるお母さんたちは、6割以上、マスクや水道水や野菜を全部やった。千葉の小学生のお子さんがあるお母さんたちは、茨城から見ると20%ぐらい低くて、大体4割から5割ぐらいですが、水道水だけは、初期に東京でミネラル・ウォーターがなくなることがあったためだと思いますが、行動率が高かったです。

逆に、お子さんがいない家庭では、当初から何がしか気にしてか、回避行動は県内野菜を食べなかったのは、大体最初から3割ぐらいだったようです。

ただ、全体として見れば、何らかのことはやっていて、対策をしなかったのは低い値になっています。

比較してみると、洗濯物とかはいろいろやってたんですが、外食は抑制されなかった。外遊びは、お子さんがいないところは抑制しようがないですが、ほかと比べて見たら、それほど抑制されていなかった。県外避難は、これで見ると限りは、茨城で2割ぐらいが避難した。どの時期にどの期間、避難したかはわからないです。

次に、事故直後に、先ほどの単位で何個回答してるか。小学生のいる茨城の家庭では5.7個、それに対して千葉になると2個ぐらい少ない個数だったんです。男性もとってますが、この男性はサンプル数が、茨城の小学生がいるのは8人しかサンプルがないので、あとは二、三十票ありますので、そんなにゆがんでないと思います。そもそも、こういうアンケートに回答してくれる男性自体が非常に意識の高い方なので、実はあまり女性と変わらない回答傾向になっています。

未就学児、先ほど幼稚園サンプルだけ松戸と柏を入れましたという話ですので、常総生協さんの分で特殊な答えになってないか確認すると、やはり事故直後の反応は、千葉と茨城で大分違っていて、茨城が行動の個数で2個分ぐらい多く行動していた。特に注目しないといけないのは、事故直後はリスク回避行動の情報源、重回帰分析をやっただけですが、どんな要素が影響を与えていたか分析をすると、専門家のブログ、チェルノブイリの情報、積極的に情報を探しに行ったんですが。一方で、口コミであったり、政府や自治体の広報を見て気づいてというの

も、リスク回避行動に、初期はつながっていたことが大きな特徴です。

現在のリスク回避行動は、小学生以下がいない場合は、過半数、茶色と黄色、これは50%以上は何も気にしてないと回答しています。でも、子供がいる場合は、何も気にしてないのは3割、4割で、気にしてるほうがマジョリティです。

気にしてる内容はばらけていて、千葉では先ほどと同じように、まだ水道水を気にしてる人がいて、茨城は、牛乳、県内産の魚介類、あるいは線量測定も比較的やられていると思います。水、牛乳、魚介類に対しては、全体として警戒が継続されていると考えていいかと思います。

平均個数で見ると相当個数は落ちていて、1.8で、大体さっき5.7でしたから3個から4個分減ってるんです。

もう1つ特徴的なのは、当初見られた茨城と千葉の差はなくなって、常総生協さんに入っている層と入ってない層で若干差が出てきている。結局、食の安全は、個々人が1人の知識と判断に担保するのは多分できなくて、生協に入っているから食品の産地を選んだり何なりできているということだと思います。

同じように、現在のリスク回避行動に聞いている要因をステップファイズしただけなんですけど、いろいろ件数を入れてみてやってみると、非常におもしろいことに、1つは確信層です、子供に異変があったとか、幼い子供がいるとか、両方に敏感なほど回答傾向がある。これは事故直後でもそうなんです。伝統的な社会的ネットワークに属しているほどマイナスになっている。回避行動数が少なくなっている。

つまり、集団参加、家族が多かったり、家族の団体活動、自治体とか婦人会とかに入っていたり、新聞をよく読んで事故情報を得ていたりする層では、回答個数が減っているのが特徴でした。新聞では、唯一ステップファイズすると残るのが、いつも東京新聞なんです。

この変化を見てみると、青が事故前で、オレンジが現在です。青と赤の差が大きいほうから項目を並べかえています。こうやって見てみると、吸気系の洗濯物とかマスクとか外遊びとかは、かなりリスク回避行動が少なくなっている。野菜も少なくなっ

ているんだけど、県内の魚介とか水道水はかなり維持されていることがわかるかと思います。男性も交えた全体のデータです。母親だけでやっても、同じになります。

同じように回答個数を比較したのですが、きれいに下がっていて、しかも現在の回避行動は、こんなにきれいな曲線になるんです。これは何なんだろう。本当に過剰に人々が心配していて、あるいは現実には線量が下がってきて、対策をする必要がなくなって、こういうカーブができたのならいいんですが、どうもそうじゃないような気もするわけです。結局、こっちに動いたほうが適切な情報を持っているのか、この辺で頑張ってる人が適切な情報を持っているのかという問題です。

傍観者効果と言いますが、大衆が動き出すと、みんなこっちに動き出す。日本の戦後の家電の普及も同じようにきれいなカーブを描くんです。2割近くってから急速にみんな指数関数的にふえていって、車やエアコンを持つようになるプロセスなのかということが問題なわけです。

ちなみに確認ですが、その前にどんなことにお金を使って、放射能汚染を気にしてお金を使ったかという、これは生協さんで取ってるから、当然そうなのかもしれませんが、米や野菜が多いのと、あとは水です。保養目的のキャンプ、除染用の高圧洗浄機、空気清浄器、魚介類も少なかったです。魚介類をリスク回避行動で答えてる割には、別にだからといって海外産までとる必要はないと考えているのかもしれませんが。

次は、震災後の体調変化ですが、かなりいろいろ問題になっていることでもあるので、実数で書いてます。何で実数で書いたか、2,000人規模の調査に対して100人答えた。100%のもとになる数を幾つにするか。さっきも見たように、ほとんどが高齢者なんです。回答数の半分以上が高齢者で、子供がいないので、どれを基数でとるかで、大分パーセントの数字は変わってきます。基数のとり方で、いろいろトリックを使えるので、わざと最初の実数を見せています。大体こんな形で、鼻血に関しては100人ちょっと。のどの痛みも60人ぐらいいて、全体としては、何らかの回答、異常があったのは200人を超えている。1割以上います。総サンプル数に対しても1割以

上です。

私は、実は県外避難者の調査も何件かやっていますが、子供の異変を気にして来たのは大体2割から4割、平均すると3割ぐらいです。自分の異変も、重複してる人もいるかもしれませんが、同じように平均すると3割ぐらいいます。あとの7割は、いろんな確信的な情報があつたとか、予測が外れてもいいから、今の生活がもともと限界だったんだ人ももちろんいます。ですから、これは決して空虚な誤差とかいたずらとかいう話ではないです。

鼻血に関しては、茨城のほうが明らかに大きいんですが、あとは差があまり見られません。甲状腺の異常は20人ぐらいいます。これは、甲状腺検査をしたグループとしないグループで、しないグループも4人ぐらい異常があつた。どういう異常かはわかりません。甲状腺エコーをして嚢包があつたというだけかもしれませんが、検査をしたほうが明らかに出てきているので、しかも1割出てくるので、これは多分やったほうがいいたろうという話です。

福島に住んでると、会津の奥のほうでも検査を受けられるのに、茨城に住んでると全く何も検査が受けられない状況をよく考えたほうがいいと思います。

それに対する母親たちの心理的特性、事故後、どんな反応があつたか。1つ目は、自分から被災者支援法について勉強したというので、かなり当てはまるのはこれぐらいです。チェルノブイリ事故について自分から勉強したのはこれぐらい。これは生協さんのデータです。生協のデータで、あまり熱心にアクセスしたというのが、これぐらいなんだということに愕然としたのは私だけです。自分から積極的に情報を取りに行くのは、災害時にはもちろんリスクではあるんですが、必要な行動です。

そういう人たちが現在どうなっているか、非常に疲れている。これが疲弊の項目としてつくったものですが、買い物ストレスがふえた、8割がそうだと答えています。お子さんがいなくても、6割ぐらいがストレスを感じている。逆に、配偶者との関係が悪化した話は、県外避難者でもよく聞くんですが、全体として、生協さんに入っている、そこで住んでる人たちに聞くと、意外とそれほど。

抑制をどんな形でしているか。人前でしゃべらな

いようにしている人が、実はお子さんがいるほうがいて、いろんなことを気にしてるほうがしゃべらないようにしている。社会心理学では、こういうことをやると何が起きるかという、マスコミ論では有名な沈黙のらせんが起きるんです。黙ってるから気にしてないんだろと思って、みんな気にしてないんだ、自分だけが気にしてるんだと思ってしまう。その行動をますます表に出さなくなる。

できるだけ考えないようにしているというのは、むしろあまり気にしてない人が、できるだけ考えないようにしている。自己抑制、思考の停止という行動をとります。

これは、先ほどのX軸が、初期の回避行動の数。Y軸が現在行動している数です。いろんなものを注意してるほうが上にあります。どんな分布になっているかというと、黒で示したのが基本的な集計の単位で、小学校の子供がいる茨城の人、小学校の子供がいる千葉の人、小学校以下の子供がいる茨城の人、小学校以下の子供がいる千葉の人、子供のいない茨城の人、子供のいない千葉の人。配偶者との関係が悪化したり、買い物ストレスがあつたり、あるいは健康異常があるほうは、そこよりかなり高い水準でキープしています。リスク回避行動です。そうした人たちは発言抑制も多いですし、買い物ストレスも非常に高いです。

これを実は基準線として考えてみてもらうといいですが、異変のない人とか、千葉・茨城の人、あるいは発言抑制のない人は、この辺のグループになっているわけです。初期から行動数は少なかったし、現在はさらに少なくなっています。

実際は、この辺の中間層がどんどん下に流れていく変化になっているかと思われます。

さて、こういう中で、どんな形で自分たちの住んでる地域を認識して、そこで生活を続けようとしているのかです。それぞれカテゴリーごとに放射能汚染の問題をどんな形で認識しているのかというと、汚染はある程度あるため健康には多少注意しないといけない。子供のいない層だと、オレンジとグレーだとオレンジがかなり多くなります。それに対して子供のいる家庭、小学生以下の子供のいる母親の場合は、黄色がややふえます。深刻で、少なくとも一部では被害が出ている。

ところが一方では、放射能汚染の認識、汚染状況重点調査地域の指定を受けているのを知っているか聞くと、ここに挙げた8市は全部指定を受けてるんですが、指定を受けてるという正解を出せる人は4割ぐらいしかいない。それ以外は、受けてないと答えたり、知らないのが圧倒的に多いわけです。

震災後、次のような検査を受けたことがありますか、受けた検査名を聞くと、エコー検査が茨城で40%近く、千葉で20%近く、受けてるのがあるわけです。ほかに、茨城では、多分、常総生協さんか何かやってたんだと思いますが、血液検査や尿中の放射性物質の検査も2割ぐらい回答がありました。ただ、先ほど言ったように、茨城のデータは全て常総生協さんの分です。茨城県全体では、決してこんなに高くはない。

今後ふやしてほしい項目としては、甲状腺エコー検査は8割を超えていて、放射線物質検査も6割近くいて、血液検査で、なぜ茨城と千葉でこんなに差があるのかよくわからないですが、茨城では5割ぐらいで、千葉では3割強の人が回答している。希望なしはほとんどいないわけです。何がしかの要望はあって、1番浸蝕性がないので、そういうエコー調査に対する期待が大きいということです。

健康検査に関しては自由回答、今日はテキスト分析までやれるかと思ったんですが、載りませんでした。この問題に関して、アンケートの自由回答で、こんな形の回答がありました。市の定期検診とか、そういうときはみんな行くんだから、そういうところで何か対応してくれてもいいんじゃないか。今、アンケート1枚で、誰が何の目的でデータを集めているのかわからないけど、そういうことをやっているようです。

実際、どの程度そういうことを気にしている人たちは不安が大きいのだろうかということです。赤と青が、先ほどから見て茨城と千葉のお母さん方ですが、小学生がいないグループと比べると、原発事故の影響は、自分に健康被害があるかもしれないという項目と、家族に健康被害があるかもしれないという項目、2点で非常に大きく不安を抱えているわけです。近い将来、また地震があるかもしれない、ほぼ変わらないです。もしかしたら地震があったんですかね。11月です。非常に地震の不安が大きいで

す。

この項目は、たしか福島市の調査が何かに合わせて設計しているので、また比較してみたいと思います。

これは、母親の健康不安とか、女性の勤の鋭さに何度も敗北したことがあります。人間の目が、男性は赤の色弱がよくあるんですけど、女性がないのはそのためだろうと言われています。顔色の判断の能力が非常に高いです。もちろん子供を過剰に心配になるのは、母親はその分余計だということはあるかもしれませんが、生き残りというテーマに関しては、多分、最適化されているんだと思うんです。

僕が持っている県外被害者のデータと、今回とったデータを一緒にしたものです。横軸が、行動抑制傾向という、これが実は心配性のパーソナリティの尺度です。いろんなことを気にして動けなくなるB I S、すぐ物事に突っ走っていくようなものをB A S、B I S / B A Sで書くんですが、今回、縦軸は共通したB A Sをとれなかったのが、チェルノブイリ情報を積極的アクセスでとっています。これであっても、ほぼ統計的には問題はありません。B A Sの高い人は、こういうものを不安がらないで、むしろ調べに行くほうが落ちつくんです。それに対してB I Sの高い人ほど、いろんなことをバランスよく気にして、そこで解を求めようとしています。要するに車のブレーキのようなものです。ブレーキとアクセルで縦軸と横軸を書いているわけです。

そうすると、福島県内でやったアンケート調査、インターネット調査ですが、B A Sが低くて、B I Sが非常に高くなっています。

私がよく言ってる沖縄の避難者は、みんなB A Sが高いです。新しいもの好きとかいうか。知らないところに対する不安感を持ってない人たちです。だから、決断できるんだと思います。

球のサイズの大きさは、市町村に対する評価です。これは何を意味しているか、新しい土地に対して不安を持たずに、しかも現在いる資料村に対する信頼が低くなるから、みんな抜け出るといことです。地元の市町村が自分や子供を守る気がないと判断してるから避難しているわけです。要は球のサイズが小さくなったら、市町村は見捨てられます。

千葉はある程度まだ大きい、茨城はかなり小さく

なっています。茨城県内の市町村とか県に対する評価は、これは常総生協さんの分だからかもしれませんが、全体で非常に低いです。

さて、こういうリスク回避行動に、マスコミやその他の情報源がどんなふうに関与しているのか、震災直後から問題になっていたわけです。インターネット・メディアは、初動時のリスク回避行動をふやすと同時に、現在もかなり高くキープさせる効果を持っています。それに対して、伝統的なメディアは、リスク回避行動を初動時も現在も抑制する方向に働いているようです。

ロコミは、事故直後にはかなり行動数をふやすような働きをしていますが、現在はそうではない。

さらに、それを新聞、購読紙をとっています。これは絶対、あしたの紙面を飾ることのないデータになります。リスク回避行動をふやすのに貢献しているのは、東京新聞と常陽新聞だけ。4大紙は青で示しています。4大紙というのは何か。全体としてばらつき、先ほどのインターネットのばらつきから見ると、みんなここに固まっているんです。お互いリスクは犯さないで、疑心暗鬼になっているのかどうかわかりませんが、このような配置になっているわけです。

常総生協のような比較的関心の高い組織においてさえ、私が何を言おうとしているかという、結局、放射性問題に関するリスク意識、行動低下傾向は非常に明確にあらわれていて、特に高齢者層では、現在はあまり気にしてないのが多い。

2つ目は、積極的に情報収集する母親層においての買い物ストレスとかタブー意識が強く働いていて、個人の知識とか判断で安全を確保するのは限界があった。特に焦点になっているのは、現在のところ魚介と水で、それをどんなふうに検査して、ストロンチウムが問題だと思うんですが、流通させるのか。魚の場合は、産地といたって海ですから、どうそれを判断するのが問題だと思います。

今日、重回答でちゃんと出せなかったんですが、何を出そうとしてたかという、高齢者の回答が多かったということですが、その中で必ず書かれるのは、自分は60歳だから、自分はもう70歳だから、あんまり気にしてないんだけど、孫や子供、あるいは福島はというロジックなんです。もちろん善意なわ

けです。善意で、よりもっとひどい状況にある人を何とかしてあげましょう、何とかしてあげたいと書くわけですが、同時に自分は非当事者になってるわけです。災害でも、自分は大丈夫だから、あつちの人のほうが大事だと被害を大きくしてしまう要因でもあります。

中には、自分はもう年取ってるから放射能に対して免疫がある。そんなことはないだろう、年寄りのほうががんにかかるし、寿命が早く来るというのもうそで、がんの種類によって後発年齢が違ってるだけで、加齢自体ががんの進行をおくらせるというデータはないみたいです。そもそも高齢化すると、ほかの既往症がふえてくるので、その分、加速度的にふえるはずなんです。

人々が善意の中で自分を非当事者化してしまって、その中で意識が希薄化していくのが、福島問題というアンカリングの仕方もそうですけど、子供の甲状腺問題のアンカリングの仕方も、かなり問題の的確な把握を台なしにしていると感じたところです。

子供の健康異変に関しては、200名を超える報告があって、小学生の子供を持つ親の二、三割りが異変を訴えてるので、何らかの検査の体制を整備する必要があるだろうと。自治体評価もそういうことをしないと、住民から見捨てられます。

最初にリスク・コミュニティの話をしたんですが、結局人のリスク判断はゆがみます。ゆがみは4種類あると思ってもらえるといいんですが、まず1つは宝くじです。宝くじは、幾ら当たるかを気にしていて確立を全く気にしてません。あれは1,000万分の1ですから、300円で買ってる宝くじは期待値30円です。そんなふうに非常に低い確率でもらえるものの問題なのか、失うものの問題なのかというときに確立判断がゆがむんです。ゼロ%に近い話なのか100%に近い話なのか。4カ所です。得られるときと失うときです。

2つ目は、同じもので100%失うとき。このときは、宝くじと一緒に人は冒険します。敵に囲まれているのに突撃するとか、そういうものも全部同じです。パチンコで3万円負けたから、あと二、三万円突っ込んだって関係ないので、1発逆転ねらう。ギャンブルにはまるのも、こういうロジックです。

放射能汚染で白血病になったりすると、これをし

なきゃいけなくなります。もし首都圏で0.1%でもそういうことが起きたら、3,000万人いるとして1%だったら30万人、0.1%でも3万人が何かしら健康異常を訴えたら、首都は当然耐えられないわけです。

もう1つのリスクのゆがみは、例えば高校受験のとき、絶対に受かりたい。そんなところ併願しなくても大丈夫だろうというところも併願します。あれも1つのリスクのゆがみです。非常に高いリスクを確実にしたい。こういうゆがみがあるから、弁護士さんとか保険屋さんは成り立つんです。ほぼ確実に勝てる裁判でも、事前に調停して、9割ぐらいのお金で合意する。

3つ目は生命保険のような非常に低い確率で失うものに関して、どれだけ投資するか。

原発産業が今まで展開してきたロジックは、これです。原発事故が起きる確立は何千万分の1なんだから、それを気にするのはばかげている。でも、実際起こっちゃった。それを今、放射能による健康被害の話で、そんなことが起きるのは非常に低い確率だから、飛行機に乗るほうが危ないという話をします。そうじゃなくて、汚染は起こってしまったんです。確率は1です。そこから始めないといけませんが、このロジックでごまかそうとしているわけです。

そもそもリスク・コミュニティという言葉は、現在は正解を知ってる専門家がいて、知識のない一般人を啓蒙して、不安を抑制する方法として誤って用いられている。どういうことか、リスク・コミュニティの大前提は専門家でも正解はわからない。これはチェルノブイリ以降出てきた問題ですから、専門家が問題解決できないことが実は出発点です。知ることができない以上、重要なのは個々人が違うリスク意識を持つことです。誰かは生き延びる。それは尊重しないといけない話ですが、そうっていない。

いまだに、リスク・コミュニティの先生は、人々が低確率のものを過大評価してしてしまうバイアス、実態は事実です。見えないものとか、創作のようなものとか、遠い将来とか、そういったものを過大に不安視するのも事実ですが。これはお化け論と言うんです。お化けは実態がないですが、放射能は実態がありますし、実害もあります。結局、自分が死ぬまで、昔、安全論で使ったロジックをそのまま放置

してる、手抜きです。もう少し考えてロジック組めよと思うんですが。でも、普通の人には、こういう経緯を知らないのでまんまとだまされている。

人々がゆがんだリスク認知をしているのも、お金の計算をするために生まれてきたからじゃなくて、生き延びるために、本当に絶体絶命の状況だったら突撃したほうがいい。万が一のリスクがあるんだったら、それを回避するような方策をとったほうがいいし、もらえるものは、すぐにでも、確実に、多少安くても、もらっておいたほうがいい。そういう判断をしてるということです。

最後に、ジンメルという言葉ですが、これを読んだとき、泣きそうになりました。最近、被災者、原発避難者のところに行くと、「関心を持ち続けていただいて、ありがとうございます」というメールをよくもらうんです。それだけ希薄化、忘却、忘れたほうが、多分楽なんです。こういうとき起きてるのは、ほぼ確実に傍観者効果です。

以上です。

○山中茂樹 ご質問があれば。

○y 確認で、市町村は8市でよろしいですか。

○高橋征仁 いえ、もっとたくさんあります。ある程度のサンプル数があって、分析に耐えられると思って、8市だけを選んで載せただけです。つまり、常総生協さんとパルさんの宅配エリア。

○y 茨城は何市あるんですか。

○高橋征仁 市の数だと相当あります。

○…… 中部のほうまであるんですね。ひたちはない。

○高橋征仁 石岡とか阿見町とか、そういうのも入っています。

○山中茂樹 次の脇さんの話とで対になります。かなりデータの多いお話だったので、皆さん、頭の中に入ってるかどうかという気もしますが。

脇さんのお話をいただいてから、今日の登壇者に前にもう1度出ていただいて、質問を受けることにします。脇さん、お願いします。

○脇ゆうりか 放射能から子どもを守ろう関東ネットという茨城・千葉・埼玉の県境を越えてつながった、母親たちのネットワークの共同代表をしております、脇ゆうりかと申します。

初めに、私たち関東に目を向けてくださいました、関西学院大学の災害復興制度研究所の皆様と、山中

先生、ご指導くださった高橋先生、そして青木先生に感謝申し上げます。

今日は、高橋先生が分析くださったのを、母親の視点で、またもう1度見ていただきたいと思います。汚染状況重点調査地域で、これはわか先生の地図です。3月15日、16日、20日、21日に放射性物質を含むプルームが南下しまして、右側の状態、汚染状況重点地域になったのが、私たちの住むところなんです。茨城が20市町村、埼玉が2市、千葉県が9市でございます。私は松戸市に住んでいました。

千葉といっても、9市はほとんど北西部で端っこになります。千葉県議会に陳情や請願書を持っていたときも、ほとんど風評被害になるから話を聞いてられないと恫喝されたようなこともありまして、千葉の中では、本当に端っこの一部という感覚があるようでございます。

事故後の汚染回避行動、いろいろ先生がお話してくださいました。私たちは爆発があったことはわかっていました。松戸市においては、福島出身の方が結構いまして、地理的にも親類がいる方が多いです。松戸市は、すぐにこの福島の方たちを施設をあけて受け入れを1番にしたのが市長の自慢の話だったんです。私たちも誇り高く思っていました、私も東北の支援をと思っていましたので、あまり最初、皆さん、汚染されてるのみたいなところで、母親たちが戸惑っていたのが、千葉のほうはいま一つだったのかもしれないと思います。茨城に関してはJCOがあることもありまして、千葉とは意識の違いがあったのかなと思います。

もう1つ、私は「原発震災」という本を読んでましたので、あとどうなるのかなと思って、茨城のモニタリングポストを見ていて、15日に上がって、1時間後に来ると思って目張りをして、近所の幼稚園とか学校、近所の方にお電話をかけました。そのかわり、気が違ってるみたいな感じで、どうしちゃったのと言われたことがあったんです。

テレビでは、とにかく自分たちのところよりは福島でどうなってるのか、原発がどうなっているのかをやっていたわけです。3月15日に、実は茨城でも高水準の放射線が計測されたというニュースが出ていますけれども、まだここでそんなに、私たちの中では感じていなかった。とにかく健康に影響は出な

いと言われてきたことと、計画停電がなされていたので、母親たちはそれどころじゃない、ご飯をどうするのという状態でありました。

千葉県の水道水、22日に汚素が検出されたということで、ここで母親たちはびっくりしました。でも、実はこのニュース、私もそうですけど、雨が降ったから大丈夫なのかなと思って電話したら、大丈夫ですと言ったんです。金町浄水場が汚れたということで、千葉は大丈夫ですかと電話したんですけど、今のところ大丈夫ですと答えたんですが、実はそのときには汚れていたんです。22日の汚れが出たという日経新聞の記事も、3月29日に出ています。

ですから、先ほど先生が水とおっしゃってたのは、母親としてましては、水でだまされないぞというのが1つあります。後から言うじゃない、水というのが1つありました。

もう1つは、水が怖いところで、営業電話がかかってきまして、ウォーターサーバーを買いました。みんな、私の友達もウォーターサーバーを買って、私も危うく買いそうになってしまいました。熊本の水なら大丈夫だろうかといって、買ったので継続している人もいます。

もう1つ、牛乳もそうです。千葉のコーシン牛乳とかで多少出たということで、幼稚園が牛乳の会社を変えたりしたこともあって、牛乳と水は、何かこのあたりは怖いということがあります。

千葉県は地下水を採っている場所があります。浄水場に入っているのが、地下水から入ってるものもあって、50年しないと大丈夫だよとか、みんな母親は言いつつも、落ちたんだから何か入るんじゃないとか、それも後から発表されるんじゃないかということで、水と牛乳については、そういう実感を私たちは持っていました。

汚染認識で、そういう意味で、あまり健康には影響ないのかなと言っていたのが、40代は半分ぐらいだったわけです。汚染重点調査地域の認識も、確かに行政用語として全然わかっていなかったかと思います。

なぜかというところで、母親たちは少し、水が汚れたというところで、どうかな、大丈夫かなと思ったんですが、その後、3月20日にツイッターで、関東にお住まいの方が、雨が降っても健康には影響は

ありません。場合によっては、雨水から高いものが検出されますけど、関東の皆さん、大丈夫ですといろんなところで言われていました。

さらに調べ始めて、このあたりからガイガーカウンターを輸入して持ち始めたお父さんとか、IT関係のパパたちが動き始めて、東葛ガイガー会ができたりしたんです。チェーンメールで放射線のデマが拡大したという悲しい記事が出てしまって、相当、ここで頑張ってるぞとか、動こうといった母親たちが頭をたたかれた感じになりました。こっそりやろうとか、学校に対しても、ちょっとどうやっていいかわからないとか、心配だと声に出すことがよくないんじゃないかということがありました。

これは相当みんな根に持っていて、そういう意味では新聞さんに対して、記者さんも寄り添ってくださっている記者さんでもいいいて、今も本当に感謝しているんですが、この当時は、マスコミは信じないみたいな形が母親たちの中に多少ありました。お母さんたちが集まって、心配ごとを話し合うものがあつたんですが、そんなところで出てきました。

さらに風評被害という問題が、福島でも東北でも出ていました。関東に対しても風評被害が出てき始めています。関東では、一番打撃を受けたのは、石油タンクの火災が生じて相当燃えたんです。そのガスが飛んでくるので、子供たちは気をつけなさいというメールがだっと流れて、母親たちに流れて、それをまたみんなが回してしまって、それがチェーンじゃないかということになって、私にも来たんですが、裏をとるからと言って、昔の仕事上、裏をとるので待ってととめたことがあつたんです。

これはチェーンメールだったことで、大気環境部会の中でも話題になっています。ただ、不思議なのは大気環境部会が、この時期にこんなことぐらいしか話し合ってなくて、放射能汚染について話し合っていないのが、後から考えると不思議だったんです。風評被害という言葉が、この辺から出てきました。メールとかも恐れる、半分は恐れる。何をやっていいのか、母親たちが探り続けた時期でもあつたかと思えます。

事故後の抑圧という意味で言うと、考えていても考えてないようにするとか、お互いどんな感じかを探り合うような感じ。気にしてるのか気にしてない

のか、どうなんだろうというところを、幼稚園のお迎えのときにマスクをしている子、していない子とか、そういう探り合いみたいなことにはなっていたかと思えます。

風評被害、農家さんが多い、千葉県も東京に近いですが、子育てがとてもしやすい場所です。農地もあり地元の野菜も採れて、子育ての環境がいいところで、あえてそこを選んで住んでいる母親たち。自然の育て方をしているところで、汚染になったかもしれない、わからない。私たちが騒ぐと農家さんに迷惑がかかるんじゃないかという動きがあつて。私自身も除染とかする場合、農家さんに対して、地主さんに対してみたいなことは、礼を尽くしてからやろうということがありましたので。高橋先生からありましたけれども、相当、母親たちが気を遣っていた部分はあります。

そうは言っても、はかり続けていくことでわかってきたこともあります。ガイガーカウンターを持って、幼稚園のお母さんたちがとり始めます。もう1つ、畳の上に、東葛ガイガー会の方と子供東葛ネットという私たちが募った、SNSでつながった母親たちがはかろうということになったんです。とにかく母親たちがはかっても、ガイガーの目盛りがめちゃくちゃだろうから、はかってもだめだという話がありまして。そんなことないと全部集めて、互換性、整合性を全部とって、ナガワ財さんという測定協会の方にきちんと見てもらってはかる会をしました。

ただ、このときにはかつて0.1マイクロぐらいのところがあつたんですけど、先生、これは高いですねと言ったら、高いかどうかは、これは政治判断なのでわかりませんと言われて、そこから母親たちが何とかしなくちゃいけない、わからないのかというのが最初の出だしだったと思えます。

回避行動で、水道水に関しては、浄水場の汚染がかかわっていたと思えます。それから県内の牛乳も、千葉の牛乳が記事になって、多分探したら出てくると思いますし、幼稚園が牛乳をかえたり、お休みすることもありましたので、この辺はあるかと思えます。

外遊びも、なるだけやめてた人もいますし、幼稚園では送り迎えを、歩きの人も車で連れてきてもいいですと切りかえていたところもありました。ウォ

ーターサーバ、空気清浄器、高圧洗浄機を買いましたということで、結構みんな買っていた状況もありました。野菜も沖縄・九州・北海道から取り寄せることを始めます。

ただ、ここでどんな行動に出たかというよりは、母親たちにとっては、財布の中の打撃だったわけです。この辺が、当時者と科学者、新聞記者と全然感覚が違います。母親たちは、やっぱりこれでお金がかかるようになった。そうでなくても大変なのに、これは被害だろう、冗談じゃないと思いがらいたと。この辺が、そんなこともあったな、家がなくなるわけでもないし、ぜいたくなことを言っちゃいけないと思いつつも、やっぱりこういう現状があった。私たちが気にしすぎて買ってたかもしれないという後ろめたさに、みんな母親たちが引っ張られていくので、言えないけれども、今思えば、あれだけお金を使ったりしたみたいなのは、すごくありました。

この辺が、当事者の中にどんどん入っていった部分ではないかなと思っています。ただ、これを被害と私たちが言うには、家もあるわけですし、汚染されていても生活ができていますので、なかなか言えない現状でもあります。

ただ、子供が鼻血が出たり、化学物質過敏症の子供が悪化したので、関係ないかもしれないけど引っ越すという奥さんが、家を売りに出すのに、放射能マークを書かれたこともありました。もしかしたら私たちの物件も、本来買ったときのものより値段が下がっているんじゃないかというので、随分そういう被害意識は、心の中では募っていたかと思います。

事故後のストレスで、買い物もあるんです。配偶者で言うと、お父さんたちは、朝、会社に出かけていきます。その後、除染をしたり、はかったりするのは母親たちです。市が来て除染をしても、母親たちが見てない。母親たちは、子供を散歩させれば、そこには看板が立っている。白い宇宙服のようなものを着た人が除染をしているのを毎日のように見せられるわけです。お父さんたちは駅と会社を行き来する。夜、帰ってくるので、その辺で男女のギャップが出たりします。

私たちの活動に参加できるIT関係とか、自宅で仕事をするようなお父さんたちは逆に一緒に見てくれるので、一緒に移住をしてしまったとか、ある

いは保養に関しても母親たちを送り出す。でも、そうじゃない家庭は、何言ってるのということで、母と子だけで北海道に1カ月、夏休みに行ってしまうとなると、そこでまた関係が厳しくなってくるところもあります。

この辺も、すごく夫婦の対立、もともとから何かあったかもしれないですが、現状、お父さんたちは毎日会社を向いているのと、地元の汚染で母親が感じているものとの差は少しあったんではないかと思っています。

もう1つ言うと、そういうものを感じた人たちは外に出ています。このアンケートに答えられなかったお母さんたちはたくさんいます。危ない、もういられないと思った、夫婦で離婚した人たちはどんどん出てしまったところがあります。

これが千葉の北西部です。9市です。一部、茨城です。ここがつながって、今、汚染地域になっていて。母親たちも、各自分たちの町で活動していたのを、この境界線、市の境を越えてつながり、県境を越えてつながりました。それが、こども関東ネットになるんです。自治体もここの垣根をとって、今もつながっています。

重点調査地域の認識については、指定を受けているのがなかなかわからないということですが、市としては、お知らせはしているんですけど、この辺ですよとあまりうまく伝わってなかったのかもしれない。この事故後の活動が、チェルノブイリ原発事故について勉強したバンダジェフスキーのお医者さん向けの講座に、私も実際行きましたし、向こうからのお医者さん呼びましょと、松井先生に来ていただくとか、母親たちは本を読みまくり、いろんな方に話を聞こうとやっています。

渡辺さんの弟子をしていた村うさんという原子力の先生の話し合いにも行ってみて、私たちは下から50センチのところではかっていますと言ったら、びっくりされて、何でそんなところではかっていると言われたことがありました。電力ごみの話をしているメンバーたちともつながったりして、いろんな話を勉強してきた中でやっていくことは、自分たちの汚染の状況を知ることだということで、母親たちは活動し始めました。そういう意味で、みずから勉強したというのが、結構、母親たちの中では多かった

んではないかと思います。

空間線量はわかったんですが、子供たちがどこで遊んでいるかメッシュに切って、土壌調査をやってみようということで土壌を集め始めました。はかった結果が、これは17市町1,000サンプルはかってみたら、大体こんな感じです。まだ2012年3月ぐらいですので、まだ汚染が残っていたころです。4万ベクレル以上の割合の場所が、柏・流山が多かったということです。

このマップを母親たちが見て、おじいさん、おばあさんとか市民活動をしている方に見せたら、これはどうやって見るのと言われたんですけど。母親たちは、このマップを見た瞬間に、ここで健康は大丈夫なのか、健康調査も調べようということになりました。除染もいまだにやっていますが、自治体も汚染の低減対策をし始めました。これは、小学校の中です。公園も2度、1回除染しても、まだだめですということでやっていました。

中でも、市の初動体制が早かったのは、松戸市です。この結果を持って、松戸市にヒアリングに行っただけでも、松戸市も市独自としてもやり始めるんですけど、6月8日に東葛の地区で放射線量の対策協議会を早く設置します。これは、もともと東葛6市、柏・流山・野田・松戸・我孫子・鎌ヶ谷、もともと連絡協議会を持っていたところで6市がつながります。6市でいろいろやっていく中で、さらに白井・佐倉・印西の3市が集まって9市で動くことになります。

松戸市はいろいろ調べていくうちに、クリーンセンターからも飛灰に放射線物質が検出されたり、ここで動かなくてはということで動き始めています。4月には市民団体や母親たちも声を上げていますので、その要望を受けて、市はどんどん動かなくてはならないことで動き始めています。9月1日には、松戸市として放射能対策協議会を設置しています。これは、私はすばらしかったと思うんです。縦割りをなくして、各部署で動き始めました。

松戸というのは、マツモトキヨシがもとの市長さんだったところで、「すぐやる課」という課をつくらして、ユニークなんです。とにかくやろうということで、放射線対策協議会をつくりまして、議員と関係部署の課長さんたちが全部入って、食品

安全、環境放射線の低減対策、廃棄物と健康管理まで入れて協議会を持ち始めます。それぞれに話し合いを持っていて、さらに低減対策とか動いていきます。健康調査もやっていくんです。

ちなみに、こうやってやってきたことを、市でもやったことをきちんと市民に知らせていました。私たちも市に要求というよりは話を聞きに行ったりということで、お互い連絡をとっていくことで、ある程度、市がやっているなというのは、松戸市では評価されていたんじゃないかと思います。

放射線対策課に話を聞きに行きましたけれども、特措法があつての動きかなと1つ考えていったんですが、いろいろ話を聞いてみると、本当に法があつて動いたんじゃない、特措法があったから動けたんじゃないと証言というか、告白されたという感じで、まだそれは書き起こしをしていないんです。放射線対策課になるまで、環境部とかオール松戸の職員たちがどういうふうに通じてきたか、私は胸を打たれました。やはり法律がなければとか、もしくはあんまりやり過ぎるとまずいんじゃないかということをはかして、これは住民のために何とかしようということで、やれることはやろうとされています。

協議会にいろんな部長が入っていくんですけど、そこに保健師さんも入れたほうがいいんじゃないかという細かいことまで話をされています。保健師さんが入るとするのは、健康福祉課じゃなくて、母親たち、乳児たちに会っている現場の保健師さんを中心に、教育委員会と保育課と子供家庭課と全部違いますけれども、それを全部合わせてやっていきましょう。

とにかく、私たちも国へ交渉に行きますけど、全部縦割りで、環境省だ、これは私たちじゃありません、これは文科省にやってくださいとか、縦で切られて何も答えがなかったら一回しで帰ってくるのが常ですが、松戸市はその縦割りをしっかりなくして、それぞれが連携してやりました。

何でできたのかと聞くんですけど、それぞれの現場がやっていた、現況がやっていた。保育園では保育士さんがやり、給食の先生は教育委員会でやる、それぞれがやっていく中で、これは全部つなげたほうがいいということで、早い段階で協議会ができて、それが次々といい形で回っていったと思います。

さらに協議会で隣の市、本来だったら、災害時は支援と受援という感じで自治体同士が手をつなぐと思いますが、東葛地域では受援と支援ではなくて、被災した当事者の自治体同士が連携をして情報交換をして、ある意味、競争することができたんです。連携をして、一緒に合わせていく。あとは9市、6市で要望を出していくことをやっていました。

最初のうちに支援法ができますから、こちらからちょっと何かやってくださいといったときに、国に僕たちが言うなんてという話はあったんです。でも、その次に行ったときは要望を出していました。ついこの間のパブリックコメントも、各市がきちんと出していました。それを、私たちも一緒になって出します。市民が出したものを受けて、市も出す。市が出してくれたのを受けて、マスコミさんも書いてくれる。私たちもそれを広めるといふキャッチボールができてきて、全体でやることをやってくる、そういう動きが東葛地域にはあったと思います。

すごく一生懸命やって、当たり前だと言われたらそうですが、私はレアなケースではないか、原発から200キロ離れたところで、こういった状況に陥ったことを考えると、全国の自治体、原発から200キロというと、どこの自治体も同じような状況になると思います。これを私たちが経験したこと、自治体と広域でやったことは、この後、何かしら生かさないといけないと思います。

松戸は、またこれをやれるのかもしれないですが、ほかの自治体にもこれをきちんとお伝えをするべきであるし、ここまでやったんですから、この次にどういうふうに動けるのか、あるいはもっとこれを進められるのはどうしたらいいのか、自治体とか市民もやっていきたいなと思っています。

これが市民の動きです。特措法は話があって手を挙げたようですが、特措法の話も聞きましたけど、汚染状況地域は手を挙げさせられたそうです。やるの、やらないの、受ける、受けないと言われたそうです。ですから、船橋市は挙げなかった。市川市も挙げなかったです。その辺は、彼らもリスクとメリット・デメリットを考えたと言います。松戸や柏とかは、そんなことは言ってもらえない、除染を受けようとしたんですが、特措法があったからではなくて、住宅・民有地も全部やりましょうというて動

き始めてます。最終的には、民有地は、特措法上で補填されない、お金が出てこなかったんです。特措法では、結局子供のいる学校施設とか公園については、お金が出たんですけど、民有地については出なかった。

支援法についても、これがあるから動いたのではなくて、とにかく健康のことも一緒にやっていこうということで、動き始めていた。それを支援してほしいということで9市が要望を提出していますし、常総4市、茨城でも同じようにそれぞれが提出しています。母親たちも、弁護士さんに来てもらって、汚染状況重点調査地域の次は、子ども被災者支援法だよと勉強してきました。

てっきり私もこれで支援されるだろうと、福島じゃなくて関東の何とかと思っていたんですが、ことごとくうまく行きませんでした。関係省庁に対して7回、母親たちも交渉しました。請願署名は6万7,000、3万人ずつ衆議院と参議院に2回出しています。それも審議未了で終わっていました。それと同時に、私たちは支援法がなかったら何もしないわけではなくて、母親たちも子供の健康調査を見守っていこうということで、広島に行って、先生方に見てもらって、いろんなことをしているうちに、常総生協さんも一緒ですが、関東子供健康調査支援基金を設立します。その前には、私たちの団体で皮切りにやってみて、それをまた基金の形にしていこうということで、今、基金が立ち上がって、既に検査を始めています。

これは市に対してやれよとか、これをやらないからやってほしいとかではなくて、市がやるのにも参考にしてほしい。一緒にやっていきましょうということで、この基金もやっています。値段のこととか、いろんなことは違っていて、これから調整していかなければならないかもしれませんが、こういう要望を受けて、地元の自治体も甲状腺エコー検査の一部助成を決めました。茨城県も東海村とか高萩とか原発にも近いので意識が高いのかもしれませんが、千葉では松戸と、柏は昨年12月に議会で採決をしまして、今年度からやることが決まりました。

環境省の専門家会議では、健康調査に関しては、まだ福島健康調査の結果が出てからじゃないと何も言えません、今のところやりませんという回答で

した。私たちは専門家会議を傍聴してきましたけれども、やりませんということです。

リスク・コミュニケーションにお金を出しましょうという話でございましたが、自治体は、引き続き、これは自分たちの判断でやっていきますと言ってくれました。ただ、学校検診じゃないとできないとか、お医者さんがなかなか見つからない。市立病院がある柏と松戸はできていますが、鎌ヶ谷はどういうふうにしたらいいか、多少その辺格差が出てきていると思います。

この辺の健康調査に対しても、市の取り組みは、やはり松戸は評価をしています。流山保健師さんがすごく相談を受けていまして、こういった検査はしてないですが、保健師さんがよく歩いてくださって、健康相談をしてくださって、こういったことも見えてくるのかなと思っています。

医療提携について、やはり私たちもすごく困っていて、なかなか健康調査を受けようと思わないという感じで、今、一生懸命やっています。健康調査って、どういうのということで、怖がって受けない、わからないから受けないこともあって、少しこんなことで、お母さんたちにわかりやすいものを皆さんで共有して、話を聞きながら広めていこう。こういったものをつくることで、市の助成金を利用してもらい、市民が働きかける。これは大事なことじゃないか。やってくれました、はい、それでおしまいじゃなくて、これを使おうよという働きかけを市民もちゃんとやっていく。

今、常総市が保健福祉課の、市の助成金の申込用紙の横に山積みしてくれています。これはコープふれあいささえあい助成、コープの助成金を受けているものなので、母親たちも気軽に取ってくれますし、子供たちもかわいいともらってくれたり、幼稚園が入園時に配ってくれるとか、そんなことで増刷をしています。

とにかく、こういったものも私たちは市に対して一緒に寄り添っていく、自分たちの自治をきちんとやってくれている自治体と一緒に動いていくことを意識していて、協働とかではないですが、小さなことの1つ1つが、いろんなことの実現になっていくんじゃないかと思っています。

検診の希望に関しては、甲状腺、皆さんやりたい

と思ってるんですが、私たちとしてはあまり甲状腺だけに特化しないほうがいいかと思っています。血液検査に関しては、好中球の検査が、ちょっとふぐあいが出たのが、茨城で1回話題になってものですから検査があると思います。心電図は取手でQT延長のふぐあいがあるかもしれないということで、ずっと取り続けています。今年で5年目、5年で保健所のカルテも全部廃棄してもいいという時期だそうなので、今年度中に私たちもその辺のカルテとか、そういったものを何とかしていきたいと思っています。

汚染回避の行動変化、いろいろ事故後変わってきたということですが、やっぱり水は相変わらずだと思っています。私たちとしては、セシウム、まだまだ許せないというか、どうなるかわからない。この間、セシウムボールといって、水に溶けないガラス状のものがつくば市でも発見されたと報道されました。本当の真実を調べてくれる科学者たちと寄り添って調べていきたいと思っています。

不安について、私たちもやっていくことでわかってきたことがいっぱいあります。最近、入れてくれと泣きついてくるお母さんは、不安だけど黙って何もしなかった人があふれ出るような感じで、困って、私たちのところに来ます。活動していた母親たちは、ある程度、不安全じゃないという安心感を持っています。その辺の違いはあるので、きちんと知ることが大事かと思っています。

松戸のお母さんたちは、市の取り組みを高く評価しています。それでも健康の不安に関しては、やはり確実にやっていきたいと思っています。その辺は、調べれば調べるほど、わかってきて安心することもあります。やりたいものを、きちんと調べたいことも見えてくるかと思うので、その辺は、これからもやれることをやっていきたいと思っています。

健康追跡調査は、私たちもやっていきますが、本当に俣病とか大きな公害とは違って、私たちはその場にいたんだから、みんなが受けていい、そういう方向で考えていきたいなと思っています。市民の声を受けて、市民に寄り添って、自治体は動いてきた。人の命に寄り添ってきた、1人1人の尊厳を大事にして動いてきた自治体をもう1度注目して、さらに一緒に何かをやっていければと思います。私たちがで

きたこと、できなかったことを、次の世代にもつなげられるようにと思っています。

これは、協働の場といって考えているんですが、千葉には千葉大学があります。3月21日に、セシウムボールとか大気のことを調べている森口先生を呼び、千葉大の先生も呼び、松戸市は、これまでの4年間を振り返る講演会をやる予定です。そういった努力をしています。関東ネットも、母親たちとのつながり、そういった研究機関ともつながって、今回も関西学院大学さんともつながらせていただいたことで、いろいろ勉強していけます。避難者に対しても、1つになって動いていければと考えています。

小児医療に関しても、今まで必ず支援法で何とかと頑張ってきましたけれども、支援法はもちろんのこと、これだけ自治体がいろんなことができていますので、もうちょっと自治体と住民自治の中で何かできることはないかも、あわせて考えていきたいと思っています。

学校保健法は、法律を変えなければいけないこともあります。例えば心臓検診でしたら、小学校1年生と中学校1年生でやってる学校もありますが、県とか市によって判断して、小学校4年生にもう1回入れることができる。三重県津市は4年生にも入れています。そうすることで、サーベイランスに1人の子を3回診ることができるという、簡単ではないですが、そういったことができます。それは、医師会の先生たちが校医になっていますので、地元の医師会ともつながっていける形をとるとか。地元の住民自治が、本当に市民も市民団体も大学も医療機関も一緒になってできることを動かしていきたい。もしかしたら条例化して自治体が動ける仕組みをつくっていくのか、パブリック・ミーティングというか円卓会議みたいなことを定期的にして、汚染地域が、今、現状は何か残っているのか、いろんなことを調べながら見ていくことが必要なんじゃないかと思っています。

私たちのところは、焼却灰がまだ残っています。廃棄物が、手賀沼へ預けていたものが戻ってきましたので、まだまだ終わっていませんので、ぜひ、これから皆さんからのご注目をいただいて、引き続き住民と市民とで頑張っていきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

○山中茂樹 時間がまだ少しだけ残っていますので、田並先生、中原先生、尾松さん、高橋先生、まとめて質問。

駆け足で済みませんでした。それでも皆様のご協力で、何とか時間内に納まりそうです。皆さん、これを受け取っていただいたかと思いますが、1つは災害に学ぶ、備える、語り継ぐという復興まちづくり事例検討2015の一環としてやらせていただいています。委員長は、首都大学東京名誉教授の高見澤先生で、この後も、20日に復興まちづくり主体をつくるとか、阪神・淡路、東日本からのメッセージとかずっと続いて、4月25日まで、これはほとんど東京ですので、皆さん、お出かけいただけるなら非常にいいと思います。

関連情報ですが、日大グループは、飯舘村の集団移転を支援をしているんですけど、3月29日日曜日から午後1時から5時まで、日大でNPO法人エコロジー・アーキスケーブ、飯舘村の皆さんもおいでになって、集団移転を含めたお話があると思います。山口市で山口大学もあります。

あと15分から20分ですが、皆さん、まとめてご質問なりご意見なり、独自の情報もあればお伺いをしますので、自由をお願いします。

○松井英治 岐阜環境医学研究所の松井です。すばらしい報告会をありがとうございました。

高橋先生の話で出てたんですが、ストロンチウム90の調査、あるいは脇さんが言ってらっしゃいました健康調査の中で、抜けた乳歯を調べるという課題があると思うんです。福島でも県民健康調査委員会で提案があったみたいですけど、やってないんです。ストロンチウム90を調べて、子供の内部被爆、特に骨とか骨髄に近いところに取り込まれたストロンチウム90をきちんと把握することは非常に大事だと思うんです。その辺の問題について、松戸、今度の調査地域で、どの程度議論になっているのか。

これは全国的にも大きな、粉ミルクが流通していますので、あるいは海産の小さな魚、じゃこのたぐいとか、そういうものはずっと流通していますから、どこでもこれは問題になると思う。特に、お母さんのおなかの中に芽生えた赤ちゃんが、4歳、5歳、6歳、7歳、10歳ぐらいで歯が抜けますから、その子供さんたちの体の中に、どれだけストロンチウム90があ

るのか非常に大きな課題だと思うんですが、その辺をお教えいただきたい。

○高橋征仁 歯科医の先生といろんな問題があつて、とんざしてるんだと思うんです。

○松井英治 そのとおりです。東北大とか、いろんな研究機関に検査を依頼してるけど、今のところうまく行ってない。子供たちの歯を1本1本、何グラムかの小さなものですが、それを調べられる方法はあることはある。ぜひそれを課題として、当面の課題として。

○高橋征仁 食品を調べるのは相当コストがかかるんですか、お魚とか。

○松井英治 食品もやる気があれば、できる装置もあるし、できる技術もある。なぜかやらないんです。

○高橋征仁 なぜかなんですか。

○松井英治 それを自治体なりに、核実験を盛んにやられた時期の経験はあるし、そのころのデータの蓄積もあるわけですので。

○脇うりか 松戸にある幼稚園が、その当時に歯を送っていた実績があります。そういった意味では、幼稚園でやるというのもできるかもしれません。

あとは第2次土壌調査も、また常総生協さんとほかの市民測定所さんでやるということで、沃素129が今年あたりで消えちゃうんじゃないかということで、この春から夏にかけて、もう1度、もうちょっと広げて静岡あたりまで、市民が頑張って第2次土壌調査をやろうという感じで。取るのは市民じゃなくても、示唆するというか、この辺ですよみたいなことでお知らせをすることになるかもしれないですが。一応市民団体も一緒にやろうということにはなっています。

○市村高志 市村です、富岡町から東京に避難している当事者の者です。よろしくお願いします。

質問ではないですが、情報提供でもないですが。田並先生の話聞いてて、移住か帰還かという話をしていますが、自治体の話を少しだけ。今の状態ではないですが、なかなか今、二者択一で決めることに対しては難しいという話をしているのと。要は決めることも1つの選択じゃないかとしておかないと、多分せっぱ詰まってきた状態がすごく多いんです。なくなる話ではないですが、結局は自分をどんどん追い詰めている状態になっている。その追い詰

めている中で、正直、今までの話の中でも、健康問題ってみんな抱えているんですけど、その領域に行けない苦しさを随分抱えているんじゃないかというのは、正直あると思います。

僕らの中で話し合っている1つとして、今の制度の中で住民票を移してしまうことに対して、どこかで踏ん切りをつける用意はあると思うんです。でも、僕らがやるような事業でも来るんです、住民票を移しているはずなのに来るんです。その方が一言言っていたのは、何がお望みですかといったら、地域の同窓会をしたいと言うんです。でも住民票を移しちゃってるんです、その方は。そういう葛藤があることを考えると、超長期的避難、もしくは超長期的待機を認めてもらう形をとることで、次が見えるんじゃないかと1つ思っています。

その中で、仮の町とかいろんな動きがあったと思いますが、皆さん全て、いろんなところで生活が始まってますので、どこかでまとめることはほぼ難しいんじゃないかと思いがあある反面、さっき先生のおっしゃった仮設の話もあったと思います、公営住宅もあったと思います。まだまだつくられない状態になると、そこで断ち切りをしなきゃいけない思いが強いかなと思います。

4年も5年もたつと、そこで暮らす文化もほとんどなくなってきた、継承されなくなってきた状態なので、それを強制的に与えていいのかどうなのかと、それをまた悩む親が出てきている状態があったりする。だったら、もういいかな、こっちで放射能の問題をなくさないでいいかなということもあったりする状況に陥ってきて、正直、転校の話とか今後の不安の話は、ほとんど手がつかないのが1つあると思います。

若い20代の子とこのごろ話をする機会があるんですけど、今、困ってることは何といったら、仕事もしてるし、学校も行ってると言うんです。それは特になんないんですけど、不安要素は健康だと皆さん思っているという話をしていましたので、今でも結局は1年、2年前と大して変わってないなことだけは話しました。

○山中茂樹 ほか、何かございますか。

○x 高橋先生のお話で、茨城と千葉の違いが気になって。初期対応は、結構、茨城はやってて、千葉は

やってない。あれは情報の問題なのか、正確な情報なのか、情報が出てた、出てないの問題なのか。その後は、千葉がいろいろ行政対応があるので、除染意識が高いという形だったんですが、一番最初の時点での違いもあったということですが、それをお聞きしたいことが1つです。

○高橋征仁 脇さんの話だと、JCOの事故の経験が、もともと東海村の事故があったりしたので、心理学ではプライミングというんですけど、危機の判断がすぐ働きやすい状況は、茨城のほうがはるかにあったと思います、1回経験しているのです。

○x それならば、その後の自治体対応がよくてもよさそうだと、茨城も。

○高橋征仁 自治体が多分住民とくっついてないんです。少なくとも、このサンプルの常総生協さんの住民とは、少なくともかなり疎遠な関係みたいです。

○脇ゆりか モニタリングポストが茨城は結構あって、千葉は市原しかなくて、私たちは市原を見て大丈夫ですよと言われても、全然違うところに落ちてたのがあるんです。まず、モニタリングポストがありません。

つくばとか研究者がいっぱいたんです。いろんなものを見ていたり、外国人がたくさんいらしてて、外国からの情報が入って、とにかく常総生協さんのメンバーでも、海外に逃げたほうがいいんじゃないかという情報が出た人がいました。そういう意味では、ある程度、茨城はそういう情報もあったと市民の中では聞いています。

○x もう1つ、避難との関係で、松戸のように健康の検査をいろいろされていると。それが比較的行動の、田並さんのご発表だと、茨城・千葉からいろんな自治体に広域に避難されている方がいらっちゃって、そういったところに、こちらの取り組みが届いているのかお聞きしたい。

○脇ゆりか 団体としては、必ず何かやるときに避難者の声もという形で、1,000人規模の講演会をやったりするときも、避難者の声をとって張ったりしました。それから、環境省の交渉も、避難者からというメッセージも、避難者1人連れて行って、話をしたりはしてるんですが。自治体としては、まだそこまで行けていないところがあるみたいです。

○高橋征仁 結局、避難先で診察を行う医療生協さん

とか、その病院側のご好意でやってる部分が多いと思います。福島県から依頼された病院でという話ではなくて、その避難先の団体、福島県が中心にやってる団体なんかだと、医療生協さんとか……病院さんはよくやってくれるんですけど、その判断で、一緒に福島以外の人も検査することをよくやっています。

○脇ゆりか 今、京都では、市民で関西の子供健康調査を立ち上げて、京都の民連さんとやり始めると言ってます。その辺を、関東の基金とかそういったものとどうリンクできるのか、今まだこっちの基金も、自分たちのところもやっと始まったところなので、そこは緩やかにというか、たらちねさんも含めてつながっていければ。あとは、やり方を一緒にしていくということも声は出ています。

それに助成金が出て、どっちでも助成金を受けられるようにみたいなのは、まだ行けてない状態です。

○田並尚恵 怪しげな記憶ですけど、たしか千葉県は、県から出てる避難者を把握してると聞いたことがあります。ただ、松戸とかでやってる取り組みの情報が、避難者に千葉県を通して行ってるか定かではないのでわかりませんが。千葉は把握していると聞いています。

○山中茂樹 茨城でしたか、全国避難者情報システムで返ってきたやつを反映させていない。

○田並尚恵 そうです。総務省から各県には、お宅からこれだけ避難者いますよという情報は来てるという話は聞いているんですけど。それを、うちは関係ありませんという。

○山中茂樹 いないということ、建前は。フィードバックされた避難者情報システムを教えていただけない。

○x 千葉と茨城の差が気になって。

○山中茂樹 茨城はそうで、千葉は逆。そこはなぜかと言われると、そこまではわかりません。

○高橋征仁 アンケートで自由回答が来るのでも、茨城の人が物すごくプレッシャーを受けてますし、避難者でも、栃木・茨城の人は、千葉・神奈川の人よりはるかに表に出ないというか抑制的です。

○田並尚恵 たしか栃木は早いうちに、栃木の研究されている先生がいて、栃木は早い段階で先生方が安

全ですと言ってるんです。観光資源があって、農作物の被害とか、そういうものが風評で出るのがよくないという判断が働いたんじゃないかと言われてるんです。2011年4月、5月ぐらいの段階で、安全宣言みたいなものをしてしまっている。だから、それを撤回しにくいことも、もしかしたらあるかもしれません。後で何が起こるか……。

○山中茂樹 まだまだお話があると思いますが、時間的にまとめないといけないんです。

実はこっちの調査した分でも、福島4町は帰るといふ人が1割強なんです。元の町での復興は、ほとんど無理ではないかと思っています。復興庁の調査でも2割を切っていますので、戻らないという選択をする人がほとんどのようです。これは、今までの災害ではあり得なかったことです。悪くても6割、帰るか・帰らないかの意識調査だともっと高いですが、実際に帰る人が6割ぐらいですから、それから考えると非常に危機的状況で、このまま放置していいのかという思いは強くあります。

僕らは、単に福島県外に出た人だけではなくて、福島県内にいる人の復興も考えなければいけないので、やっぱり玄侑さんが言ったように、猪苗代湖かどこかは別にして、一定のスラブチチのようなセカンド・タウンをつくらなくてはならないとずっと思っているんですけど、なかなか実現はしない。東北の高台移転は現実に動いているわけです。例えば、津波防災地域づくり法を使って読みかえれば、可能なことは可能なんです。それをやっていかないと、このままでは4町の人たちは散り散りに全国に散ってしまう恐れがあります。これは現実に秒読み段階に入っていると思います。復興住宅に入る人もかなり少ないか、動けない高齢者ばかりで、その自治体は疲弊する危険性があります。

それから、全国に散った人たちも、今後どうするのかというと、岡山のように定住支援策、実質は定住支援策やってるんですけども、やってるところはともかく、そうでないところは、そろそろ公営住宅を出てくれという話になってくるか有料化、お金を払ってくれというのがぼつぼつ出だしてます。あるいは連帯保証人をつけてくれとか、そういうことも既に要求されている地域もあります。ですので、これから非常に厳しい状況を県内外は受けられる。

北関東は当然のことながら、全くもなかったことに多分なるんだろうと思います。

ですから、我々国民がなるべく関心を失わずにずっと監視していく。研究者も随分あちこちにいるんです、いろいろ。ただ、これが大同団結できていないのは我々の責任です、横の連携があまりできていない。なるべく研究会にお呼びしたり、交流をすることによって、いろんな研究成果を共有するようにはしているんですけど、どこかの学会で1つにまとめないといけないんだろうと思っています。これは、日本災害復興学会なり、社会学会なり、いろんなところで連携していく話だろうと思っていますが、これは学術審議会でやるべきことではないかという気もしています。

ということで、皆さん、長い間ありがとうございました。たくさんのご報告をいただく中で休み時間を取れずに、かなり皆さん、お疲れになったと思いますけれども、ありがとうございました。一旦終わります。

この後、白書研究会は白書を出しますし、関学は研究紀要を夏ぐらいに出します。もう1つ法制度研究会が東日本で検証をやっているとして、こちら来月3月をめどに、これは学会と研究所の共催で本を出す予定にしていますので、また、そちらをください。

では、どうも、長い間ありがとうございました。終わります。



先行事例研究

1. 新十津川町母村事例
2. 滋賀県安土町地域自治区事例
3. 旧山古志村昼間村民事例
4. ロンゲラップ共同体の事例
5. 東京都青ヶ島村の事例（未着手）
6. 旧ソ連スラブリチ市の事例



セカンドタウンの条件

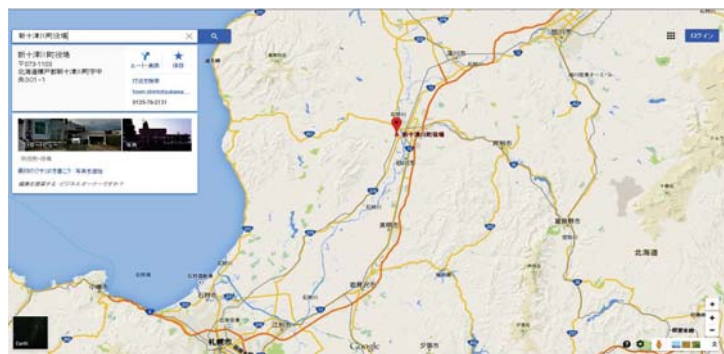
1. 終の住処であること
2. ふるさとと行き来できること
3. 周辺に生活インフラがあること
4. 安定した仕事があること
5. 以前の土地の所有権を維持できること
6. まちの具体像が早期に示されること
7. 多くの住民が移り住むこと
8. 避難先のコミュニティを維持できること
9. ふるさとに似た季候であること
10. 震災前のコミュニティを維持できること
11. 土地の払い下げが受けられること



ケース1

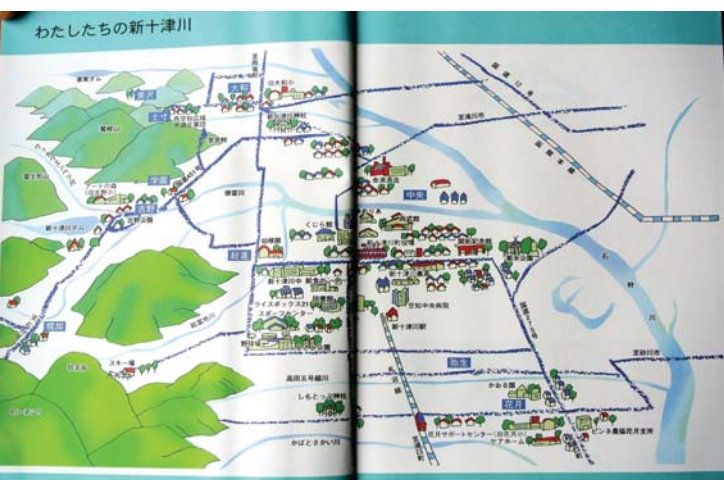
北海道樺戸郡新十津川町の集団移住

- 奈良県十津川村は明治22年（1889年）、豪雨で村の4分の1の610戸が被害を受け、168人が死亡、約3000人が家屋や田畑を失った。壊滅的な被害を目の当たりに体験した2600人が北海道への集団移住を決意、1889年、トック原野に入植し新十津川村と称した。1957年、町制施行。しかし、**現在も十津川村と同じ町（村）章を用い、「母村」と呼んでいる**。2011年の台風12号で、この母村が死者・行方不明10人以上の被害を出したことから、支援にいち早く名乗りをあげるなど、今も母村のことを忘れたことはない。
- ※資料：「新十津川物語」（河村たかし原作）▽NHKテレビドラマ「新十津川物語」



明治22年（1889年）8月の大水害で600戸、2489人が約1200キロ離れた北海道へ

病人や老人、子供は囚人に背負われ、建設中の屯田兵舎へ



人口7000人弱、約3500戸、高齢化率35%

奈良・十津川村の北海道移住

1889年	明治22年8月 十津川郷大水害
	第1回北海道移住民出発。約2500人が小樽港に船で着10月 ぎ、三笠市の旧幌内駅からはひたすら歩いた。冬の間は、滝川の屯田兵屋で過ごしたという。
	11月 移住民、空知太に到着、村名を新十津川とする
1890年	明治23年1月 北海道庁令第1号をもって新十津川村設置
1891年	明治24年1月 母村玉置神社の御祭神五柱を分霊し役場付近の仮殿に安置
	3月 上徳富簡易小学校・下徳富簡易小学校設置
1893年	明治26年 ※下徳富・上徳富で水稻試作
1895年	明治28年2月 私立新十津川文武館開校

1889(明治22)年、大水害に見舞われて168人が死亡。約2500人が北海道に移住した。



奈良の十津川村は、ふかい山やまにこまれたおだやかな村でした。ところが、明治22年の8月の18日、村はおそろしい嵐におそわれました。つよい風がふき、雨は3日かんでもふりつきました。山がくずれ、川のながるもろちにふれ、ものすごい水が、家やにげおくれた人びとをおしなげました。

このあらしでなくさんの死がしに、たいせつな御や、山の木がどろのうにうまってしまったのです。



入植当時の地区割り(30町四方(5町角×6戸)として10間道路を真ん中にする土地区画を道庁が設定し、600戸が籤引きでそれぞれの当たった区画に入植した。

かいたくがはじまりました。木がたおされ、くまざきやわかれていきます。大きな木にはそのままがつけられました。その後は、ふるになるのをあきらめくしたほどです。すこしずつ畑になり、じゃがいも、だいこん、むぎなどがうえられました。子どもたちもよはなりました。用ではやまや、うでいそぐきとりました。これもりっぱなことなのです。馬をかった人もいます。馬のちからはいたくのことにおおだずかりでした。



村の人たちは、おとも子ども、おまつりの日をたのしみにしました。おまつりには、嵐山けんの人びとがたつてきたし、じんじゃや、町でいきまじりおりました。

子どもたちは、おまつりの日がわってもしまのまねをしたりして、こうふんはしばらくつづきました。明治じだいが、もうおわろうとしているのです。



せいねんの人も、子どもたちも、けんどうをねんしんにれんしゅうしました。けんどう天宮の目がわくつくと、えんぶじようや、なやのやでもれんしゅうしました。

けんどう天宮は、学校のうんどうじようでひらかれました。新十津川村には、つよい風がふせいましたから、やがて「けんどうの新十津川」とよばれてゆめになりました。

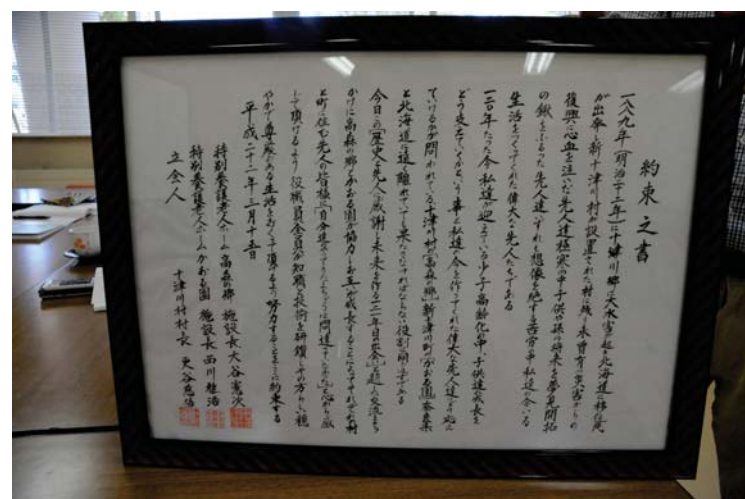


アイデンティティ教育

副読本で母村について解説、入植時の苦労を理解させるような教育を行っている。



母村訪問行事: 小学校5年生、中学校1年生28人(3泊4日)で母村訪問研修を行う。
奈良の十津川からも北海道研究旅行3泊4日で一度新十津川町に立ち寄る。



31



平成23年(2011)年9月2日～5日
◆十津川村
＜死者・不明者＞死者6人、不明6人
＜避難者＞151人
＜全半壊＞48棟
＜床下浸水＞14棟
＜停電未復旧＞約170軒
＜主な通行止め＞国道168号、425号

◆北海道・新十津川町から母村へ支援
・一般会計から5000万円
・義援金2000万円

母村からのお返し
ヒノキで作った机
と椅子80組



アイデンティティ

- 剣道と出雲大社教
- 母村の存在
- 富山の農民と奈良の木樵のコラボレーション

35

ケース2 安土町地域自治区



安土町: 滋賀県東部の、琵琶湖東岸に位置していた町。日本史の時代区分の一つである安土桃山時代の語源ともなった安土城が建てられた地として知られる。2010年(平成22年)3月21日に新設合併により近江八幡市(人口8万2000人)となり、旧町域に安土町地域自治区が設けられた。人口約1万2000人。

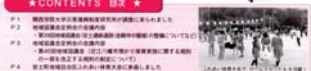


34

安土町地域自治区 地域協議会だより 第22号

発行: 安土町地域自治区協議会 発行日: 平成25年10月30日(水) 発行部数: 120部 発行所: 安土町地域自治区協議会

【第22号】
本号は、安土町地域自治区協議会の活動や、地域の現状、住民の生活、地域の未来について、地域住民の皆さんに伝えることを目的としています。また、地域の現状や未来について、地域住民の皆さんからのご意見やご要望を募集しています。ご意見やご要望は、本号の裏面に記載の「ご意見・ご要望」欄に記入し、本号の発行所へお送りください。ご意見やご要望は、本号の発行所へお送りください。ご意見やご要望は、本号の発行所へお送りください。



関西学院大学災害復興制度研究所・視察受入報告書

- 日時
平成25年10月30日(水) 13時30分～15時30分
- 会場
安土町総合支所防災センター2階会議室
- 出席者
○関西学院大学災害復興制度研究所・視察調査員
所長 岡田 憲夫(教授)
主任研究員 山中 茂樹(教授)
研究員 青田 良介(兵庫県立大学国際交流企画室)
兵庫県大学行政政策学助教授 今井 剛
鳥取大学工学研究科教授 浅井 秀子
NPOとみわ子ども未来ネットワーク 市村 高志
○安土町地域自治区・地域協議会
委員: 大井会長、藤井委員、水本委員
事務局: 木野村長、地域振興課(福永次長、大橋補佐、安部副主幹)
- 視察の目的
福島県の避難自治体は、避難先自治体と合併し、地域自治区制度を活用した場合、避難先自治体はどの程度旧来の自治体機能が保たれるのか、予算編成、議会の機能、まちづくりの推進、職員人事、合併先自治体がない旧来の行政サービスの維持等については、地域自治区制度の活用が可能なものかという点を検証していくために、既存の地域自治区の実態を把握したい。

35

①福島県から近く、避難者が比較的多く居住しており、全国から避難者が集まりやすい自治体全域に富岡町の地域自治区を設置する。

【例】例えば、東京の日野市全域に富岡町地域自治区を設置する。日野市の一部を自治体に設定する意味はないので、全域でいいと思います。

②地域自治区に富岡町まちづくり協議会を設置する。
・富岡町まちづくり協議会の会員は旧富岡町民。日野市に居住してなくてもよい。

③合併先自治体(例でいえば日野市)は、まちづくり支援交付金を富岡町まちづくり協議会に交付する。

【必要になる制度】

- ・日野市には余計な行政事務・財政負担が発生するので、国が災害避難の一環として、地方交付税を上乗せして日野市に交付。あるいは災害避難自治体受入補助金を国が創設。(過疎地の自治体ならば福島県の避難自治体と合併するインセンティブになるかもしれません)
- ・富岡町まちづくり協議会は、まちづくり支援交付金から事務員を雇用し、会の事務や事業を行う。
- ・日野市は、富岡町まちづくり協議会に事務所を用意する
*既存の庁舎に机だけ置いてあげればよい。地域振興課等の部署のフロアに机を置いてあげる。
- *常勤の事務員がいて、固定の電話・ファックス・メール・住所を設置することで、情報提供・収集・発信・相談業務・イベントの企画運営を安定的に実施できる。

36



- ④富岡町まちづくり協議会は、地域のアイデンティティの維持のため次の活動を行う。
- ・避難者の住所地、近況の把握、情報収集。
 - ・全国に避難している富岡町民へ情報発信。
 - ・文化祭、祭り、運動会、子どもの遠足等、富岡町のアイデンティティにつながる行事を企画・実施する（場所は日野市に借りるしかありません）。
 - ・全国の会員に情報提供し、行事への参加を呼びかける（全国に避難している富岡町民が一堂に集える）
 - ・実行可能な旧富岡町の行政サービスは、まちづくり協議会が行う（恐らくイベント等が中心になると思いますが、まちづくり協議会が富岡町広報を発行し全国の避難者に郵送・メール送信するといったことは可能かもしれません。まち協会長が喜寿の祝いを避難している富岡町民に送る等のサービスも可能になると思います）。

⑤除染完了後、地域自治体・まちづくり協議会を閉鎖し、富岡町に帰還。



国が災害避難自治体（富岡町）と合併先自治体（日野市）に何らかの財政支援をする制度を作ることが絶対条件となります。負担だけを負うことになれば、合併先自治体の住民の理解が得られないでしょうから。過疎地対策ともセットで行うとメリットも出てくると思うのですが。

37



ケース3

新潟県中越地震＝屋間村民

- ・発生：2004年10月23日午後5時56分
- ・規模：マグニチュード6.8
- ・震源：新潟県中越地方
- ・震度：川口町（震度7）
旧山古志村、小千谷市、旧小国町（震度6）
- ・被害：死者68人、全半壊約1万7000戸
- 【特徴】地盤災害
- ・エコノミークラス症候群など多かった震災関連死
- ・中山間地災害：過疎が一気に進行



新潟県中越地震の主な被害

特に被害が大きかった市町村
(市町村名は2004年当時)

長岡市
死者 10名
重軽傷者 2,108名
住宅の全半壊 6,792棟

山古志村
死者 3名
重軽傷者 25名
住宅の全半壊 635棟

小千谷市
死者 13名
重軽傷者 785名
住宅の全半壊 3,339棟

川口町
死者 6名
重軽傷者 62名
住宅の全半壊 1,096棟

十日町市
死者 8名
重軽傷者 557名
住宅の全半壊 1,114棟

市町村名	孤立集落数
十日町市	9
小千谷市	27
川口町	3
栃尾市 (現長岡市)	3
小国町 (現長岡市)	1
長岡市	4
山古志村 (現長岡市)	14
合計	61



「ヘリで救出された千2百頭の牛」
新潟県・山古志村



天然ダムで水没した木曾の集落。集団移転をめざしているが移転先がまだ決まらない。



母子3人が生き埋めに



長岡市外見塚土砂崩れ現場で救出活動中の緊急対応部隊
(東京消防庁提供)





まるで土木ミュージアム



中越地震3年

- 中越地震で全村避難した旧山古志村は、2007年4月に避難指示が全面解除された。9月29日には県道・寺野バイパスが開通するなど旧村内の幹線道路も完全に復旧した。ピーク時に1765人いた仮設住宅入居者は271人に減少。水没した木籠（こごも）集落などの住民も、今年中には仮設住宅を出る見込みだ。
- しかし、地震発生時690世帯2167人だった住民のうち、村に戻ったのは3日現在392世帯1062人で、世帯の帰村率は57%にとどまっている。木籠地区など5集落は、宅地造成開始が遅れ、帰村者がゼロもしくは1けたの低迷状態が続いている。
- さらに、住民を旧村外に移した人も652人（1日現在）いる。長岡市山古志支所は、最終的に帰村するのは地震前の約6割の1374人にとどまると見ており、人口の激減は避けられない見通しだ。

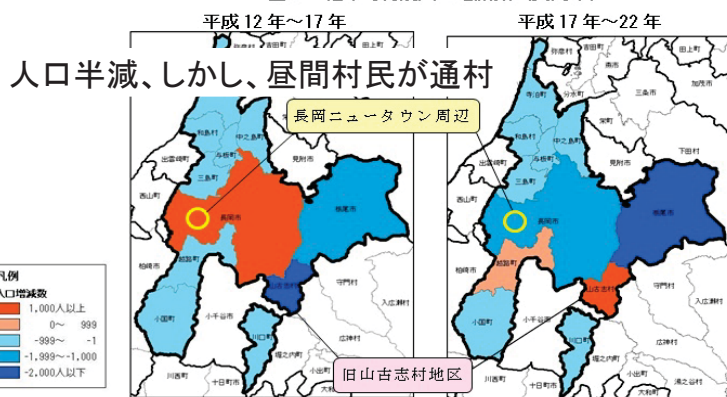


震災で過疎化が5倍以上の速度で進んだ！ (毎日新聞朝刊政治面07. 10. 23)

- 新潟県中越地震で特に被害が大きかった小千谷市、川口町、旧山古志村（現長岡市）の全27地区のうち、被災者生活再建支援法の適用対象となる大規模半壊以上の住宅被害が全世帯の5割を超える10地区では、この3年間に総人口が27%も減少していた。
- 10地区の地震前3年間の減少率は5・2%で、震災により過疎化が5倍以上の速度で進んだことになる。急激な人口流出で、これらの地区では集落の維持が困難になっている。
- 中でも減少率が大きかったのは▽山古志南平48%（100人）▽小千谷市東山46%（523人）▽川口町田麦山27%（191人）など。旧山古志村全体では30%、川口町全体では7%（413人）の減だった。



図7 旧市町村別人口増減数（長岡市）



よそ者・わかもの・バカ者

- 危機感の顕在化
- 価値観の発見
- 尊厳・誇りを取り戻す
- 自分の役割発見
- 地震のせい→地震のおかげで



足湯隊



事例4

ロングラップ共同体



- 1946年1月 アメリカ、ビキニ環礁を核実験場へ選定
- 1946年～1958年 マーシャル諸島で67回の核実験(1日あたり広島型原爆1.6発)
- 1954年3月1日 ビキニ環礁で、ブラボー水爆実験
- ロングラップ環礁の86人、急性放射線障害＋晩発性放射線障害

アイデンティティ
自己同一性(セルフ・アイデンティティ、self identity)とは、自分は何者であり、何をなすべきかという個人の心の中に保持される概念。ほかとは違う、という概念でもある。

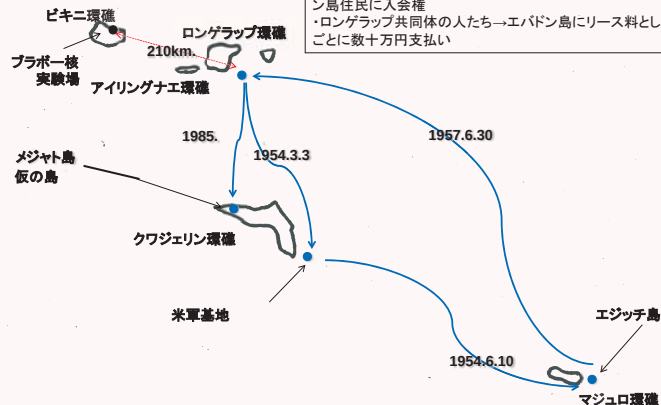
ソウルフード
タコノキようかん(ジェンコン)

所有権
元の島に所有権、避難島(仮の島)には借地権

船
米国からの給付金で船を買い、地主のエバドン島の人たちが困ったとき船を出している。

避難経路

- ・イロージ(酋長)14人がマーシャル諸島を14分割して支配
- ・ロンゲラップ環礁とクワジェリン環礁のイロージは同一人物
- ・メジャト島は無人島だが、クワジェリン環礁自治体の一部でエバドン島住民に入金権
- ・ロンゲラップ共同体の人たち→エバドン島にリース料として3カ月ごとに数十万円支払い



東京都青ヶ島村

- 伊豆諸島に属する島。安永9年(1780年)に始まった噴火活動が天明5年(1785年)になって激しさを増したため、島民が八丈島に避難して無人島になった後、文政7年(1824年)、**39年ぶりに旧青ヶ島島民全員が帰還して島の復興を達成した。**
- ▽39年ぶり帰島にまつわる伝承、島の伝統的習俗の復興にかかわる逸話の収集、島民がどんなとき、どのような事例等にアイデンティティを自覚するかといった意識調査を実施する。
- ※資料:「青ヶ島還住記」(柳田國男著)▽「青ヶ島大概記」(井伏鱒二著)▽「青ヶ島島民の執念-噴火による無人島化からの復興」(茗荷傑著)など。

制度論

棄民をつくらない政策提言

1. 集団移住によりニュータウンをつくる。母村協定を結ぶ。
2. 分散自治体をつくる。
3. 合併特例法にもとづく地域自治区をつくり、将来、合併を解消して元の町に戻る。ニュータウンは名前のみ維持、そのまま、合併先に移管される。
4. インフラ整備には津波防災地域づく法を読み替えて実施する。
5. 土地保有会社をつくり、土地の手当てをする。
6. 分散自治体の公共事業は民営化し、移住した人を雇用する。
7. 旧土地は東電が借り上げ、地代を地域自治区を抱える自治体に支払う。
8. 準市民制度(避難住民登録法)を整備し、避難住民も母村と移住先で市民権を得る。
9. 県外に分散復興住宅を認める。
10. 受け入れ自治体には特別交付税で措置する。

「原発避難白書2015」制作の取り組み

松田曜子(関西学院大学災害復興制度研究所)

コメンテーター／

木野龍逸(フリーランスライター)

河崎健一郎(SAFLAN福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク)

橋本慎吾(JCN東日本大震災支援全国ネットワーク)

「原発避難白書2015」の役割

- 原発避難という巨大な問題の全体像の把握
- 人類が遭遇したことのない事態の記録
 - 原発事故によって人生を変えられてしまった人へ
 - この問題について知りたい一般の人々へ
 - 原発がある限りの、将来の人々へ
- ただし、類似の史実はある
 - 「水俣病」などの公害問題: 加害-被害構造
 - チェルノブイリなど過去の原発事故: 被ばくリスク
 - 阪神淡路大震災など過去の自然災害: 避難者
 - 難民問題

原発避難白書研究会

構成団体

- 関西学院大学(研究者)
 - SAFLAN(弁護士)
 - JCN(民間支援者)
- その他のメンバーには:
- 当事者
 - ジャーナリスト・ライター
 - 研究者
 - 学生 など



「原発避難白書2015」構成案(仮)

第1章 原発事故からの避難

全体像

第2章 元の居住地別の状況

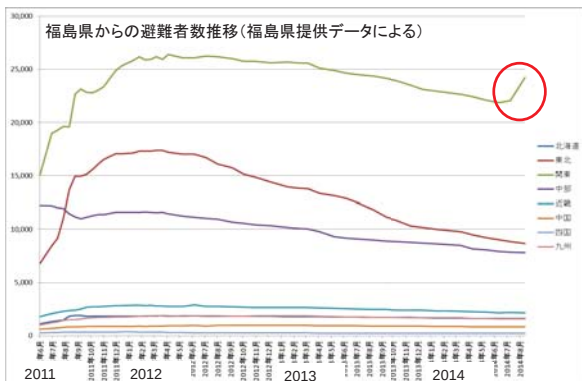
第3章 避難先での状況

個別状況

第4章 避難の諸問題

具体的問題

第1章 原発事故からの避難



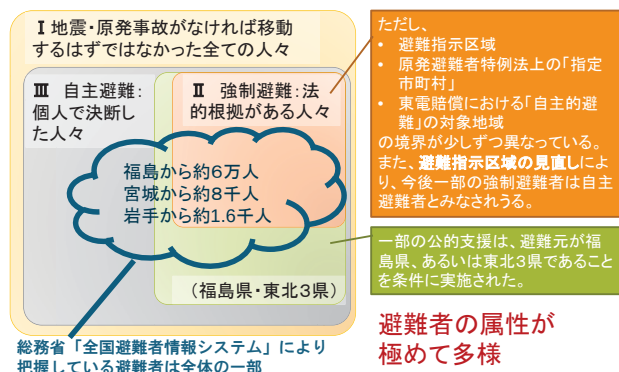
第1章 原発事故からの避難

「避難者」とは誰か？

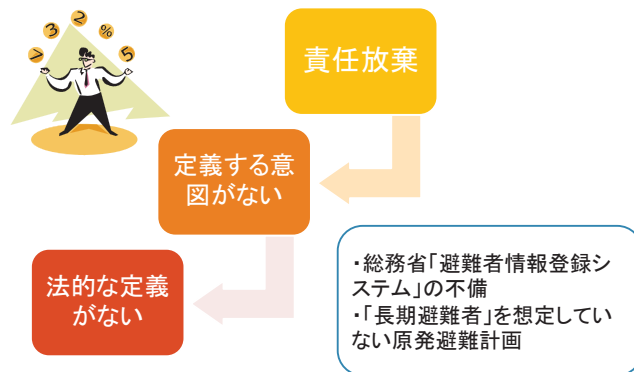
- 急な避難者数増加の理由は、埼玉県が避難者の定義を変更したため(民間住宅の居住者も加えるようにした)
- 復興庁報告の合計された避難者数の内容:
 - 避難者情報登録システム(任意)の登録者
 - 公営住宅の居住者数
 - 市町村役場からの報告数 …の合計

全く合理的な数字ではない

広域避難の全容把握の難しさ



正確性を欠く集計・自主避難者問題の放置



第2章 元の居住地別の状況

- マクロの次元(避難区域か自主避難か、母子避難か家族避難か、津波被害があるかないか...)だけでは説明がつかないのが今回の問題。
- まずは賠償基準の区分けを軸とし、当事者一人ひとりの決断、迷い、課題などを伺う。

第2章 元の居住地別の状況 避難元地域の7分類

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域
- かつて慰謝料(月額10万円)が支払われていたが、現在までに打ち切り
- 自主的避難等対象地域
- 指針はないが賠償がされている地域(宮城県丸森町・福島県南地域)
- 上記以外の地域(いわゆる自主避難。汚染状況重点調査地域を含む)

ここでは賠償の基準で分類

第2章 元の居住地別の状況

7分類各地域の概要・人口など
避難者の方へのインタビュー

- 7分類各地域から16名(家族)の方
 - 事故が起こるまでの暮らし
 - 避難を決断するまでの経緯
 - 現在の生活
 - 将来の不安 など

第3章 避難先での状況

- 本来全国どこへ避難しても同等の保障が受けられなければならないが、実際は都道府県、市町村によって避難者受け入れの施策が異なる。
 - 避難者数
 - 移住支援施策の援用

第3章 避難先での状況

- ・民間支援団体
 - ・地域の支援団体
 - ・避難者の自助団体
- ・民間支援団体どうしの連携、情報・事例の共有の動き
- ・運営上の課題



第3章 避難先での状況

- ・全47都道府県の
 - ・避難の概況
 - ・行政(県)による支援施策
 - ・民間団体等による支援の状況を列記
- ・都道府県庁への避難者数アンケート結果掲載

第4章 支援者・研究者からみる諸問題

- ・避難者が抱える問題は既存の社会課題と密接に関連する一方、どれとも類似しない新規性も併せ持つ。
- ・各分野の専門家に執筆を依頼。

第4章 支援者・研究者からみる諸問題

- (1)電話相談からわかる複合的課題
 - ・よりそいホットライン
 - ・チャイルドライン
- (2)個別の課題
 - ・心理的不安／子ども／家庭／住宅／訴訟／支援／学研究

白書発刊までの今後

- ・4月 原発避難白書ウェブサイト開設
- ・4月 「原発避難白書サポーター(仮)」(ファンドレイジング)開始
- ・6月21日 原発事故・子ども被災者支援法施行3年記念イベント

「原発避難白書2015」人文書院より刊行予定

白書プロジェクトの今後

- ・白紙・・・
- ・しかし、当然避難問題は収束しない。
 - ・中間貯蔵施設の動向、住宅補助打ち切りなど新たな問題は次々と。

応援よろしくお願いします

- ・原発避難白書2015の最新情報は
 - Twitter @hinanhakusho
 - facebook genpatsuhinan.hakushoで随時公開します

受入れ自治体の避難者支援

川崎医療福祉大学
田並 尚恵

報告の内容

1. 東日本大震災の県外避難者
2. 自治体の県外避難者支援
3. 受入れ自治体の県外避難者支援の現状と課題
4. 受入れ自治体の県外避難者調査からみえてきたこと
5. 今後の県外避難者支援のあり方

1. 東日本大震災の県外避難者

(1) 原発事故の影響による避難

県外避難者の多くが福島県からの避難者

復興庁「全国の避難者等の数」(平成26年2月12日)

都道府県	県内避難者	県外避難者
岩手県	29,433	1,589
宮城県	70,949	7,198
福島県	72,790	47,219

※上記3県以外からの避難者数は把握できない

(2) 震災前の居住

非常に広範囲にわたる

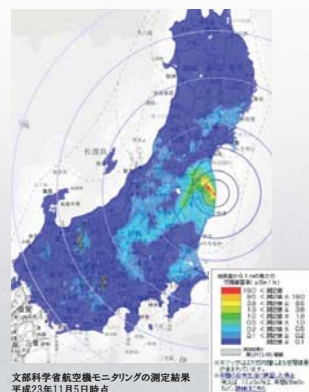
・避難指示区域

→ **強制避難**

・避難指示区域外

福島中通りから関東圏にかけて広範囲にわたる

→ **自主避難**



(3) 法的支援の対象

・原発避難者特例法

避難指示が出された13市町村の住民

・原発事故子ども・被災者支援法

放射線量が一定基準を超える地域住民

→ 原子力災害による被災者支援施策パッケージ

(警戒区域等を除く) 福島県浜通り・中通り、

宮城県丸森町の住民

・原子力損害の賠償に関する法律(原賠法)

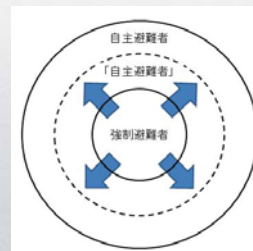
自主的避難等対象区域

※自主避難者の多くは支援の対象外

(4) 強制避難者と自主避難者の境界

・実際にはどこで線引きをするかという問題

・避難指示が解除されれば、強制避難者も自主避難者となる



2. 自治体の県外避難者支援

(1)被災元の自治体

- ・避難者の把握→支援をする上での大前提
- ・生活支援(住宅・雇用・教育・福祉)
- ・避難者とのつながりの維持
- ・帰県を促進するための支援

(2)避難先の自治体

- ・避難者の把握
- ・被災地の情報提供
- ・生活支援(住宅・雇用・教育・福祉)

参考:県外避難者支援の比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
民間団体	・毛布、緊急セットの配布(日赤) ・支援団体ネットワーク ・支援集会・電話相談 ・自治体への支援要請	・生活家電セットの寄贈(日赤) ・支援団体ネットワーク ・支援集会・電話相談 ・子育て支援・就労支援 ・移住支援
被災元自治体	・家賃補助・電話相談 ・生活再建のための貸付制度 ・広報紙による情報提供 ・離職者への雇用促進 ・被災者の交流活動の支援	・民間賃貸住宅の借り上げ ・各種相談・生活復興支援金 ・広報紙等による情報提供 ・雇用促進・健康管理 ・被災者の交流活動の支援
受入れ自治体	・公営住宅の一時入居 ・小中学校での受入れ	・公営住宅の一時入居 ・小中学校での受入れ ・こころのケア・子育て支援 ・就労支援・定住・移住支援 ・公共施設の無料利用

3. 受入れ自治体の県外避難者支援 現状と課題

(1)避難者の把握

総務省「全国避難者情報システム」

被災元の県の避難者数と受入れ先の県の避難者数
とが一致しない

復興庁「全国避難者等の数」

都道府県によって集計の仕方が異なる

埼玉県、神奈川県→親族・知人宅 0人

埼玉:2014年8月に集計を変更、避難者数が増加

神奈川:2015年2月に集計を変更、避難者数が増加

(2)避難者支援の自治体間格差

- ・支援対象者の違い
り災・被災証明書のある避難者、災害救助法が適用
されている自治体からの避難者、自主避難者
- ・支援内容の違い
公営住宅・民間賃貸住宅等への一時入居、児童生徒
の公立学校等への受入れ、といった全国共通の支援
とは別に自治体独自の支援が行われている地域があ
る

(3)長期避難をどう捉えるか

・避難者の生活再建

避難者の生活再建→基本

選択肢:被災地に戻る

避難先に定住する

※定住といっても長期的にみれば帰還の可能性も

・長期的な支援の枠組みの必要性

いつまで支援を続けられるか

住民ではない人に行政サービスを提供すること

→地域住民との公平性

4. 避難先自治体の県外避難者支援 ー受入れ自治体調査からー

(1)避難者の把握

県別の避難者数が未記入の都道府県
(神奈川、新潟、香川、高知、など)

・把握できていない

・担当部署の違い(防災課ではなく市民課?)

合計数が一致しない

都道府県より市区町村の数が多いものがある

神奈川県 2,315人 横浜市 2,456人

※データ集計の問題

データ集計の問題

福島・宮城・岩手と3県以外を合計すると 23,107

時期	福島県	宮城県	岩手県	3県以外	全体
H23. 4.1	18,296 17,932	2,293 2,037	472 909	2,046 901	38,159 23,705
H23.10.1	44,573 26,435	7,894 5,741	1,331 1,380	3,194 1,264	68,425 37,676
H24. 4.1	50,856 28,319	7,976 5,807	1,487 1,376	3,356 1,487	73,680 40,134
H24.10.1	47,836 27,717	7,673 5,784	1,550 1,362	3,608 1,657	67,035 38,992
H25. 4.1	45,243 25,038	7,330 5,543	1,450 1,270	3,573 1,636	65,608 35,947
H25.10.1	44,672 27,611	6,888 6,116	1,385 1,482	3,441 1,757	63,366 38,842

注：上段の数字は都道府県の回答、下段の数字は市区町村の回答

(2)支援の対象

表5 関東地方からの避難者受入れ状況

	把握している	一部は把握している	以前は把握していたが、現在は不明である	よくわからない	避難者はいない	不明	合計
都道府県	27 58.7	11 23.9	－ －	5 10.9	2 4.3	1 2.2	46 100.0
市区町村	101 15.1	50 7.5	24 3.6	154 23.0	329 49.1	12 1.8	670 100.0

「把握している」「一部は把握している」の合計

→都道府県 8割 市区町村 2割

ただし、「把握している」と回答した27都道府県のうち、10の自治体には避難者がいない

表6 関東地方からの避難者数

	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	茨城県	群馬県	栃木県	合計
都道府県	460	209	760	165	857	36	230	2,717
市区町村	244	121	384	107	645	22	102	1,625

注：数値は「把握している」「一部は把握している」の合計
避難者登録していない人もいることから、実際にはもっと多いと考えられる

参考：関東地方からの避難者数（都道府県別）

都道府県（人数）			
青森（13）	秋田（8）	山形（8）	茨城（1）
栃木（1）	群馬（6）	埼玉（11）	千葉（32）
新潟（17）	富山（28）	石川（44）	福井（4）
長野（141）	岐阜（41）	静岡（70）	愛知（143）
三重（100）	滋賀（52）	京都（116）	大阪（107）
兵庫（198）	奈良（28）	和歌山（32）	鳥取（42）
島根（12）	岡山（604）	広島（93）	山口（18）
徳島（21）	愛媛（31）	福岡（110）	佐賀（81）
長崎（28）	熊本（216）	大分（77）	宮崎（52）

表9 公的施設での受入れ状況

	福島県のうち特定地域からの避難者	「福島県のうち特定地域からの避難者」以外の福島県からの避難者	東北3県からの避難者	東北3県以外の原発事故からの避難者	その他	不明
都道府県	20	14	26	6	21	1
	45.5	31.8	59.1	13.6	47.7	2.3
市区町村	84	68	154	25	53	3
	33.3	27.0	61.1	9.9	21.0	1.2

注：「その他」の回答には「り災・被災証明を持っている人」「災害救助法の適用地域からの避難者」などを含む

表10 受入れ施設の種別（複数回答）

	公営住宅（雇用促進住宅を含む）	みなし仮設（民間借り上げ）	その他	不明
都道府県	39 88.6	33 75.0	12 27.3	2 4.5
市区町村	207 82.1	135 53.6	75 29.8	5 2.0

自治体の受入れ状況としては、「公営住宅」の割合が「みなし仮設」の割合を上回る

表11 受入れた世帯数と避難者数

	公営住宅(雇用促進住宅を含む)		みなし仮設(民間借り上げ)		その他		合 計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
都道府県	3,455	9,280	11,831	30,940	1,061	2,596	16,347	42,816
	21.1	21.7	72.4	72.2	6.5	6.1	100.0	100.0
市区町村	3,791	7,734	11,578	27,059	3,937	8,179	19,306	42,972
	19.6	18.0	60.0	63.0	20.4	19.0	100.0	100.0

世帯数、人数ともに「公営住宅」よりも「みなし仮設」の方が多い

表18 被災自治体や国に請求した費用の割合

	平成24年度													合 計
	0割	1割	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	10割	不 明		
都道府県	4	1	2	1	-	1	-	-	3	2	16	15	4	
	8.9	2.2	4.4	2.2	-	2.2	-	-	6.7	4.4	35.6	33.3	100.0	
市区町村	186	3	1	1	-	1	-	-	5	5	49	329	58	
	32.0	0.5	0.2	0.2	-	0.2	-	-	0.9	0.9	8.4	56.7	100.0	
	平成25年度													合 計
	0割	1割	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	10割	不 明		
都道府県	4	1	2	1	-	-	-	1	3	2	16	15	4	
	8.9	2.2	4.4	2.2	-	-	-	2.2	6.7	4.4	35.6	33.3	100.0	
市区町村	189	1	-	-	1	1	2	-	4	3	49	330	58	
	32.6	0.2			0.2	0.2	0.3	-	0.7	0.5	8.4	56.9	100.0	

(3) 長期避難をどう捉えるか

表19 定住支援、移住者プログラムの有無

	はい	いいえ	不 明	合 計
都道府県	18	26	2	46
	39.1	56.5	4.3	100.0
市区町村	198	579	22	799
	24.8	72.5	2.8	100.0

表20 定住支援、移住者プログラムを実施した時期

	東日本大震災以前	東日本大震災後	大震災が起きてから、従来の施策を手直した	不 明	合 計
都道府県	16	1	1	-	18
	88.9	5.6	5.6	-	100.0
市区町村	194	36	4	4	198
	77.8	18.2	2.0	2.0	100.0

表22 東日本大震災の避難者への適用例

	ある	ない	現在、適用を検討中	不 明	合 計
都道府県	8	7	1	2	18
	44.4	38.9	5.6	11.1	100.0
市区町村	35	158	-	5	198
	17.7	79.8	-	2.5	100.0

表21 定住支援、移住者プログラムの内容

	住宅のあっせん	就労支援	就農支援	起業支援	その他	合 計
都道府県	11	11	9	8	6	18
	61.1	61.1	50.0	44.4	33.3	100.0
市区町村	111	35	61	32	85	198
	56.1	17.7	30.8	16.2	42.9	100.0

5. 今後の県外避難者支援のあり方

(1) 避難者の把握

- 総務省「全国避難者情報システム」の検討
申請の仕方、自治体の周知の仕方、一方通行の情報の流れ、避難者の定義、などの見直し
- 各自治体で実施している避難者名簿(被災者台帳)
仕組みが共有されていないため、自治体間での使用には不向き

(2) 避難者支援の自治体間格差

- 支援対象、支援内容のばらつき
一律であることが望ましいが、国が実施するのではない限り、自治体間の格差を解消することは難しい。
→最低限の支援メニューの提示
また、支援対象が線引きされる可能性もある。

(3)長期避難をどう捉えるか

- 長期的な支援の枠組みの必要

避難者が避難先に一定の期間住んだ後、被災地に戻る時に支援が受けられるようにする。

例：子どもが学校を卒業したら被災地に戻る

子どもが4歳→高校卒業までにあと14年かかる

- 避難者支援を従来の枠組みでの支援に移行させる

例：移住・定住支援を避難者支援に活用

岡山市の取組み

スラブチチ市(ウクライナキエフ州)の町作り政策

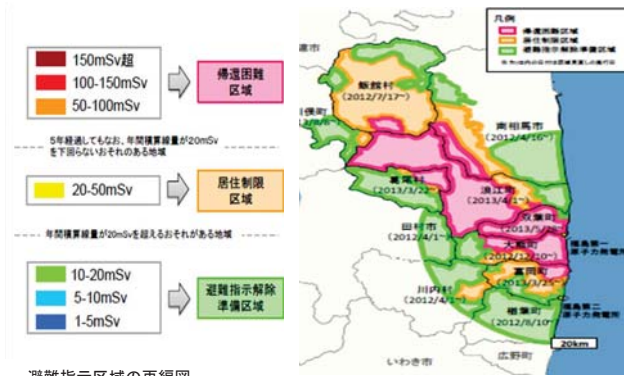
～原発事故避難者を中心に、
多様な人材を受け入れ、
周辺地域を巻き込み発展する～

尾松 亮

報告の流れ

- 長期避難者の居住地確保・コミュニティ維持の問題。
- 先例としてのスラブチチ市
 - ・建設プロセスにみる住民参加
 - ・受け入れ地域との関係
 - ・コミュニティ作りの秘訣
- スラブチチ市から参考にすべきこと：
長期避難者を中核にした新たな町づくり

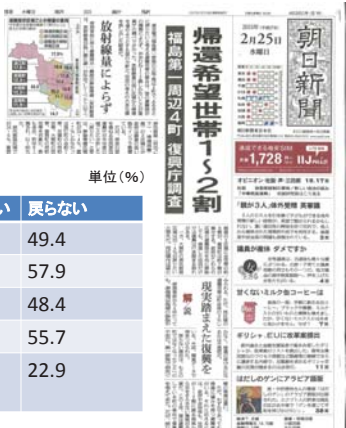
避難指示区域の再編



帰還を望むことのできない人々

平成26年度住民意向調査 単位(%)

	戻る	判断がつかない	戻らない
富岡	11.6	30.7	49.4
大熊	13.3	25.9	57.9
浪江	17.8	24.6	48.4
双葉	12.3	27.9	55.7
楢葉	9.6	30.5	22.9
	36.1(条件が整えば)		



帰還をためらう理由

	双葉町	大熊町	富岡町	浪江町	楢葉町
放射線量に不安	54.6%	57.2%	55.4%	60.5%	45.4%
原発の安全性に不安	56.6%	54.2%	58.4%	67.2%	54.9%

資料:原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)平成26年度をもとに作成

復興公営住宅

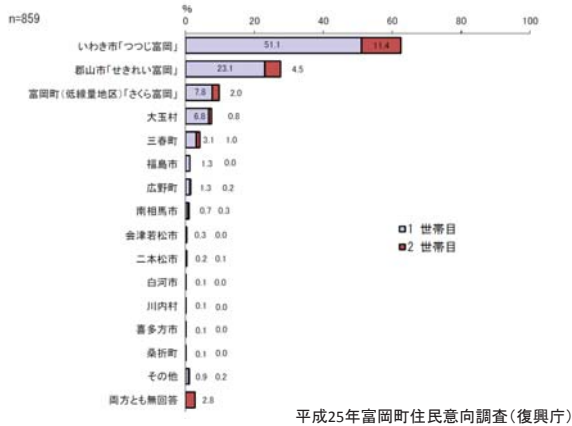


- 建設の遅れ
東京電力福島第1原子力発電所事故の避難者向けに整備する計4890戸の復興公営住宅の完成が見通しより1年遅れ、2017年度になる(福島県発表1月30日)
- 入居者の高齢化
高齢者サポート拠点の設計費などとして、県などにコミュニティー復活交付金(福島再生加速化交付金)250億4300万円を交付(復興庁発表1月30日)

- 若い人々は多地域へ分散移住
- 受け入れ自治体の負担感増

↓
コミュニティ維持につながるのか？

入居先希望を調査(住民意向調査)



問題意識

- 受け入れ先の意向は調査されていない。
- 町外コミュニティのあり方が「復興公営住宅整備」に限定されている。
- 議論が尽くされぬまま、「新しい町」をつくる選択肢消えてしまった。



「新しい町」作りの先例として
何度も言及されながら検証されずにきた
「スラブチチ市」モデルに注目

先例としてのスラブチチ市 (福島からの声)

馬場浪江町長

「(スラブチチは)福島^①の再生のために参考になる」
(2011年8月「チェルノブイリ原発 メルトダウンの25年後とは」(テレビ朝日))

玄侑宗久氏

「復興構想会議で私は、福島にもスラブチチが造れないかと考え、猪苗代湖の南に広大な国有地があると、いわき市の国有林を利用したらどうかと提案したが、官僚たちはその気にならなかった」
(平成26年8月16日福島民友紙「原発事故は何を問う」)

先行調査では断片的言及

スラブチチ市は原発事故後、原発作業員を中心とした原発周辺住民の移住先として作られた町です。50近い種類の民族が住んでいます。産業的な発展も達成するなど、ウクライナの復興の象徴と見なされています。

ふくしま復興塾「2013年度ふくしま復興塾事業報告書」

注目すべき点

- ①住民意向調査や自治体間の協議ではなく、大統領決定により建設が決められたこと。
- ②二つの州に同時に属していること(地理上チェルニゴフ州、行政上キエフ州)。
- ③物理的に町の建設に参加した建設者達が自ら町民となり、「我々の町」としてのアイデンティティを確立していること。
- ④原発事故避難者を中心としながらも、他の地域・共和国から入居を募り、多様なメンバーの参加するコミュニティを形成したこと。
- ⑤チェルノブイリ原発の事業に依存した経済から、原発以外の産業誘致・育成に取り組み、経済の多角化に一定の成果を出していること

スラブチチ市の概要

項目	概要
建設決定	1986年10月2日(原発事故から約5か月)
入居開始	1988年3月26日(建設開始から約1年半)
立地	チェルニゴフ州レプキ地区 (チェルノブイリ原発から50km・キエフ市から約180km)
行政上の帰属	キエフ州
主要産業	チェルノブイリ原発廃炉、発電所設備修理・メンテナンス 各種製造業(経済多角化政策を実施中)
面積	7.5km ²
人口	2万4441人(2011年現在)
入居者	・元チェルノブイリ原発従業員 ・30km圏等の強制避難区域からの移住者 ・旧ソ連各共和国からの移住者 (※約50の民族が住んでいる)

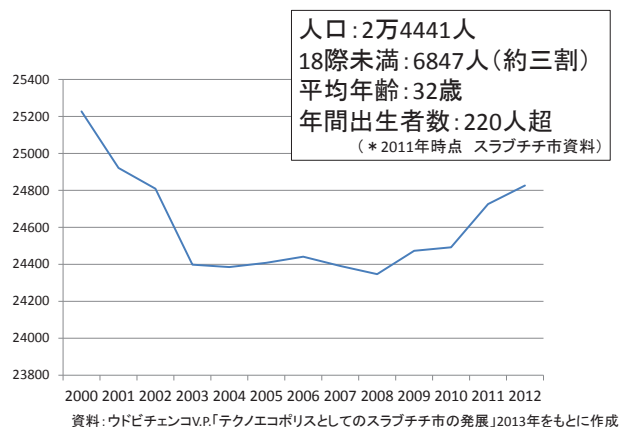


スラブチチ市



出所:スラブチチ市行政府"SLAVUTUCH Electronic information edition

スラブチチ市人口



スラブチチ市人口

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人口	25227	24921	24809	24398	24385	24408

2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
24441	24391	24347	24473	24492	24726	24826

資料:ウドビチェンコV.P.「テクノエコポリスとしてのスラブチチ市の発展」2013年をもとに作成



事故後の強制避難から スラブチチ市ができるまで

強制避難の経緯（プリピャチ市）

チェルノブイリ原発事故：1986年4月26日午前1時24分

- ・27日の正午近くに、1200台以上のバスと約200台の貨物車が用意。
- ・プリピャチ市近郊のヤノフ鉄道駅に1500席分のディーゼル列車が用意。
- ・13時10分にプリピャチ市の執行委員会から、ラジオで避難実施の報告。
- ・13時50分に住民が住宅の入り口に集められ14時00分にバスへの乗車が開始。

4月27日の16時30分にはプリピャチ市からの避難は実質上完了
（この時点で4万9360人がプリピャチ市から避難）

バスや貨物車に乗せられた住民はキエフ州内の除染施設に運ばれ、そこから避難先の村々に送られた。

2011年ロシア政府報告書

バスや貨物車に乗せられた住民はキエフ州内の除染施設に運ばれ、そこから避難先の村々に送られた。

では……

- ・この人たちは、どこへ行ったのか？
- ・避難先で、どのように生活をはじめたのか？
- ・どのように「帰れない」ことを知り、どのようにその事実を受け入れたのか？
- ・そしてどのようにして、帰れない故郷と向き合いながら今まで生きてきたのか？

避難体験者に聞く



市民団体プリピャチ同郷会「ゼムリヤキ」
タマーラさん

プリピャチからの避難直後

まず避難者達は30kmゾーン外の各地の村落にそれぞれ泊めてもらい、避難後の数日を過ごした。村落の人々は皆親切に避難者を受け入れてくれた。

しかし、いつまでも居候を続けることはできず、先の見えないまま避難者達はそれぞれ行き先を決めていった。親戚や知人がいる人々は、親族をたよって別の地域に移っていった。

この避難の過程で、友人知人・親族でさえお互いに見失い、離れ離れになってしまった例も多い。

当時は電話も十分には普及しておらず、誰がどこに行ったのか正確に把握することは困難だった。

仮住まいとしてのキエフ居住

キエフで住宅提供を受けられたのは、避難者の中でも事故収束作業参加者のみ。

しかしその当時、避難先で定住するとは思っていなかった人が多い。自分たちは夫が収束作業者でありキエフで住宅に入ることができたが、住民登録は2年間の期限付きであり、仮の住まいであると思っていた。

86年の秋ごろから、避難者には避難先で住宅が提供された。86年の冬には、キエフに移り住んだプリピャチ人は皆決まった住居に住んでいた。



「帰還」への期待とあきらめ

- ・キエフの居住登録は当初二年が期限であった。期限を迎える頃には、避難者達は皆もうプリピャチには戻れないものと理解していた。
- ・しかしこの二年の間、国から公式に「戻れない」と伝えられたわけではなかった。
- ・「帰れるかもしれない」という期待を捨てることができない人々は、先の見えぬ宙ぶらりんの状態にとどめられた。
- ・「帰れるかどうか」よりも、キエフの居住登録が切れたときに自分たちがどうなるのかの不安が強かった。

避難先での就業

- ・避難者が避難先で証明書を出せば、避難先の企業は受け入れが義務付けられていた。ソビエト時代はすべてが国営であり、人員の増員や生産規模の拡大などは国の指示で変更できた。
- ・プリピャチにあった企業も、住民と一緒に他の地域に移転した。避難先で、移転した元の職場で働くことができた人も多い。
- ・タマーラさんは、プリピャチでは文化施設でイベントの企画運営に携わっていた。もともと働いていた文化施設もキエフに引っ越したので、そこで仕事を再開した。

「帰れない」ことの確定と キエフへの定住

二年後キエフでの無期限居住登録が認められた。チェルノブイリ原発を閉鎖するという議論も始まり、プリピャチには帰れないことが確定した。

それは「ショック」というよりも、「これでようやく先のことが決められる」という安堵感のほうが大きかった。

日本の避難政策について思うこと

- ・「苦くても、本当のことを知らせるべき。訪日時、福島原発20km圏内からの避難者の男性が『国からは5年後に帰れるといわれた』と話していた。自分達の状況に照らし合わせると、20kmゾーンに住民を帰すことはできない。
この男性は5年間「帰れる」という期待の中ですごし、いざ「帰れない」となればすべての支えを失ってしまう」
- ・「避難者の住宅支援・雇用支援は国が行わなければならない。日本では個人所有や民間ビジネスがベースとなっているために、それがスピーディーな対応の妨げになっていると思う」

町建設の決定と 共同建設

町建設の決議

ソビエト社会主義共和国連邦水文気象・自然環境監督国家委員会及びソビエト社会主義共和国連邦保健省と調整済みの「チェルノブイリ原発従業員とその家族の定住のための新しい町」を建設することに関するウクライナソビエト社会主義共和国閣僚会議、ソビエト社会主義共和国連邦原子力発電省、ソビエト社会主義共和国連邦電力・電化省の提案を採用する。この新しい町は、1987～1988年の期間で、2万人の入居者を見込み、後に3万人規模まで発展させる可能性も考慮し、チェルニゴフ州ネダンチチ村地区に建設される。

1986年10月2日付
ソビエト連邦共産党中央委員会及びソビエト社会主義共和国連邦閣僚会議決定

立地選定の条件

- 1:チェルノブイリ原発までの距離が50km以内であること
- 2:チェルノブイリ原発への鉄道の連結があること(または短期での建設が可能なこと)
- 3:良好な環境条件(湿地帯や汚染地域は避ける)

スラブチチ市郷土博物館『スラブチチ市フォトクロニクル』(2010年)

住民参加による建設の進行

時期	進行
1986年9～11月	設計作業
10月2日	決定
12月	建設開始
1988年3月	入居開始

「我々の町」
という意識



出所:スラブチチ市郷土博物館『スラブチチ市フォトクロニクル』(2010年)

多数の共和国が建設に参加

ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国閣僚会議、ウクライナソビエト社会主義共和国閣僚会議、グルジアソビエト社会主義共和国閣僚会議、アゼルバイジャンソビエト社会主義共和国閣僚会議、アルメニアソビエト社会主義共和国閣僚会議、リトアニアソビエト社会主義共和国閣僚会議、ラトビアソビエト社会主義共和国閣僚会議、エストニアソビエト社会主義共和国閣僚会議による、町内の地区間交通・通信網も含む町の建設及び設計への協力提案を受け入れる。

1986年10月2日付
ソビエト連邦共産党中央委員会及びソビエト社会主義共和国連邦閣僚会議決定



キエフ地区



モスクワ地区



トビリシ地区



タリン地区



エレバン地区



バクー地区

出所:スラブチチ市公式サイトフォトギャラリー

他地域からの参加

「それまでドネツク州コンスタンチノフカに住んでいました。夫は炉前工でした。87年にチェルノブイリからの避難者の方々と友達になりました。夫のイゴリが言うんですー新しい町ができるんだ、面白いじゃないか」

「86年5月（訳注：事故後の強制避難が行われた時期）以前に、プリピャチで休暇を過ごしたことがありました。その時ポレシエの地域がとても気に入ったのです。ここに町が建設されることを知って、ポレシエの美しい自然を思い出し、移り住むことにしたのです。来て、よかったです。こんな素敵な町ができたんですから」（元ロシアサラトフ住民）

Потапова А. Дети Славутича: «Чернобыль: Годы Испытаний». Киев. «Тираж». 2001.

セカンドタウンでなく新しい町を



ウドビチェンコ市長

「スラブチチはプリピャチの正確なコピーではありません。140もの建設プロジェクトがあり、建設に参加したそれぞれの共和国が「自分の」地区を創り、建設用部材も自ら持ち込んだのです。（中略）スラブチチは21世紀の町として建設され、人々はどんな風に町が出来ていくのか、どんな風にこの“原発従業員”の町が出来ていくのか、興味津々でした。つまり、大きな夢があったのです」

Segodnya掲載インタビュー

文化・教育イベントに注力



児童芸術学校



国際創作フェスティバル「黄金の秋—スラブチチ」

出所：スラブチチ市行政府公式サイト



定例スポーツイベント
（例）

開催時期	スポーツイベント名
3月、4月、5月	Competitions in different kinds of sport dedicated to the memory of "Chornobyl Heroes" (town, All-Ukrainian, International)
時期記載なし	Rhythmic Gymnastics Cup of Ukraine
4月	Town competitions among the children of pre-school establishments "The First Steps"
通年	Town sports and athletics meeting of pupils
5月、6月	Town competitions in various sports on the Slavutych City Day
6月	Olympic Day of Run
10月	Open All-Ukrainian boxing tournament to the memory of G.R. Kim
12月	Competitions in various sports dedicated to the Power Engineers' Day of Ukraine

資料：スラブチチ市行政府“SLAVUTUCH Electronic information edition”

4月26日チェルノブイリ追悼式典



出所：newsukraine.com.ua

原発事故悲劇の克服の象徴として



スラブチチ市の紋章

二つの州に属する町

チェルニゴフ州に位置するチェルノブイリ原発従業員の定住のための新しい町を、キエフ州人民代表会議の行政管轄に置くことに関するキエフ州執行委員会の提案を採択する。

1986年10月2日付
ソビエト連邦共産党中央委員会及びソビエト社会主義共和国連邦閣僚会議決定



周辺地域の住民に雇用創出

「現在、スラブチチには183の求人があります。町の企業では、チェルニゴフ市やチェルニゴフ地区の人々も働いています。スラブチチ住民だけでは人員が足りないので、チェルニゴフ市の専門家を招いているのです」(ウドビチェンコ市長)

Segodnya紙インタビュー

周囲の町(チェルニゴフ州)との 共同発展プロジェクト



リュベチ町との円卓会議の様子



レプキ地区との円卓会議の様子

出所: スラブチチ市公式サイト

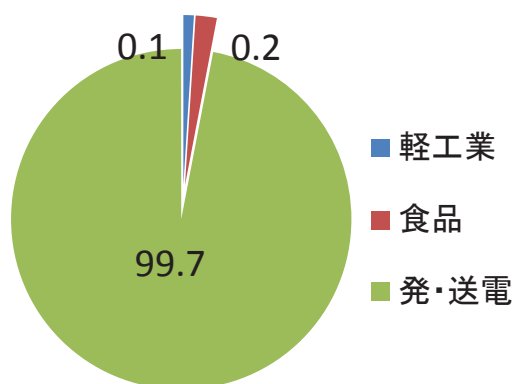
原発従業員の町 からの脱却

チェルノブイリ原発完全停止への経緯

時期	稼働停止に向けたプロセス
1986年4月26日	チェルノブイリ原発事故(4号ブロック) * 1〜3号ブロックは稼働を継続
1991年10月	2号ブロックで火災—以後同ブロック稼働できず*
1995年12月	「チェルノブイリ原発閉鎖についてのG7、EC、ウクライナ政府間の相互理解モロダム」
1996年11月	1号ブロック稼働停止
1999年3月	2号ブロック停止決定
2000年12月	3号ブロック稼働停止—チェルノブイリ原発完全停止

資料: 法文、市役所資料、記事をもとに作成

2000年時点のスラブチチ市の産業構造（単位：％）



資料：ウドビチェンコV.P.「テクノエコポリスとしてのスラブチチ市の発展」2013年をもとに作成

チェルノブイリ原発社 従業員数

時 期	従業員総数
1995年1月1日	1万2036人
2000年1月1日	9051人
2013年4月25日	2600人

資料：ウドビチェンコV.P.「テクノエコポリスとしてのスラブチチ市の発展」2013年をもとに作成

経済特区制度 入居企業への税制優遇策

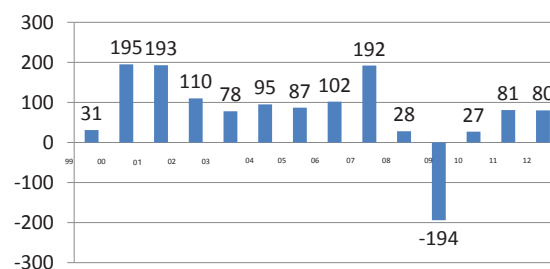
＜6年間の税制優遇措置＞

- ・輸入関税の免除（30～35％の品目もある）
- ・輸入時の付加価値税の免除 20％
- ・法人税免除 25％
- ・貿易取引で得た外貨のウクライナ通貨への両替義務免除

等

1999年6月3日付ウクライナ法N721 XIV「スラブチチ経済特区について」

スラブチチ市経済特区入居企業による 雇用創出実績 （1999年～2012年）



資料：ウドビチェンコV.P.「テクノエコポリスとしてのスラブチチ市の発展」2013年をもとに作成

「経済特区スラブチチ」 入居企業（例）



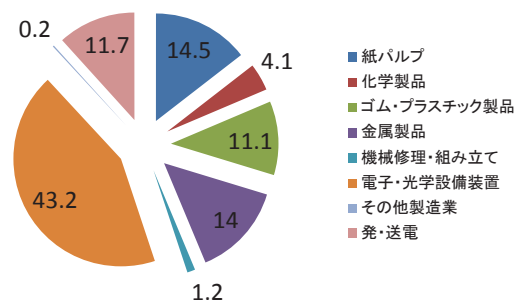
照明機器メーカー-VITAVA社



ビニール製品メーカー-KRONPAK社

出所：スラブチチ市ビジネス発展局「経済特区スラブチチ」

2012年時点のスラブチチ市の産業構造 （単位：％）



資料：ウドビチェンコV.P.「テクノエコポリスとしてのスラブチチ市の発展」2013年をもとに作成

参考にするべきこと

評価できる点

- ・若い住民が多く、一度落ち込んだ人口も回復傾向。
- ・多地域からの入居者により、若く多様な住民構成（活気）。
- ・文化・スポーツ活動の推進に積極的で、受け入れ先州（チェルニゴフ）内でも文化・スポーツの中心地としての評判・イメージを確立。
- ・原発依存からの脱却を進め、一定規模の代替雇用を創出。
- ・飛び地として作られたニュータウンでありながら、受け入れ先自治体との互恵的関係を構築。

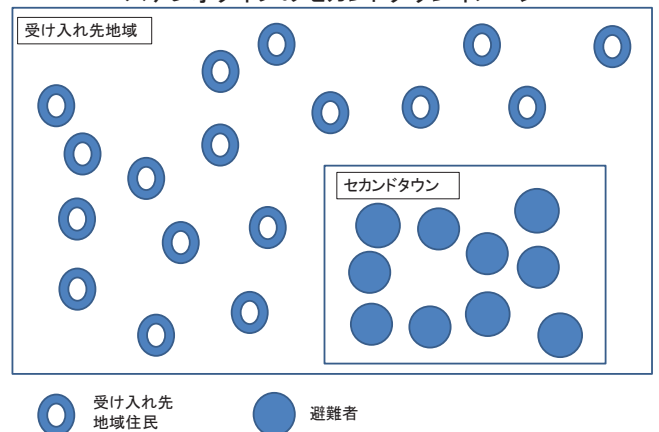
反面教師とすべき点

- ・原発へのアクセスを優先し、汚染地域を選んだこと。（住民の反発、除染コスト）
- ・「原発事故の克服」を旗印にしながら、「原発従業者の町」としてスタートしたこと。（後に転換を余儀なくされる）

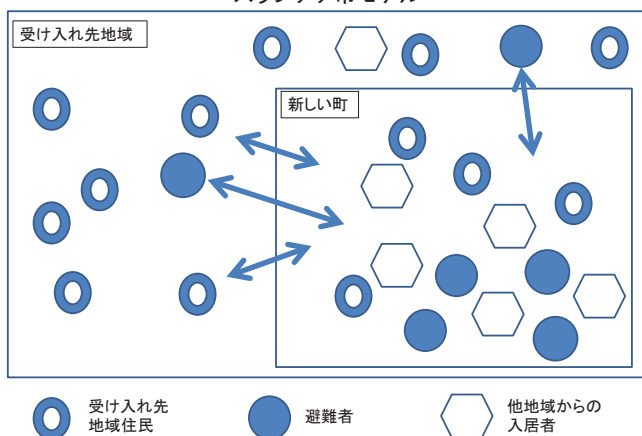
スラブチチ市を参考に 「新しい町」を作る方向性の検討を

- ①同郷コミュニティの保存ではなく、新しいメンバーも受け入れた「新たな町」を志向する。
- ②立地上の留意点
 - A)放射線量が法定基準を超える地域・収束作業の続く原発周辺地域は適さない。（多様なメンバーを受け入れるため）
 - B)受け入れ先との互恵関係を重視。
 - C)市町村同士の立地交渉は難しい。
- ③原発に依存しない新産業を中核に置く
- ④故郷とのつながりは「地理的近さ」ではなく法制度で保証（住民登録の特例や「帰還権」者としての位置づけ）

ステレオタイプのセカンドタウンイメージ



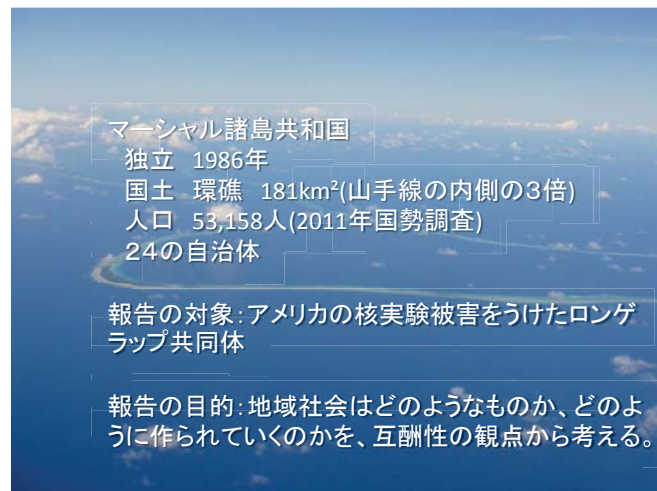
多様な人材を受け入れ、周辺地域を巻き込んで発展する スラブチチ市モデル



「帰還権」についてもう一度

住民票を移しながらも、避難元地域へ帰属する
「法的担保」

政策	内容	問題点・実効性
二重住民登録	避難元と移住先両方の自治体に住民登録を認める。	二重選挙権・二重納税が生じ、憲法上の規定に反する。
原発避難者特例法	・住民票を移さずに、転居先自治体のサービスを受けられる。 ・住民票は移すが、住居移転者協議会を通じて避難元地域に参加。	転居先での参政権がない。時限措置としての位置づけ。 県人会や同郷会と変わらない。法的担保にはならない。
帰還権	・将来的に「帰還」する際に、住居・雇用など支援を受ける権利。「いつか帰る町」の一員として位置づけ。 ・地元自治体にも「帰還権者」数に応じた交付金を。	・早期帰還以外の選択肢を与える。（法的帰還） ・人口減少しても「帰還権者」がいる限り市町村存続。 ・二重登録の矛盾はない。



2015/5/8

1 社会をつくるものはなにか

互酬性

贈る義務 受領の義務 返礼の義務 (M.モース『贈与論』2014年、岩波書店)

マーシャル諸島の互酬性—個人

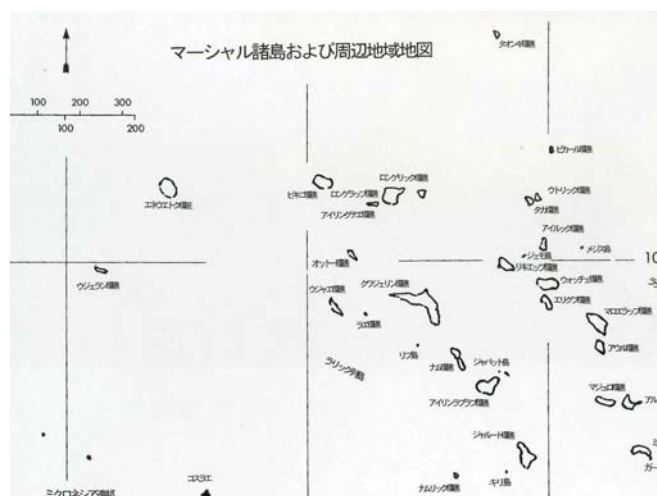
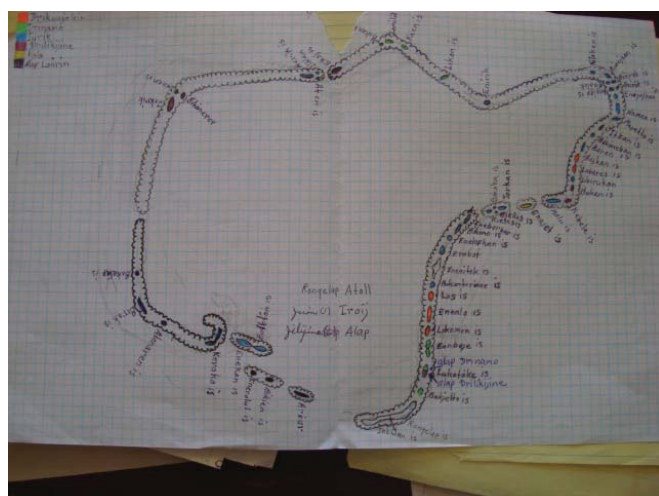
チバン(協力)を断らない

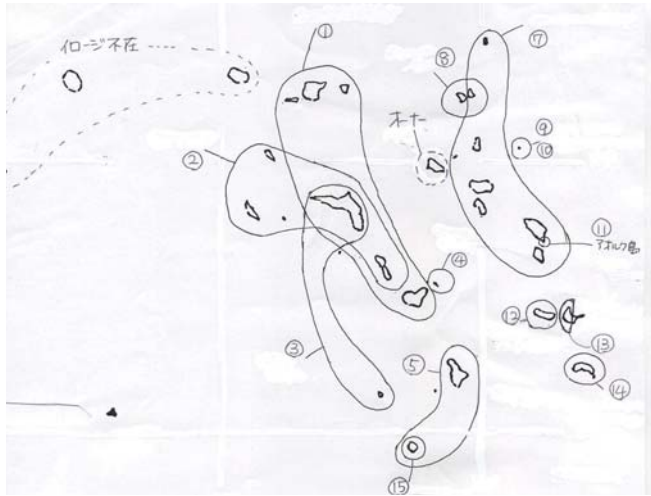
「ホームレスはいない」「愛に満ちた私たち」

マーシャル諸島の互酬性—社会

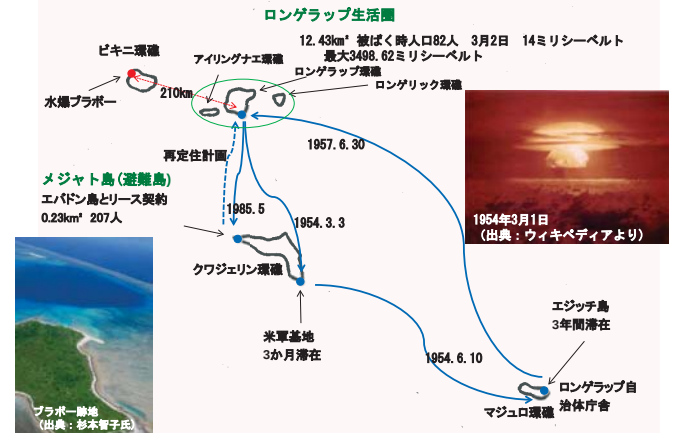
基本的な生活圏=一つの環礁、あるいは島別の生活圏とのつながり=親戚関係、身分関係ある場所の自然災害を広いネットワークで救済する

2015/5/8





2 水爆実験ブラボー被害と再定住計画



再定住計画

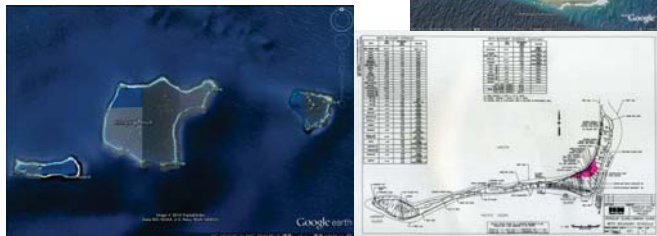
ロンゲラップコミュニティの中心を避難島から故郷に移す

1996年 合意 4500万ドル

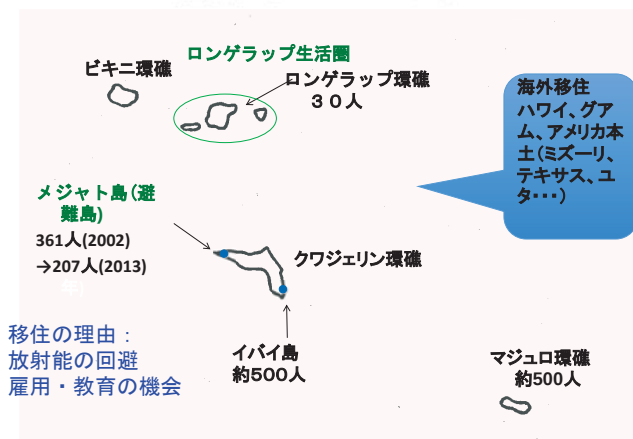
1998年 工事着工(除染0.1km² インフラ整備)

2002年頃から 真珠養殖・観光・養豚

2013年 居住者30人



離散するコミュニティー



3 人々の動向

ロンゲラップコミュニティでおこっていること

1. ロンゲラップの伝統的保存食の避難島(メジャト島)での復活と分配⇒コミュニティ内をつなぐ

2. 避難島(メジャト島)を中心とした他島との関係性の構築



①伝統的保存食の避難島での復活と分配



上) 植林 下) タコノキ羊かん生産開始 (2010年)と 分配



タコノキ羊かんなど保存食の分配



②メジャト島周辺の関係性



互酬性の観点からの考察

故郷への帰還の理由

避難島の暮らし＝土地のリース＋食糧援助
故郷に戻り互酬関係の正しいポジションを回復したい

故郷への帰還は互酬関係の優位性を回復するか

都市部在住者へもたらされる故郷の生産物
「放射能をまき散らす」という噂
互酬関係の優位性を回復しない

なぜ人々はメジャト島にとどまり続けるのか

互酬関係の正しいポジションの回復が可能

「そうだ！タコノキ羊かんを作ろう！」

(メジャト在住 50歳代 女性)



まとめ

地域社会とは

顔の見える人々の具体的な営みによって作られるもの
計画(再定住計画)にそって出来上がるものではない

最終ゴールを故郷と避難島のどちらにおくのかの決定を先のばしにし、
今の暮らしの互酬性の回復を日々の暮らしの中で試みた。

このいまの暮らしをこそ行政は支える必要がある



関西学院大学 災害復興制度研究所 研究報告会
「原発からの広域避難を考える」2015_0307

低線量被ばく問題をめぐる 地域住民のリスク意識と行動 ～母親たちの覚悟と疲弊、そして諦め～

高橋征仁 山口大学
takahasi@yamaguchi-u.ac.jp

1. 本研究の目的

- ①関東地方における東日本大震災と原発事故の影響について、事故直後と現在の行動、およびその変化を捉える：被災地としての関東の記録
 - ②低線量被ばく問題をめぐる意識や行動のギャップについて、その背景となる要因を明らかにする：放射線恐怖症ではなく「傍観者効果」
 - ③県や市町村による放射能汚染対応の違いと地域住民からの評価—今後の行政課題
 - ④歪んだリスク・コミュニケーション研究に対する「社会心理学」者としての責任
- 個人的来歴については、関学災害復興学参照
<http://www.ustream.tv/recorded/54400790>

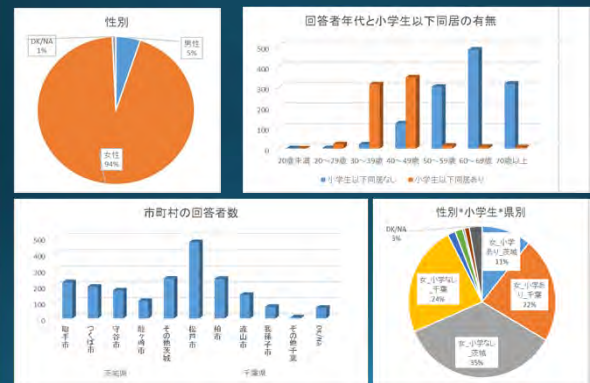
2. 研究方法

- ・調査方法：①常総生協およびパルシステム千葉の宅配ルートを利用した留置法、②千葉県の私立幼稚園の保護者に対する留置法…代表性よりも、いくつかの典型性を抽出する試み
- ・調査項目：①基本属性、②東日本大震災直後の対応、③放射能汚染をめぐる不安と対策、④行政への評価と要望、⑤マスクへの信頼
- ・調査時期：2014年11月
- ・対象者および調査票回収状況

対象団体	対象エリア	配布数	回収数	回収率%	構成%
常総生活協同組合	茨城県南部・千葉県西北部	3,600	1,239	34.4%	63.1%
パルシステムちば	千葉県柏市	2,000	442	22.1%	22.5%
千葉県内私立幼稚園A	千葉県松戸市・流山市	335	223	66.6%	11.4%
千葉県内私立幼稚園B	千葉県松戸市	133	59	44.4%	3.0%
合計		6,068	1,963	32.4%	100.0%

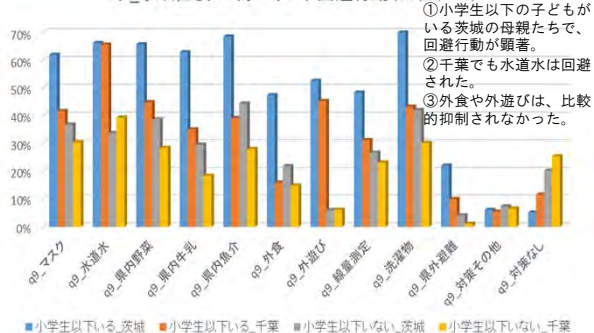
・853名(43%)の対象者が、12万字を超える自由回答

3. 調査対象者の基本属性



4. リスク回避行動—事故直後①

Q9_事故直後3-4月のリスク回避行動(女性:MA)



4. リスク回避行動—事故直後②

Q9_事故直後3-4月のリスク回避行動の平均数

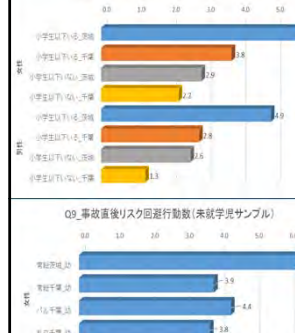


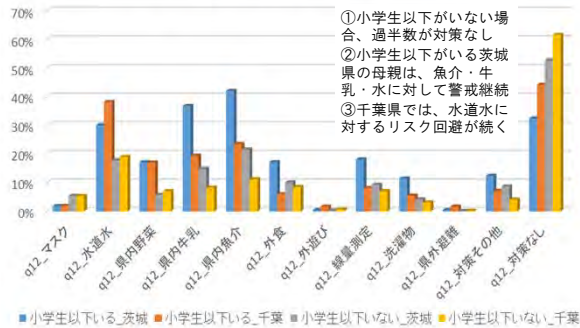
表2 事故直後のリスク回避行動数の説明モデル

基本属性	性別(1男、2女)	ベータ
中学生以下の子ども		.063 **
茨城県在住		.254 **
情報探索	チェルノブイリ情報	.206 **
原発事故や放射能汚染についての直後の情報源(MA)	専門家ブログ	.231 **
	電子版ニュース	.079 **
	政府・自治体のHP広報	.078 **
	Twitter	.043 *
	2ちゃんねる	.077 **
調整済み決定係数		.358
N		1,733

- ・茨城と千葉のギャップ大
- ・対象集団の違い小
- ・子どもの存在、茨城県在住、専門家のブログやチェルノブイリ情報への積極的アクセス、ロコミによる違い

5. リスク回避行動一現在①

Q12_現在のリスク回避行動(女性; MA)



5. リスク回避行動一現在②

Q12_現在のリスク回避行動の平均数



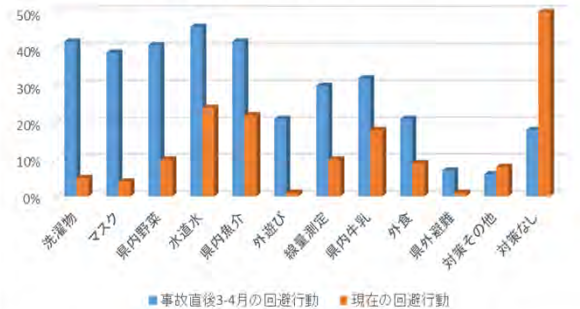
表3 現在のリスク回避行動数の説明モデル

変数	係数
事故後の変化	事故直後の回避行動数 424 **
子どもの健康に被害あり	子どもの健康に被害あり -156 **
基本属性	未就学児以下の子ども 133 **
対象者年代	対象者年代 081 **
同居家族数	同居家族数 -103 **
家族の団体活動数	家族の団体活動数 -050 **
情報探索	チェルノブイリ情報 075 **
汚染重点調査地域正解	汚染重点調査地域正解 041 *
原発事故や放射能汚染についての現在の情報源(MA)	専門家ブログ 094 **
	メーリングリスト 092 **
	Twitter 089 **
	新聞 -066 **
購読紙	東京新聞 088 **
調整済み決定係数	調整済み決定係数= .435 * p<.05, ** p<.01
N	N=1,504

- 3年半で平均3.2→1.0へ減：5.7→1.8
- 子どもに異常、幼い子ども、情報に敏感な人ほど回避傾向
- 伝統的な社会的ネットワークほど回避行動を抑制→対象集団による違い拡大・異端化

6. リスク回避行動一変化①

リスク回避行動の変化(全体; MA)

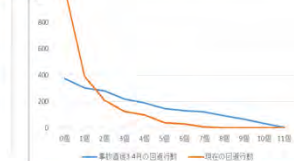


6. リスク回避行動一変化②

リスク回避行動回答数の変化



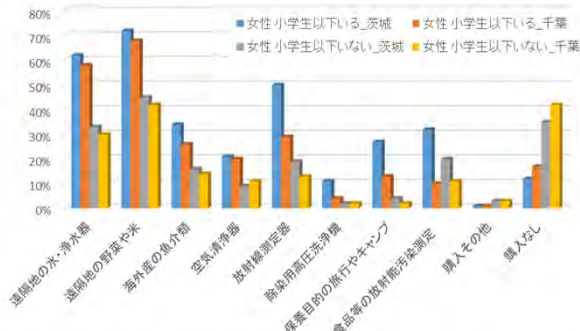
放射線恐怖症の解消か、傍観者効果か？



- 放射線恐怖症の解消であるなら、適切な情報を持つほうから警戒解除
- 傍観者効果であるなら、社会的同調によって楽なほうに警戒解除

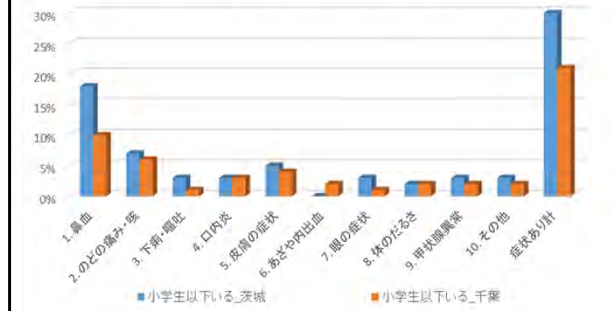
6. リスク回避行動一変化③

Q14_放射能汚染を気にして購入・利用したこと(女性; MA)



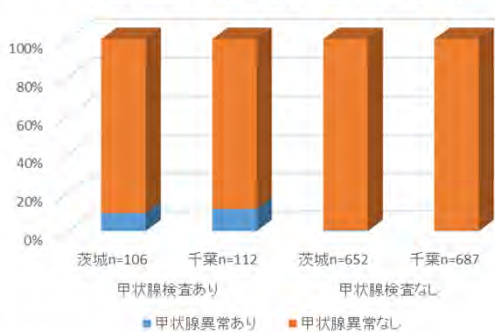
7. 子ども・孫の震災後の体調変化①

Q13_子ども・孫の震災後の体調変化(女性別; MA)



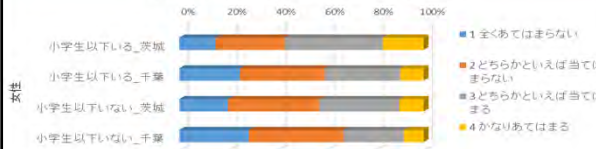
7. 子ども・孫の震災後の体調変化②

甲状腺エコー検査の受診と甲状腺異常



8. 母親たちの覚悟・疲弊・諦め①

f チェルノブイリの原発事故について、自分から勉強した

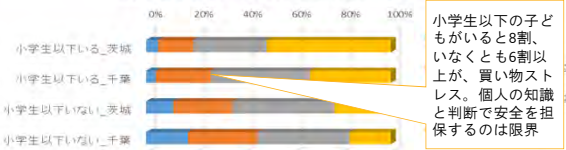


g 原発事故子ども・被災者支援法について、自分から勉強した

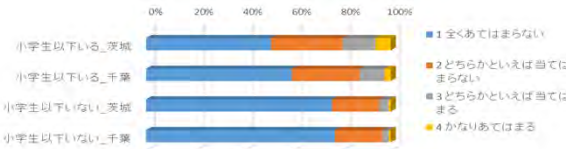


8. 母親たちの覚悟・疲弊・諦め②

b 食品の産地を気にするなど、買い物のストレスが増えた

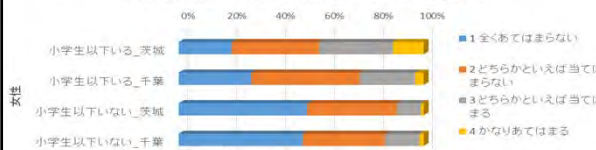


c 放射能汚染への対応をめぐって、配偶者との関係が悪化した

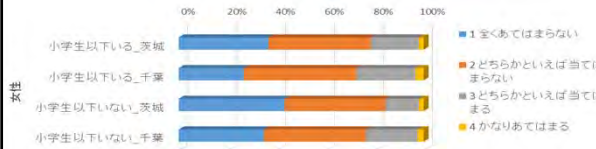


8. 母親たちの覚悟・疲弊・諦め③

e 放射能の問題については、人前ではしゃべらないようにしている

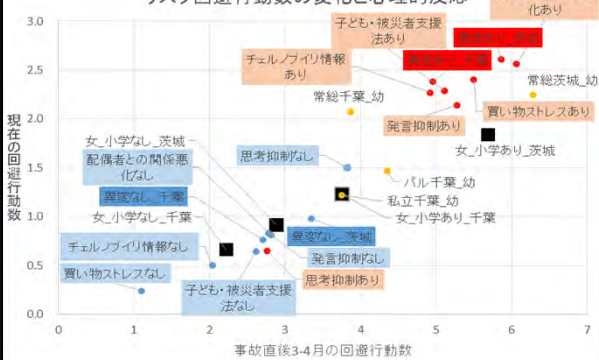


d 放射能の問題について、できるだけ考えないようにしている



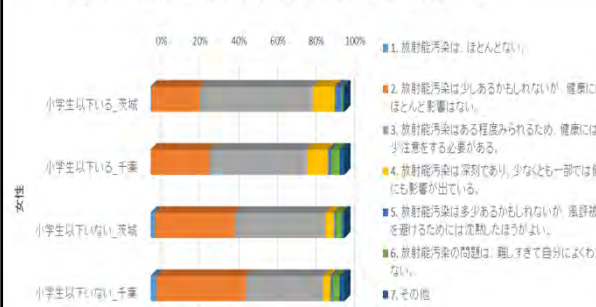
8. 母親たちの覚悟・疲弊・沈黙④

リスク回避行動数の変化と心理的反応

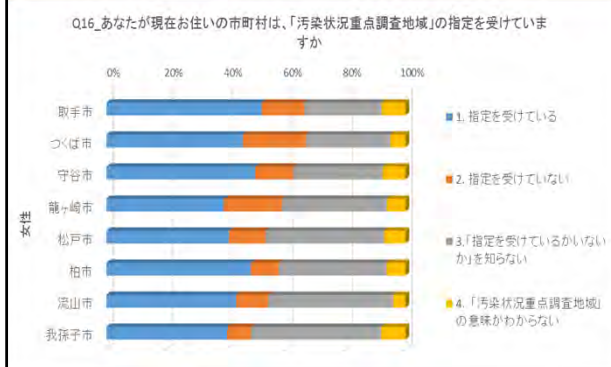


9. 放射能汚染問題の認識①

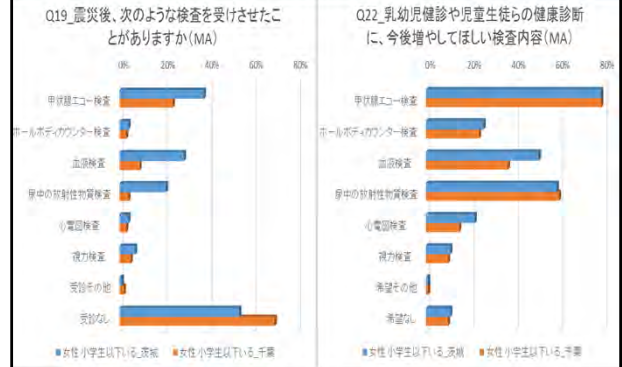
Q16 あなたが現在住いの市町村では、どの程度の放射能汚染の問題があると思いますか



9. 放射能汚染問題の認識②



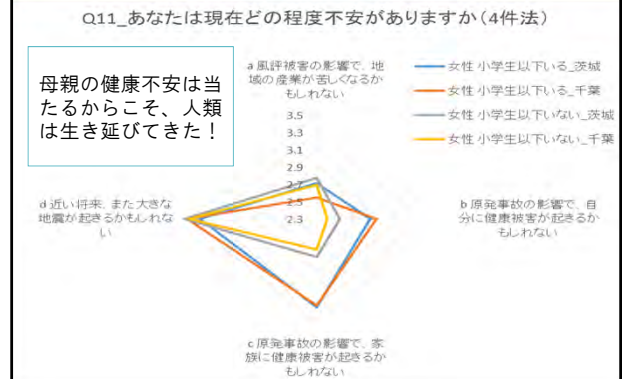
10. 健康検査①



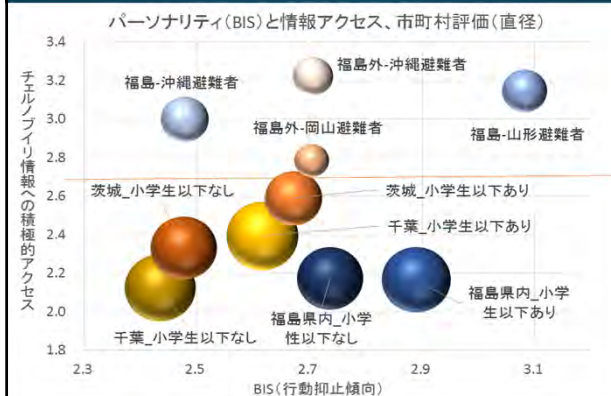
10. 健康検査②

・私も関学卒業生で、とても懐かしい思い出が甦ってきました。このような活動をされているのを初めて知りました。 転勤族で、松戸に2012年10月に来ましたが、私の周りでは、水道水を飲まない、という方が多くいらっしゃいます。また、牛乳は、放射能の値が高めだと聞いたことがあり、牛乳、野菜、肉も産地を見なければ、買いません。 **市の定期検診(1才半検診と3才検診)の際は、放射能に関するアンケート1枚のみで、特に、ケアはありませんでした。市は、もう少し見えやすい情報、市民が受けとりやすい情報を発信してほしいと思います。学生の皆様、頑張ってください!!**

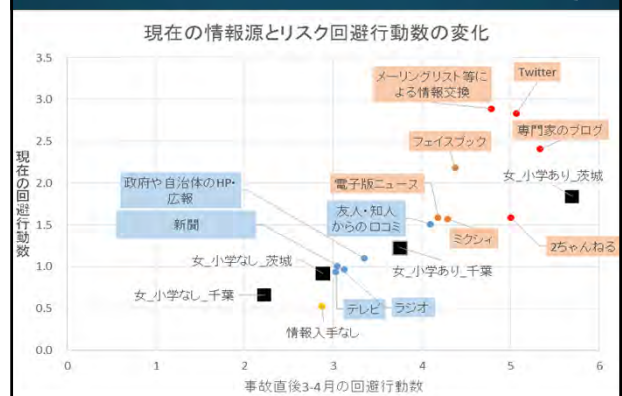
11. 不安の所在①



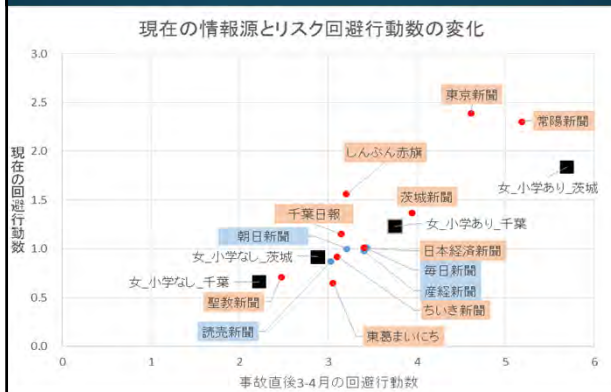
11. 不安の所在②ー現実の危険



12. リスク回避行動と情報源①



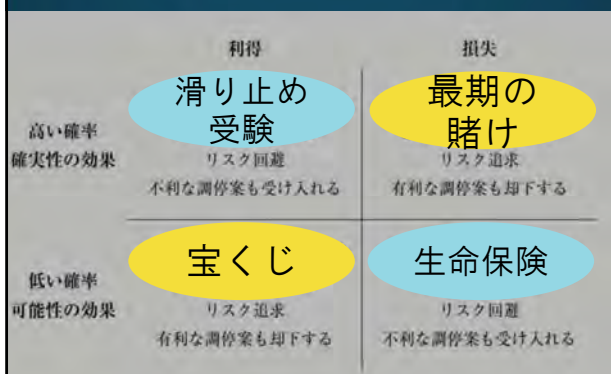
12. リスク回避行動と情報源②



まとめ

- ・常総生協のような比較的関心の高い組織においてさえ、放射能汚染問題に対するリスク意識や行動の低下傾向が明確にみられた。
- ・積極的に情報収集する母親層においても、買い物ストレスやタブーが強く働いている。個々人の知識と判断で安全を確保するには限界がある。
- ・現在、リスク回避の焦点とされているのは、魚介類と水であり、オープンで嘘のない検査・流通体制が望まれる。
- ・高齢者の中には、子どもたちや福島に同情するが故に、自分を非当事者化しているケースが散見された。「年だから」
- ・子どもの健康異常については、200名を超える報告があった。小学生以下の子どもを持つ親の2-3割が異常を訴えており、早急に検査・健診の体制を整備する必要がある。
- ・災害時に地域住民を保護しない自治体は、いずれ地域住民から見捨てられることになる。

リスクをめぐる認知バイアスの4類型 (D.カーネマン『ファスト&スロー』)



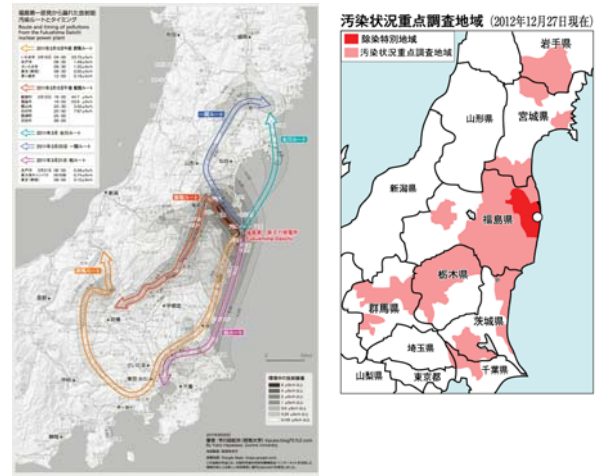
リスコミに騙されないために

- ・リスコミという言葉は、正解を知っている専門家が、知識のない一般人を啓蒙し、不安を抑制する方法として、誤って用いられている。
- ・リスク・コミュニケーションの大前提は、専門家でも正解はわからないという「非知」の問題。個々人のリスク意識の違いこそが、まず重要な情報となる。
- ・人々が低確率の損失を過大評価してしまうバイアスは事実。見えないもの、操作不能なもの、遠い将来を過大に不安視するのも事実（オバケ論）。
- ・かつて原発安全論に使ったロジックを、そのまま放射能汚染安全論に使っているだけの手抜き。
- ・この認知バイアスは、生き残り戦略のために最適化

大きな問題と、その解決がもう期待されないのに、それでも問題へと向かっていく勇気と、人間として、これ以上のものを望みえようか。

—G.ジンメル『愛の断想・日々の断想』

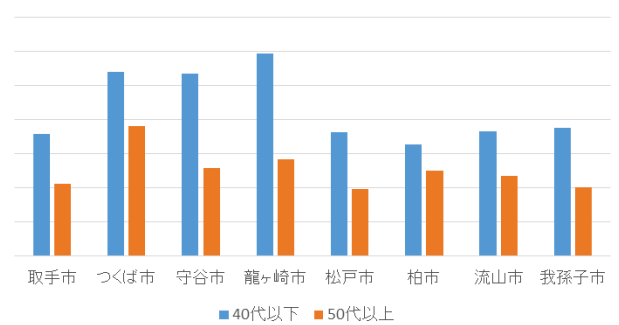
「関心を持ち続けていただき、ありがとうございます」



「放射性物質汚染対処特措法」上の 汚染状況重点調査区域に

市町村数	指定地域
岩手県 3	一関市、奥州市及び平泉町の全域
宮城県 8	石巻市、白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町及び山元町の全域
福島県 40	福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、三島町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢野町、柳井町、矢野町、協町、殿川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、石殿町、三春町、小野町、広野町及び新地町の全域並びに田村市、南相馬市、川俣町及び川内村の区域のうち警戒区域又は計画的避難区域である区域を除く区域
茨城県 20	日立市、土浦市、龍ヶ崎町、常陸市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、烏崎町、守谷市、稲敷市、笠田町、つくばみらい市、東海村、阿見町及び利根町の全域
栃木県 8	佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町及び那須町の全域
群馬県 12	桐生市、沼田市、渋川市、安中市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村及びみなみ町町の全域
埼玉県 2	三郷市及び吉川市の全域
千葉県 9	松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市及び白井市の全域
計 102	

問9事故直後の汚染回避行動数



パニックをおさえるため、連呼された「ただちに人体に影響はありません」

計画停電で混乱する中、3月15、16、20、21日に関東へ放射性ブルームが来ていた

【緊急事態宣言】
NHK3月11日19:47~

【松野官房長官】
本線なうわさに惑わされることなく、
確実な情報だけに従ってください

1号機爆発
NHK3月12日16:52~

【東京大学大学院、関村直人教授】
爆発音を聴いて行動させて、一気に
圧力を減らした、と考えています

2号機、4号機爆発
朝日3月14日09:08~

【京都大学、中島健教授】
ちゃんと冷やすと、数日間とか
3週間ぐらい、十分に安全になる

フジ3月15日08:19~

【東京大学大学院、岡本孝司教授】
重電さんは、しっかり情報を
出していると思っています

NHK3月16日17:56~

【松野官房長官】
**ただちに人体に
影響はありません**

15日の放射能飛散 予測 (ドイツ)

日本経済新聞 3月15日 火曜日 English

Web ビジネスリーダー マネー テクノロジー ライフ スポーツ 朝刊・夕刊 My日経

トップ ニュース 特集 連載・コラム ランキング 読者 社説・春秋 more

トップ>ニュース>記事

都内で微量の放射性物質検出 健康には影響せず
茨城、神奈川でも高水準の放射線を計測
2011/3/15 12:59

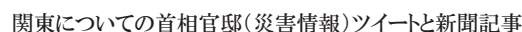
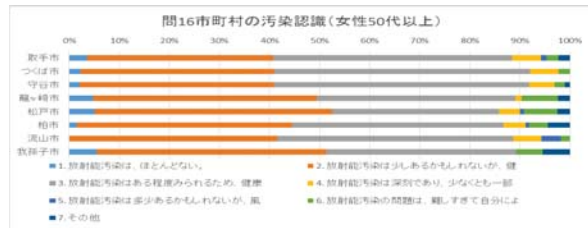
小 中 大 印刷

東京都は15日、同日朝に都内の大気中の浮遊物を観測したところ、核反応生成物であるヨウ素やセシウムを微量ながら検出したと発表した。放射線量の測定値も、15日午前7時台ごろに変化が生じ、同10時台で14日時点の通常値の約23倍にあたる1時間あたり0.809マイクロシーベルトを観測した。

一方、茨城県と神奈川県でも高水準の放射線を計測。茨城県北茨城市で午前5時50分に5575ナノグレイ、神奈川県横須賀市で午前7時に212.8ナノグレイだった。茨城県は「(福島第1原発がある)北からの風が吹いていたためだろう。健康に影響のあるレベルではない」としている。両県とも数値はその後下がっている。

小 中 大 印刷

昨日3月22日朝に採取した検体で金町浄水場でヨウ素210ベクレル、今朝の検体の濃度は190ベクレル。降雨の影響も。朝霞浄水場は不検出、小作浄水場は32ベクレル。30ベクレル以内であればふつうの飲料(乳児は100ベクレル以内)には差し支えない。

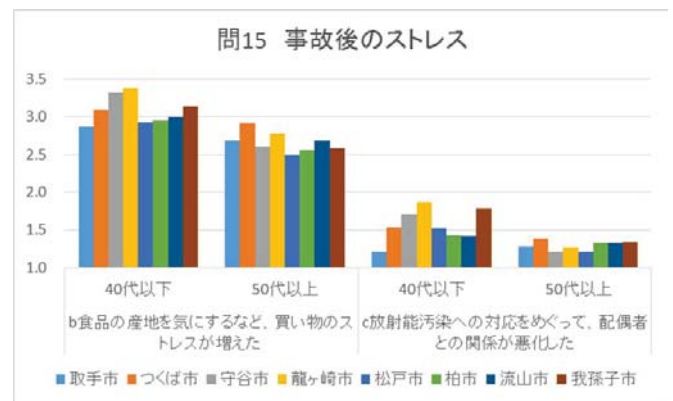
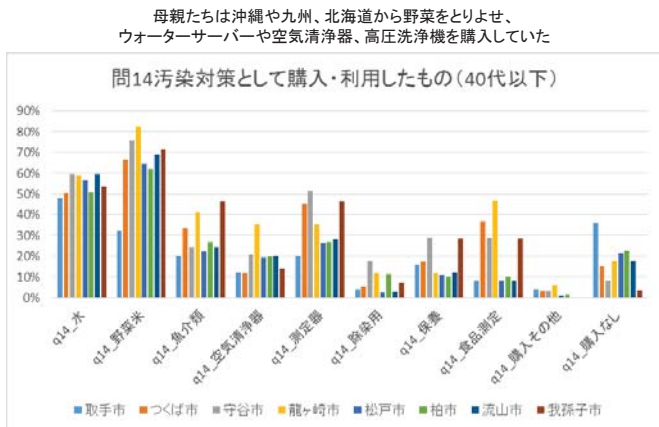
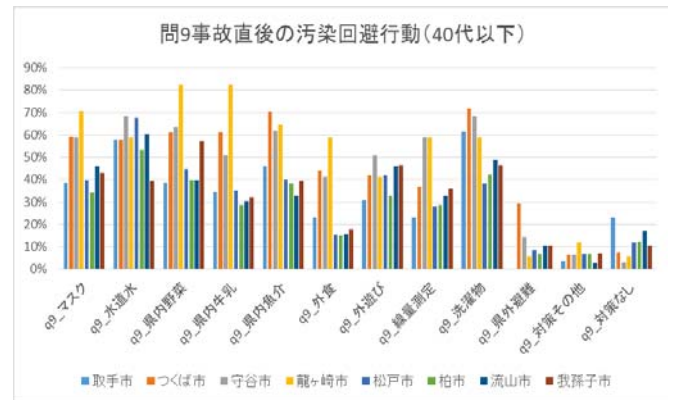
[illegible]

Twitter 首相官邸(災害情報)
2011年3月20日 12:06

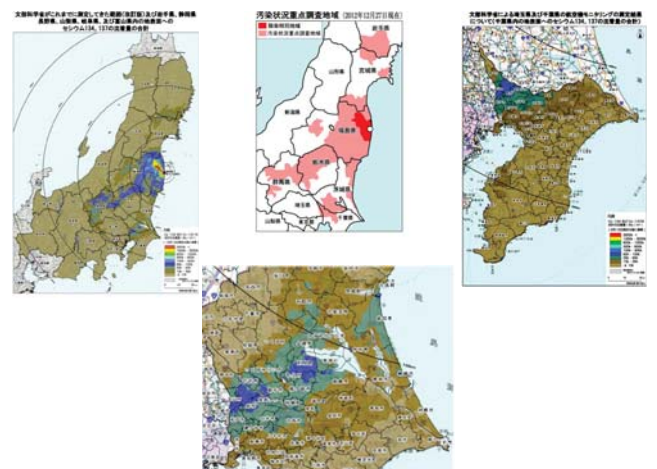


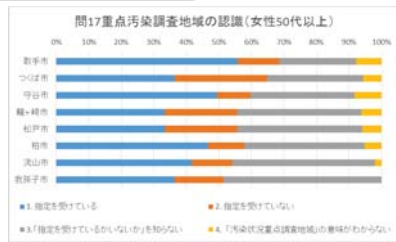
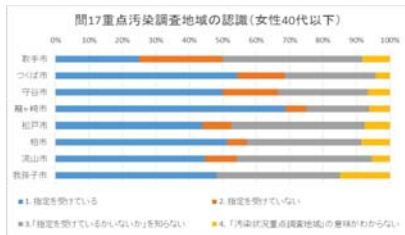
問15 事故後の抑圧と沈黙

問題	年代	取手市	つくば市	守谷市	龍が崎市	松戸市	柏市	流山市	我孫子市
d 放射能の問題について、できるだけ考えないようにしている	40代以下	2.0	1.8	1.9	2.0	1.9	1.9	2.2	1.9
	50代以上	1.8	1.7	1.9	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8
e 放射能の問題については、人前でしゃべらないようにしている	40代以下	1.7	2.1	2.1	2.4	1.9	2.0	1.9	2.1
	50代以上	1.6	1.6	1.6	1.5	1.7	1.7	1.8	1.7

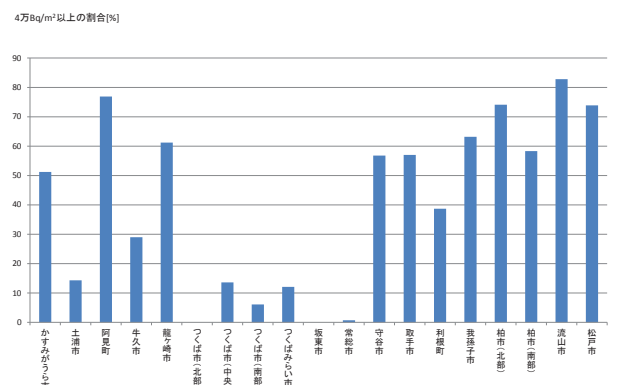
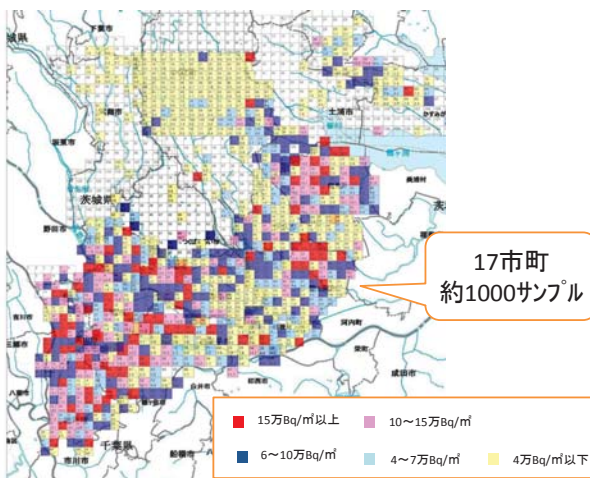
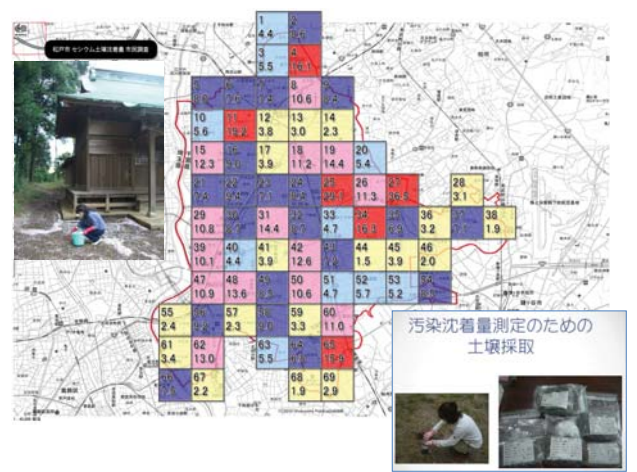
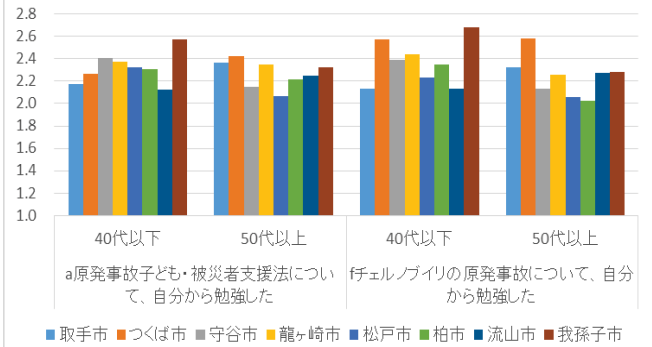


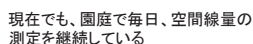
市民による自主的な除染



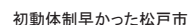


問15 事故後の学習活動





廃棄物処理の中間処理施設			
施設名称	1 施設名称	2 施設名称	3 施設名称
施設種別	汚泥		
処理の方法	汚泥の脱水		
管理者名	神田一夫	TEL	03-323-2285

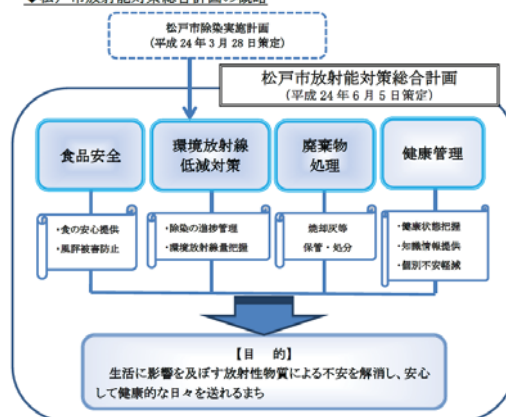
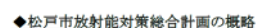


- | | | |
|-------|--------|---|
| 2011年 | 3月11日 | 警視本部設置 |
| | 4月13日 | 松戸市水道部 水道水の放射性物質測定開始 |
| 2011年 | 4月下旬 | 放射線測定器を発注 |
| | 5月13日 | 松戸市東北方太平洋沖地震対策本部 節電部会設置 |
| | 5月20日 | 測定器が届く |
| | 5月23日 | 測定開始 |
| | 6月8日 | 東葛地区放射線測定対象施設 設置
(東葛地区で行政機関が協賛会をもつていた) |
| | 6月中旬 | 測定で汚染状況がわかってくる |
| | 6月29日 | 東葛6市合同で対策に申し、飯島要室長 提出 |
| | 7月 | 専門家を呼んで見解を聞く |
| | 7月11日 | グリーンセンターの飛灰から47,400Bq/kg、
和名谷グリーンセンターの飛灰から10,500Bq/kgの放射性物質を検出 |
| | 7月13日 | 事業系列で放射線測定器を1台ずつ購入→一時保管 |
| | 7月25日 | 松戸市における放射線問題への対応について(方針)を発表 |
| | 8月25日 | 放射線調査室を開設 |
| | 8月26日 | 東葛6市合同で東京電力に対し、緊急要望書提出 |
| | 9月1日 | 松戸市放射線対策協議会 設置 |
| | 10月 | 農政課がベクレルモニターで土壌を測定開始
(補正予算で購入)
3台の測定器を購入
(学校、保育所の給食用、環境用等)
さらに100台購入 |
| | 10月17日 | 保育所給食食事の放射性物質測定開始 |
| | 10月18日 | 学校給食の放射性物質測定開始 |
| | 11月19日 | 放射線食品対策調査会開催 |
| | 11月25日 | 100台以上の市販品を差し出し判定として購入 |
| | 12月1日 | 放射線測定室の一貫支出、私有地測定への要付開始 |
| | 12月26日 | 放射線測定室の一貫支出、私有地測定開始 |
| | 12月28日 | 放射線汚染汚染対策特別措置法に基づく、汚染状況重点調査地域に指定 |
| 2012年 | 1月1日 | 環境汚染物質汚染対策特別措置法施行
環境汚染物質汚染対策特別措置法を設置
環境担当部内に 放射線対策課 を設置
松戸市放射線対策委員会設置決定 |
| | 6月19日 | 幼児施設における問題の議論 |

2011年6月5日 「松戸市放射能対策総合計画」を策定
2011年9月1日 「松戸市放射能対策協議会」を設置
「食品対策会議」「環境放射線低減対策会議」「焼却灰対策会議」「健康管理対策会議」を構成し、所轄課長が連携して動いた

[illegible]

※本ポット調査とは、兵庫県本ポットを見つけるための調査。



松戸市の環境放射線低減対策

◆測 定

1 取り組み

市では、発災後の急務として、これまで約14,500施設、約78,000点の空間放射線量を測定しました。

2 現状

各施設の実施主体により、指標値(毎時0.23マイクロシーベルト)以上の箇所については低減対策を行い、現在は指標値を下回っています。

◆子ども関係施設及び学校施設

1 取り組み

平成25年3月末をもって計画除染は終了しました。(合計:720施設)

<内訳>

●保育所(園)・・・全48施設	●幼稚園・・・全40園
●市立小学校・・・全44校	●市立中学校・・・全20校
●市立高等学校・・・1校	●公園・・・全350箇所
●その他子ども関係施設等・・・全217施設	

2 現状

引き続き、継続的な測定により空間放射線量を監視し、指標値(毎時0.23マイクロシーベルト)以上の箇所が確認された場合は、再除染を行います。

◆民 有 地

1 取り組み

住宅除染の実施状況(平成24年度、25年度の合計)

・受付件数:13,955件(測定件数:13,710件)

・除染対象件数(1ヶ所でも毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所数):7,068件(51.6%)

◎上記除染対象件数は、対応が全て完了しました。(辞退者や連絡不通等者含む)

2 現状

除染実施結果状況 ※平成26年3月15日現在

作業項目	箇所数	0.23μSv/h未満に下がった	0.23μSv/h未満に下がらなかった	除染後指標達成率
土面等(天地返し等)	7,991	7,782	209	97.4%
芝生・草地等(除草・覆土等)	6,289	6,107	182	97.1%
コンクリート等(洗浄)	7,255	6,813	442	93.9%
積・雨樋下等	13,783	12,304	1,479	89.3%
計	35,318	33,006	2,312	93.5%

民有地については、特措法の対象外

◆通 学 路

<市管理通学路(松戸市実施)>

1 取り組み

①測定時期:平成25年10月～12月

②測定箇所:1,136箇所

③指標値超:16箇所(毎時0.23マイクロシーベルトを越えた箇所数)

④対 応:側溝清掃等

2 現状

全地点、毎時0.23マイクロシーベルト以下です。

<県管理通学路(千葉県実施)>

1 取り組み

①測定時期:平成25年11月～12月

②測定箇所:991箇所

③指標値超:5箇所(毎時0.23マイクロシーベルトを越えた箇所数)

④対 応:側溝清掃等

2 現状

全地点、毎時0.23マイクロシーベルト未満です。

Ⅲ.健康管理対策

1 取り組み(平成26年2月末日現在)

①幼児健診の際に放射能測定を加え、保健師が相談に対応(H24.6月より)

	平成24年度	平成25年度	計
1歳6か月児	3歳児	1歳6か月児	3歳児
実施回数	67回	42回	78回
問診数	2,910人	2,764人	3,312人
			3,266人
			6,222人
			6,030人

②放射線専門の医師による放射線にかかわる健康相談を開始(H24.6月より)

年度	平成24年度	平成25年度	計
実施回数	18回	4回	22回
相談者数	35人	4人	39人

③ホールボディカウンター測定費用の助成を開始(H24.10月より)

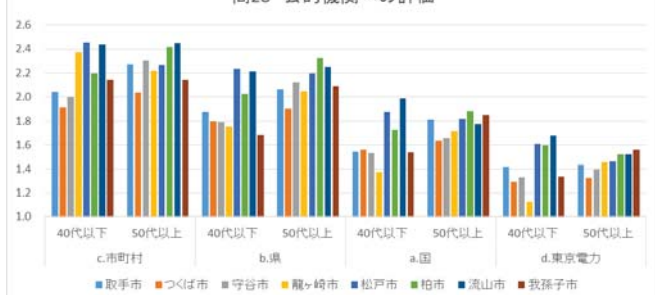
年度	平成24年度	平成25年度	計
助成人数	133人	37人	170人
検出者数	3人	3人	6人
検出者の 0.1から0.1mSv/年未満	3人	3人	6人
0.1から1mSv/年未満	0人	0人	0人
1mSv/年以上	0人	0人	0人

★検出者の検出放射線量については、専門家から、「検出放射線量の数値は、0.015から0.027mSvと計算され、『健康に影響を及ぼす数値ではない』と考えます。自然界から我々が受けている放射線に比べても十分低く、検出された数値は人体に影響を与えとは考えにくい数値です。」とコメントを頂いています。

④講演会・研修の実施

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
実施回数	4回	3回	1回	8回
参加人数	479人	373人	29人人	881人

問28 公的機関への評価



～原発事故子ども・被災者支援法の成立をうけて～ 市民の動き 自治体・県へ要望



母親たちの声をうけ、千葉県北西部9市も動いた



平成24年2月



平成25年10月

松戸市など千葉県9市が、復興庁や環境省に対し、汚染状況重点調査地域を支援対象地域とし、健康調査を行うよう、2度にわたり要望書を提出

37

全国の自治体（議会）からも意見書

【原発事故子ども・被災者支援法に関する意見書提出自治体MAP】



汚染地域の住民や自治体だけでなく、札幌や福岡など全国から、「原発事故子ども・被災者支援法」に意見が提出された。

38

子どもの健康調査を自分達で 甲状腺エコー検査を開始

この検診を皮切りに

2013年6月23日

基金を募り



市民の、市民による、市民のための基金がついに設立！

<http://www.kantokodomo.info/>

39

関東子ども健康調査支援基金



- ・場所を固定せず、巡回式で
- ・ポータブル式エコー器材を基金で
- ・医師とスタッフはボランティア
- ・経費(交通費や消耗品など)は基金やカンパから
- ・受診1人あたり1,500円のカンパお願い
- ・受診前「検診の手引き」と共に事前説明
- ・結果は検診後、その場で手渡し



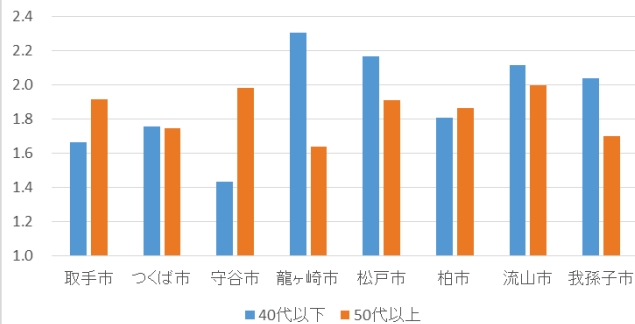
40

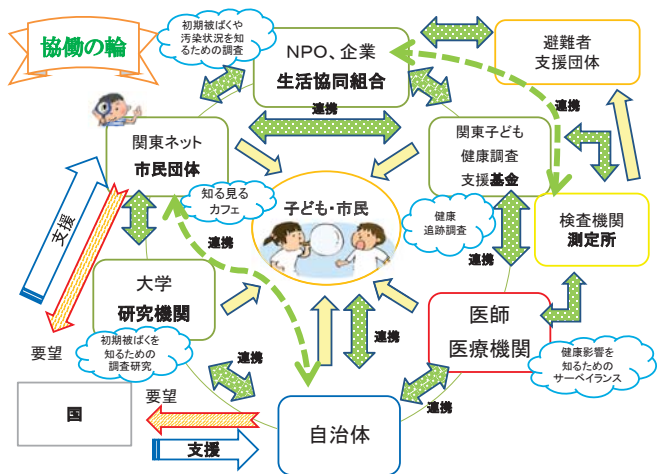
子どもの健康調査 私達の住む、自治体の対応（一部紹介）

- ・甲状腺エコー検査（検査費助成 ※下線部は全額負担）
茨城県：東海村、高萩市、北茨城市、つくば市、常総市、牛久市、龍ヶ崎市、かすみがうら市、
千葉県：松戸市、**NEW** 柏市 —平成27年12月議会で採決
- ・WBC検査（検査費助成 ※下線部は全額負担）
茨城県：つくば市、生久市、龍ヶ崎市、かすみがうら市
千葉県：我孫子市、印西市、白井市、松戸市、柏市
- ・視診、触診検査
千葉県：我孫子市・白井市（学校健診にて）

41

問20 健康検査についての市の取組評価





●「協働」
「原発事故子ども・被災者支援法」の見直しはもちろんだが、関東の汚染地域での市民と自治体の動きを、活かしたい。
学校保健法などの検査も活用していきたい。
甲状腺エコー検査にとらわれず、健康追跡調査を続けていく。

「小児医療と子どもの健康」に組み込む。
広域連携で格差をなくす。

戦略、通訳、仕掛けが必要

●風化させない
自治体が実施した除染で空間線量は下がった。
しかし、公園で除染した土は、公園の片隅に、校庭を除染した土は校庭の片隅には「一時保管」という状態で埋められている。
手賀沼終末処理場で保管していた廃棄物、柏市、流山市、松戸市の3市の合計526トンがそれぞれの市にもどってきている。
国は、千葉県内に一箇所最終処分を設置して、約3,600トン进行处理することになっているが、候補地は決まっていない。
放射能汚染泥、焼却灰の問題も含め、事故後の放射能汚染の問題は終わっていない

●福島へ思いをつなぐ
記述回答には福島を想うコメントが多く書かれていた
汚染に市境、県境はない。想いがつながりますように

56

「放射能から子どもを守ろう関東ネット」構成団体

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・小美玉市の子供を放射線から守る会 ・子供の未来を守ろう@うしく ・子供を守る結城市民の会 ・下表市の子ども達を守る会 ・常総市の子ども達を守る会 ・常総生活協同組合 ・生活クラブ取手支部 ・つくば・市民ネットワーク ・とりで生活者ネットワーク ・古河市の子ども達を守る会 ・放射能汚染から子どもを守ろう@つくば ・放射能汚染から子どもを守ろう@守谷 ・放射能汚染から子どもを守ろう@電ヶ崎 ・放射能からいのちを守る茨城ネット ・放射能NO！ネットワーク取手 ・八千代町の子ども達を守る会 ・グリーン愛す@茨城古河 ・SORmisato ・ここいきねっと（三郷） ・放射線から子どもたちを守る三郷連絡会 ・吉川健やかネット ・越ヶ谷サステナブルの会 | <ul style="list-style-type: none"> ・我孫子の子どもたちを放射能汚染から守る会 ・鎌ヶ谷市放射能対策市民の会 ・子ども東葛ネット ・環境とエネルギー・柏の会 ・郷土教育全国協議会・子ども東葛ネット ・松戸市PTA問題研究会 ・白井子どもの放射線問題を考える会 ・放射能から子供を守る会@印西 ・ちは放射能対策支援ネットワーク ・自給エネルギーの会 ・流山・東深井地区の子ども達を放射能から守る会 ・流山の子どもたちのために放射能対策をすすめる会 ・流山市放射能から子どもを守るネットワーク ・東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク ・放射能汚染から子どもたちを守る会・野田 ・東葛病院被曝医療委員会 ・避放射能子ども保養所「まろの緑園かもがわ」 ・子どもと一歩の会 ・茨城県・埼玉県南東部・千葉北西部の市民有志（原不同） |
|---|--|



5/18時点
40団体

57